

新潟みずほ福祉会 令和4年度第6回理事会議事録

1 招集通知年月日 令和5年2月28日

2 開催日時 令和5年3月16日

午前10時から午前11時30分まで

3 開催場所 新潟市西区みずき野1丁目6番11号

総合支援センター 会議室

4 承理事定数 全 6名

5 出席理事名 5名 佐藤 隆、和田 晋弥、野澤 慎吾、海老 郁夫、

多賀 邦夫

(欠席：田中 順)

6 出席監事名 2名 鈴木 昭、大原 利光

7 本部等出席者 8名 五十嵐秀行、金子 浩、渡邊晴美、瀧澤千代美、

関谷 愛子、田中 敦子、柴野由紀、伊藤一美

8 議事の要領

(1) 開 会

本部から開会の宣言

※「理事の競業取引」「理事の利益相反」「監事による不正行為」がないことを事前送付資料に明記し通知してあるため説明不要。

(2) 議長の選任

定款細則第12条の規定により諮り、佐藤理事長が議長となる。

(3) 理事会成立の報告

議長より定款第28条の規定により理事会は有効に成立する旨報告した。

(4) 議事録署名人

定款第29条第2項の規定により、理事長及び監事が署名人となる。

9 審議事項

(1) 第1号議案 「令和4年度第4次補正予算」について

資料に沿って五十嵐総務部長が説明し、全会一致で承認した。

た。

- (3) 第3号議案 「令和5年度収支予算」について
資料に沿って、五十嵐総務部長が説明し、全会一致で承認した。
- (4) 第4号議案 「事業所運営規程の一部改正」について
資料に沿って、本部長（海老理事）が説明し、全会一致で承認した。
- (5) 第5号議案 「就業規則の一部改正」について
資料に沿って、本部長（海老理事）が説明し、全会一致で承認した。
- (6) 第6号議案 「給与規程の一部改正」について
資料に沿って、本部長（海老理事）が説明し、全会一致で承認した。
- (7) 第7号議案 「継続雇用職員契約取扱要領の全部改正」について
資料に沿って、本部長（海老理事）が説明し、全会一致で承認した。
- (8) 第8号議案 「奨学金貸与規程の創設」について
資料に沿って、本部長（海老理事）が説明し、全会一致で承認した。
- (9) 第9号議案 「施設長の任用」について
資料に沿って、本部長（海老理事）が説明し、全会一致で承認した。
- (10) 第10号議案 「役員等報酬規程の一部改正」について
資料に沿って、本部長（海老理事）が説明し、全会一致で承認した。

「閉会」

以上をもって議案の審議を終え、上記会議のてん末を承認し、理事長及び監事はこれに記名押印する。

令和4年12月20日

社会福祉法人 新潟みずほ福祉会 理事会

理事長

佐藤 隆



監事

大原 利光



監事

鈴木 昭



議事録作成理事

海老 郁夫



以上

令和4年度第6回 理事会 議案

日 時 令和5年3月16日(木) 午前10時
会 場 総合支援センター会議室

1 報告事項

- (1) 業務執行状況
- (2) 予備費の使用
- (3) 理事の競業取引の報告
- (4) 理事の利益相反の報告
- (5) 監事による不正行為等の報告

※(3)～(5)は役員全員に通知したので報告を省略します。

2 議案

- (1) 第1号議案 令和4年度第4次補正予算
- (2) 第2号議案 令和5年度事業計画
- (3) 第3号議案 令和5年度収支予算
- (4) 第4号議案 事業所運営規程の一部改正
- (5) 第5号議案 就業規則の一部改正
- (6) 第6号議案 給与規程の一部改正
- (7) 第7号議案 継続雇用職員契約取扱要領の全部改正
- (8) 第8号議案 奨学金貸与規程の創設
- (9) 第9号議案 施設長の任用

令和4年度 第4次補正収支予算書

法人名	社会福祉法人 新潟みずほ福祉会
会計単位名	社会福祉法人 新潟みずほ福祉会

令和 4年度 4次補正収支予算書

(単位 : 円)

科 目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘 要
就労支援事業収入	3,560,681	1,860,000	5,420,681	
障害福祉サービス等事業収入	1,294,873,309	5,800,000	1,300,673,309	
その他の事業収入	58,732,684	13,688,000	72,420,684	
経常経費寄附金収入	90,000	0	90,000	
受取利息配当金収入	71,000	0	71,000	
その他の収入	7,702,040	5,717,000	13,419,040	
事業活動収入計(1)	1,365,029,714	27,065,000	1,392,094,714	
人件費支出	879,159,726	△14,427,000	864,732,726	
事業費支出	222,536,854	26,180,000	248,716,854	
事務費支出	248,094,461	△42,021,331	206,073,130	
就労支援事業支出	3,560,681	1,860,000	5,420,681	
その他の支出	2,507,400	120,000	2,627,400	
流動資産評価損等による資金減少額	160,000	0	160,000	
事業活動支出計(2)	1,356,019,122	△28,288,331	1,327,730,791	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	9,010,592	55,353,331	64,363,923	
施設整備等補助金収入	1,000,000	0	1,000,000	
施設整備等収入計(4)	1,000,000	0	1,000,000	
固定資産取得支出	272,345,416	△102,179,800	170,165,616	
固定資産除却・廃棄支出	0	30,210,056	30,210,056	
ファイナンス・リース債務の返済支出	22,068,500	0	22,068,500	
施設整備等支出計(5)	294,413,916	△71,969,744	222,444,172	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△293,413,916	71,969,744	△221,444,172	
積立資産取崩収入	216,359,377	△3,726,087	212,633,290	
拠点区分間繰入金収入	383,222,262	△27,618,737	355,603,525	
その他の活動による収入	1,104,221	0	1,104,221	
その他の活動収入計(7)	600,685,860	△31,344,824	569,341,036	
積立資産支出	137,757,385	73,942,342	211,699,727	
拠点区分間繰入金支出	383,222,262	△27,618,737	355,603,525	
その他の活動による支出	4,213,416	0	4,213,416	
その他の活動支出計(8)	525,193,063	46,323,605	571,516,668	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	75,492,797	△77,668,429	△2,175,632	
予備費支出(10)	27,147,624	△5,659,750	21,487,874	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△236,058,151	55,314,396	△180,743,755	
前期末支払資金残高(12)	724,259,991	0	724,259,991	
当期末支払資金残高(11)+(12)	488,201,840	55,314,396	543,516,236	

法人名	社会福祉法人 新潟みずほ福祉会
会計単位名	社会福祉法人 新潟みずほ福祉会

令和 4年度 4次補正収支予算書

(単位 : 円)

科 目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘 要
就労支援事業収入	3,560,681	1,860,000	5,420,681	
受託作業収入	3,560,681	1,860,000	5,420,681	
受託作業法人内売上	220,248	60,000	280,248	
受託作業売上	3,340,433	1,800,000	5,140,433	
障害福祉サービス等事業収入	1,294,873,309	5,800,000	1,300,673,309	
自立支援給付費収入	1,156,442,031	5,800,000	1,162,242,031	
介護給付費収入	1,002,656,870	5,800,000	1,008,456,870	
訓練等給付費収入	138,407,174	0	138,407,174	
計画相談支援給付費収入	15,377,987	0	15,377,987	
障害児施設給付費収入	2,011,516	0	2,011,516	
障害児相談支援給付費収入	2,011,516	0	2,011,516	
利用者負担金収入(障害)	408,000	0	408,000	
補足給付費収入	22,686,000	0	22,686,000	
特定障害者特別給付費収入	22,686,000	0	22,686,000	
特定費用収入	113,309,762	0	113,309,762	
その他の事業収入	16,000	0	16,000	
補助金事業収入(障害・その他)	16,000	0	16,000	
その他の事業収入	58,732,684	13,688,000	72,420,684	
その他の事業収入	58,732,684	13,688,000	72,420,684	
補助金事業収入	31,773,944	13,688,000	45,461,944	
補助金事業収入(公費)	31,773,944	13,688,000	45,461,944	
受託事業収入	20,727,880	0	20,727,880	
受託事業収入(公費)	20,727,880	0	20,727,880	
その他の事業収入	4,445,860	0	4,445,860	
電気製品オプション料	791,000	0	791,000	
利用キャンセル料	5,000	0	5,000	
その他オプション料	3,649,860	0	3,649,860	
福祉有償運送収入	1,785,000	0	1,785,000	
経常経費寄附金収入	90,000	0	90,000	
受取利息配当金収入	71,000	0	71,000	
受取利息配当金収入一般	71,000	0	71,000	
その他の収入	7,702,040	5,717,000	13,419,040	
受入研修費収入	770,000	0	770,000	
利用者等外給食費収入	1,540,600	40,000	1,580,600	
雑収入	5,391,440	5,677,000	11,068,440	
雑収入一般	4,577,100	5,677,000	10,254,100	
雑収入助成金等	814,340	0	814,340	
事業活動収入計(L)	1,365,029,714	27,065,000	1,392,094,714	
人件費支出	879,159,726	△14,427,000	864,732,726	
役員報酬支出	1,925,000	0	1,925,000	
職員給料支出	525,784,461	△14,047,000	511,737,461	
職員賞与支出	159,939,946	2,380,000	162,319,946	
非常勤職員給与支出	55,257,309	△1,700,000	53,557,309	
退職給付支出	22,528,000	200,000	22,728,000	
法定福利費支出	113,725,010	△1,260,000	112,465,010	
事業費支出	222,536,854	26,180,000	248,716,854	
給食費支出	71,567,799	5,960,000	77,527,799	
給食費一般	71,567,799	5,960,000	77,527,799	
介護用品費支出	25,481,870	400,000	25,881,870	
介護用品費一般支出	25,481,870	400,000	25,881,870	
保健衛生費支出	13,206,380	100,000	13,306,380	
保健衛生費一般	13,206,380	100,000	13,306,380	
医療費支出	310,000	320,000	630,000	
被服費支出	210,000	0	210,000	
教養娯楽費支出	993,772	50,000	1,043,772	
教養娯楽費一般	993,772	50,000	1,043,772	
日用品費支出	832,200	200,000	1,032,200	
日用品費一般	832,200	200,000	1,032,200	
水道光熱費支出	58,803,220	18,600,000	77,403,220	
事業費 水道光熱費一般	58,803,220	18,600,000	77,403,220	
燃料費支出	846,700	50,000	896,700	
事業費 燃料費一般	846,700	50,000	896,700	
消耗器具備品費支出	9,778,334	0	9,778,334	
消耗器具備品費一般	9,778,334	0	9,778,334	
保険料支出	4,001,284	0	4,001,284	
事業費 保険料一般	4,001,284	0	4,001,284	
賃借料支出	26,533,014	0	26,533,014	
事業費 賃借料一般	26,533,014	0	26,533,014	

令和 4年度 4次補正収支予算書

(単位 : 円)

科 目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘 要
車輛費支出	7,720,281	500,000	8,220,281	
雑支出	2,252,000	0	2,252,000	
事業費 雑支出一般	2,252,000	0	2,252,000	
事務費支出	248,094,461	△42,021,331	206,073,130	
福利厚生費支出	12,984,654	1,377,000	14,361,654	
職員被服費支出	6,018,000	0	6,018,000	
職員被服費一般	6,018,000	0	6,018,000	
旅費交通費支出	274,000	110,000	384,000	
研修研究費支出	6,175,200	0	6,175,200	
事務消耗品費支出	5,547,258	350,000	5,897,258	
事務消耗品費一般	5,547,258	350,000	5,897,258	
印刷製本費支出	992,212	90,000	1,082,212	
燃料費支出	50,000	0	50,000	
修繕費支出	15,273,842	7,200,000	22,473,842	
通信運搬費支出	5,768,800	100,000	5,868,800	
会議費支出	50,000	0	50,000	
会議費一般	50,000	0	50,000	
広報費支出	2,426,912	0	2,426,912	
広報費一般支出	2,426,912	0	2,426,912	
業務委託費支出	156,630,446	△51,528,331	105,102,115	
給食業務委託費支出	60,946,166	0	60,946,166	
清掃処理業務委託費支出	8,026,641	△730,000	7,296,641	
業務委託費支出	87,657,639	△50,798,331	36,859,308	
手数料支出	13,237,710	250,000	13,487,710	
手数料一般	13,237,710	250,000	13,487,710	
保険料支出	725,450	0	725,450	
賃借料支出	4,328,004	0	4,328,004	
土地・建物賃借料支出	900,000	0	900,000	
土地・建物賃借料一般	900,000	0	900,000	
租税公課支出	1,510,300	0	1,510,300	
保守料支出	9,499,077	0	9,499,077	
渉外費支出	1,723,000	0	1,723,000	
渉外費一般	1,723,000	0	1,723,000	
諸会費支出	885,700	30,000	915,700	
雑支出	3,093,896	0	3,093,896	
事業費 雑支出一般	3,093,896	0	3,093,896	
就労支援事業支出	3,560,681	1,860,000	5,420,681	
就労支援事業販売原価支出	3,560,681	1,860,000	5,420,681	
就労支援事業製造原価支出	3,560,681	1,860,000	5,420,681	
その他の支出	2,507,400	120,000	2,627,400	
利用者等外給食費支出	1,791,400	40,000	1,831,400	
雑損失	716,000	80,000	796,000	
雑損失(その他)	716,000	80,000	796,000	
流動資産評価損等による資金減少額	160,000	0	160,000	
徴収不能額	160,000	0	160,000	
徴収不能額(事業未収金分)	160,000	0	160,000	
事業活動支出計(2)	1,356,019,122	△28,288,331	1,327,730,791	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	9,010,592	55,353,331	64,363,923	
施設整備等補助金収入	1,000,000	0	1,000,000	
施設整備等補助金収入	1,000,000	0	1,000,000	
施設整備等収入計(4)	1,000,000	0	1,000,000	
固定資産取得支出	272,345,416	△102,179,800	170,165,616	
建物取得支出	109,154,452	△9,700,000	99,454,452	
建物付属設備取得支出	6,533,641	△6,230,000	303,641	
建物取得支出	11,528,496	△9,915,496	1,613,000	
建物付属設備取得支出	43,961,048	△7,207,104	36,753,944	
構築物取得支出	70,390,000	△68,290,000	2,100,000	
器具及び備品取得支出	17,321,279	1,014,300	18,335,579	
建設仮勘定取得支出	13,456,500	△1,851,500	11,605,000	
固定資産除却・廃棄支出	0	30,210,056	30,210,056	
建物除却・廃棄支出	0	29,731,168	29,731,168	
建物除却・廃棄支出	0	378,888	378,888	
車両運搬具除却・廃棄支出	0	100,000	100,000	
ファイナンス・リース債務の返済支出	22,068,500	0	22,068,500	
1年以内返済予定リース債務返済支出	22,068,500	0	22,068,500	
施設整備等支出計(5)	294,413,916	△71,969,744	222,444,172	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△293,413,916	71,969,744	△221,444,172	
積立資産取崩収入	216,359,377	△3,726,087	212,633,290	

令和 4年度 4次補正収支予算書

(単位 : 円)

科 目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘 要
退職給付引当資産取崩収入	3,930,000	100,000	4,030,000	
修繕積立資産取崩収入	14,815,000	0	14,815,000	
備品等購入積立資産取崩収入	3,000,000	0	3,000,000	
建設積立積立資産取崩収入	140,230,000	0	140,230,000	
施設整備等積立資産取崩収入	54,384,377	△3,826,087	50,558,290	
拠点区分間繰入金収入	383,222,262	△27,618,737	355,603,525	
拠点区分繰入金収入本部	194,037,987	△13,807,987	180,230,000	
拠点区分繰入金収入新潟みずほ園	100,084,796	△6,617,250	93,467,546	
拠点区分繰入金収入みのり園	0	6,527,826	6,527,826	
拠点区分繰入金収入第2みずほ園	32,472,590	△2,466,087	30,006,503	
拠点区分繰入金収入樫の木	56,626,889	△11,255,239	45,371,650	
その他の活動による収入	1,104,221	0	1,104,221	
長期前払費用返還金収入	1,104,221	0	1,104,221	
その他の活動収入計(7)	600,685,860	△31,344,824	569,341,036	
積立資産支出	137,757,385	73,942,342	211,699,727	
退職給付引当資産支出	2,911,500	30,000	2,941,500	
修繕積立資産支出	12,000,000	0	12,000,000	
建設積立資産支出	122,845,885	△21,745,958	101,099,927	
施設整備等積立資産支出	0	95,658,300	95,658,300	
拠点区分間繰入金支出	383,222,262	△27,618,737	355,603,525	
拠点区分繰入金支出本部	189,184,275	△13,810,750	175,373,525	
拠点区分繰入金支出新潟みずほ園	10,230,000	0	10,230,000	
拠点区分繰入金支出みのり園	40,000,000	0	40,000,000	
拠点区分繰入金支出樫の木	130,000,000	0	130,000,000	
拠点区分繰入金支出センター	13,807,987	△13,807,987	0	
その他の活動による支出	4,213,416	0	4,213,416	
長期前払費用支出	4,213,416	0	4,213,416	
その他の活動支出計(8)	525,193,063	46,323,605	571,516,668	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	75,492,797	△77,668,429	△2,175,632	
予備費支出(10)	27,147,624	△5,659,750	21,487,874	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△236,058,151	55,314,396	△180,743,755	
前期末支払資金残高(12)	724,259,991	0	724,259,991	
当期末支払資金残高(11)+(12)	488,201,840	55,314,396	543,516,236	

法人名	社会福祉法人 新潟みずほ福祉会
拠点区分	本部

令和 4年度 4次補正本部 収支予算書

(単位 : 円)

科 目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘 要
その他の事業収入	0	1,200,000	1,200,000	
その他の事業収入	0	1,200,000	1,200,000	
補助金事業収入	0	1,200,000	1,200,000	
補助金事業収入(公費)	0	1,200,000	1,200,000	
受取利息配当金収入	67,000	0	67,000	
受取利息配当金収入一般	67,000	0	67,000	
その他の収入	905,600	0	905,600	
雑収入	905,600	0	905,600	
雑収入一般	531,600	0	531,600	
雑収入助成金等	374,000	0	374,000	
事業活動収入計(1)	972,600	1,200,000	2,172,600	
人件費支出	70,702,921	△1,547,000	69,155,921	
役員報酬支出	1,925,000	0	1,925,000	
職員給料支出	45,419,400	△1,547,000	43,872,400	
職員賞与支出	13,156,554	0	13,156,554	
退職給付支出	898,500	0	898,500	
法定福利費支出	9,303,467	0	9,303,467	
事務費支出	35,571,073	180,000	35,751,073	
福利厚生費支出	2,530,662	0	2,530,662	
職員被服費支出	478,000	0	478,000	
職員被服費一般	478,000	0	478,000	
旅費交通費支出	30,000	0	30,000	
研修研究費支出	1,463,700	0	1,463,700	
事務消耗品費支出	979,990	0	979,990	
事務消耗品費一般	979,990	0	979,990	
印刷製本費支出	763,000	0	763,000	
燃料費支出	50,000	0	50,000	
修繕費支出	500,000	0	500,000	
通信運搬費支出	2,380,000	0	2,380,000	
会議費支出	40,000	0	40,000	
会議費一般	40,000	0	40,000	
広報費支出	2,039,820	0	2,039,820	
広報費一般支出	2,039,820	0	2,039,820	
業務委託費支出	12,341,480	0	12,341,480	
業務委託費支出	12,341,480	0	12,341,480	
手数料支出	2,323,084	180,000	2,503,084	
手数料一般	2,323,084	180,000	2,503,084	
保険料支出	725,450	0	725,450	
賃借料支出	4,328,004	0	4,328,004	
租税公課支出	300,000	0	300,000	
保守料支出	1,568,883	0	1,568,883	
渉外費支出	963,000	0	963,000	
渉外費一般	963,000	0	963,000	
諸会費支出	206,000	0	206,000	
雑支出	1,560,000	0	1,560,000	
事務費 雑支出一般	1,560,000	0	1,560,000	
その他の支出	101,000	0	101,000	
雑損失	101,000	0	101,000	
雑損失(その他)	101,000	0	101,000	
事業活動支出計(2)	106,374,994	△1,367,000	105,007,994	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△105,402,394	2,567,000	△102,835,394	
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
固定資産取得支出	2,176,000	△1,851,500	324,500	
器具及び備品取得支出	324,500	0	324,500	
建設仮勘定取得支出	1,851,500	△1,851,500	0	
ファイナンス・リース債務の返済支出	10,556,360	0	10,556,360	
1年以内返済予定リース債務返済支出	10,556,360	0	10,556,360	
施設整備等支出計(5)	12,732,360	△1,851,500	10,880,860	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△12,732,360	1,851,500	△10,880,860	
積立資産取崩収入	140,500,000	0	140,500,000	
退職給付引当資産取崩収入	270,000	0	270,000	
建設積立積立資産取崩収入	140,230,000	0	140,230,000	
拠点区分間繰入金収入	189,184,275	△13,810,750	175,373,525	
拠点区分繰入金収入新潟みずほ園	100,084,796	△6,617,250	93,467,546	
拠点区分繰入金収入みのり園	0	6,527,826	6,527,826	
拠点区分繰入金収入第2みずほ園	32,472,590	△2,466,087	30,006,503	
拠点区分繰入金収入樫の木	56,626,889	△11,255,239	45,371,650	
その他の活動収入計(7)	329,684,275	△13,810,750	315,873,525	

令和 4年度 4次補正本部 収支予算書

(単位 : 円)

科 目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘 要
積立資産支出	123,043,885	△21,745,958	101,297,927	
退職給付引当資産支出	198,000	0	198,000	
建設積立資産支出	122,845,885	△21,745,958	101,099,927	
拠点区分間繰入金支出	194,037,987	△13,807,987	180,230,000	
拠点区分繰入支出新潟みずほ園	10,230,000	0	10,230,000	
拠点区分繰入支出みのり園	40,000,000	0	40,000,000	
拠点区分繰入支出樫の木	130,000,000	0	130,000,000	
拠点区分繰入金支出センター	13,807,987	△13,807,987	0	
その他の活動による支出	950,400	0	950,400	
長期前払費用支出	950,400	0	950,400	
その他の活動支出計(8)	318,032,272	△35,553,945	282,478,327	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	11,652,003	21,743,195	33,395,198	
予備費支出(10)	6,000,000	0	6,000,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△112,482,751	26,161,695	△86,321,056	
前期末支払資金残高(12)	205,572,515	0	205,572,515	
当期末支払資金残高(11)+(12)	93,089,764	26,161,695	119,251,459	

法人名	社会福祉法人 新潟みずほ福祉会
拠点区分	新潟みずほ園

令和 4年度 4次補正新潟みずほ園 収支予算書

(単位:円)

科 目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘 要
障害福祉サービス等事業収入	348,759,454	0	348,759,454	
自立支援給付費収入	314,347,296	0	314,347,296	
介護給付費収入	314,347,296	0	314,347,296	
利用者負担金収入(障害)	180,000	0	180,000	
補足給付費収入	5,640,000	0	5,640,000	
特定障害者特別給付費収入	5,640,000	0	5,640,000	
特定費用収入	28,592,158	0	28,592,158	
その他の事業収入	5,262,940	4,088,000	9,350,940	
その他の事業収入	5,262,940	4,088,000	9,350,940	
補助金事業収入	4,475,940	4,088,000	8,563,940	
補助金事業収入(公費)	4,475,940	4,088,000	8,563,940	
その他の事業収入	787,000	0	787,000	
電気製品アブリック料	245,000	0	245,000	
その他アブリック料	542,000	0	542,000	
経常経費寄附金収入	30,000	0	30,000	
その他の収入	1,473,900	1,260,000	2,733,900	
受入研修費収入	240,000	0	240,000	
利用者等外給食費収入	20,000	20,000	40,000	
雑収入	1,213,900	1,240,000	2,453,900	
雑収入一般	1,113,900	1,240,000	2,353,900	
雑収入助成金等	100,000	0	100,000	
事業活動収入計(1)	355,526,294	5,348,000	360,874,294	
人件費支出	191,679,117	3,100,000	194,779,117	
職員給料支出	118,006,322	1,200,000	119,206,322	
職員賞与支出	37,443,685	900,000	38,343,685	
非常勤職員給与支出	7,107,117	△300,000	6,807,117	
退職給付支出	5,091,000	200,000	5,291,000	
法定福利費支出	24,030,993	1,100,000	25,130,993	
事業費支出	58,242,633	7,020,000	65,262,633	
給食費支出	18,746,227	1,400,000	20,146,227	
給食費一般	18,746,227	1,400,000	20,146,227	
介護用品費支出	8,405,600	400,000	8,805,600	
介護用品費一般支出	8,405,600	400,000	8,805,600	
保健衛生費支出	3,785,730	0	3,785,730	
保健衛生費一般	3,785,730	0	3,785,730	
医療費支出	10,000	0	10,000	
被服費支出	80,000	0	80,000	
教養娯楽費支出	230,536	0	230,536	
教養娯楽費一般	230,536	0	230,536	
水道光熱費支出	15,760,000	5,200,000	20,960,000	
事業費 水道光熱費一般	15,760,000	5,200,000	20,960,000	
燃料費支出	20,000	20,000	40,000	
事業費 燃料費一般	20,000	20,000	40,000	
消耗器具備品費支出	1,911,750	0	1,911,750	
消耗器具備品費一般	1,911,750	0	1,911,750	
保険料支出	823,280	0	823,280	
事業費 保険料一般	823,280	0	823,280	
賃借料支出	6,457,696	0	6,457,696	
事業費 賃借料一般	6,457,696	0	6,457,696	
車輛費支出	1,411,814	0	1,411,814	
雑支出	600,000	0	600,000	
事業費 雑支出一般	600,000	0	600,000	
事務費支出	57,016,305	△10,090,000	46,926,305	
福利厚生費支出	2,496,315	100,000	2,596,315	
職員被服費支出	1,328,000	0	1,328,000	
職員被服費一般	1,328,000	0	1,328,000	
旅費交通費支出	30,000	30,000	60,000	
研修研究費支出	1,065,700	0	1,065,700	
事務消耗品費支出	508,990	100,000	608,990	
事務消耗品費一般	508,990	100,000	608,990	
印刷製本費支出	32,672	30,000	62,672	
修繕費支出	1,500,000	1,500,000	3,000,000	
通信運搬費支出	383,620	50,000	433,620	
広報費支出	90,750	0	90,750	
広報費一般支出	90,750	0	90,750	
業務委託費支出	44,447,910	△11,900,000	32,547,910	
給食業務委託費支出	25,041,500	0	25,041,500	
清掃処理業務委託費支出	1,778,258	0	1,778,258	

令和 4年度 4次補正新潟みずほ園 収支予算書

(単位:円)

科 目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘 要
業務委託費支出	17,628,152	△11,900,000	5,728,152	
手数料支出	2,129,575	0	2,129,575	
手数料一般	2,129,575	0	2,129,575	
租税公課支出	167,500	0	167,500	
保守料支出	2,193,219	0	2,193,219	
渉外費支出	150,000	0	150,000	
渉外費一般	150,000	0	150,000	
諸会費支出	192,400	0	192,400	
雑支出	299,654	0	299,654	
事務費 雑支出一般	299,654	0	299,654	
その他の支出	121,000	20,000	141,000	
利用者等外給食費支出	20,000	20,000	40,000	
雑損失	101,000	0	101,000	
雑損失(その他)	101,000	0	101,000	
流動資産評価損等による資金減少額	100,000	0	100,000	
徴収不能額	100,000	0	100,000	
徴収不能額(事業未収金分)	100,000	0	100,000	
事業活動支出計(2)	307,159,055	50,000	307,209,055	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	48,367,239	5,298,000	53,665,239	
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
固定資産取得支出	12,174,800	400,000	12,574,800	
建物付属設備取得支出	429,000	0	429,000	
構築物取得支出	0	400,000	400,000	
器具及び備品取得支出	140,800	0	140,800	
建設仮勘定取得支出	11,605,000	0	11,605,000	
ファイナンス・リース債務の返済支出	5,789,004	0	5,789,004	
1年以内返済予定リース債務返済支出	5,789,004	0	5,789,004	
施設整備等支出計(5)	17,963,804	400,000	18,363,804	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△17,963,804	△400,000	△18,363,804	
積立資産取崩収入	970,000	0	970,000	
退職給付引当資産取崩収入	970,000	0	970,000	
拠点区分間繰入金収入	10,230,000	0	10,230,000	
拠点区分繰入金収入本部	10,230,000	0	10,230,000	
その他の活動による収入	307,204	0	307,204	
長期前払費用返還金収入	307,204	0	307,204	
その他の活動収入計(7)	11,507,204	0	11,507,204	
積立資産支出	666,000	11,930,000	12,596,000	
退職給付引当資産支出	666,000	30,000	696,000	
施設整備等積立資産支出	0	11,900,000	11,900,000	
拠点区分間繰入金支出	100,084,796	△6,617,250	93,467,546	
拠点区分繰入金支出本部	100,084,796	△6,617,250	93,467,546	
その他の活動による支出	826,065	0	826,065	
長期前払費用支出	826,065	0	826,065	
その他の活動支出計(8)	101,576,861	5,312,750	106,889,611	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△90,069,657	△5,312,750	△95,382,407	
予備費支出(10)	3,333,778	△414,750	2,919,028	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△63,000,000	0	△63,000,000	
前期末支払資金残高(12)	152,352,718	0	152,352,718	
当期末支払資金残高(11)+(12)	89,352,718	0	89,352,718	

法人名	社会福祉法人 新潟みずほ福祉会
拠点区分	みのり園

令和 4年度 4次補正みのり園 収支予算書

(単位 : 円)

科 目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘 要
障害福祉サービス等事業収入	360,123,564	0	360,123,564	
自立支援給付費収入	326,709,486	0	326,709,486	
介護給付費収入	326,709,486	0	326,709,486	
利用者負担金収入(障害)	24,000	0	24,000	
補足給付費収入	6,210,000	0	6,210,000	
特定障害者特別給付費収入	6,210,000	0	6,210,000	
特定費用収入	27,180,078	0	27,180,078	
その他の事業収入	7,741,742	4,190,000	11,931,742	
その他の事業収入	7,741,742	4,190,000	11,931,742	
補助金事業収入	4,680,882	4,190,000	8,870,882	
補助金事業収入(公費)	4,680,882	4,190,000	8,870,882	
受託事業収入	800,000	0	800,000	
受託事業収入(公費)	800,000	0	800,000	
その他の事業収入	2,260,860	0	2,260,860	
電気製品ワゴン料	230,000	0	230,000	
その他ワゴン料	2,030,860	0	2,030,860	
経常経費寄附金収入	30,000	0	30,000	
受取利息配当金収入	2,000	0	2,000	
受取利息配当金収入一般	2,000	0	2,000	
その他の収入	1,475,400	980,000	2,455,400	
受入研修費収入	240,000	0	240,000	
利用者等外給食費収入	10,000	20,000	30,000	
雑収入	1,225,400	960,000	2,185,400	
雑収入一般	1,125,400	960,000	2,085,400	
雑収入助成金等	100,000	0	100,000	
事業活動収入計(1)	369,372,706	5,170,000	374,542,706	
人件費支出	200,496,565	△8,100,000	192,396,565	
職員給料支出	128,389,689	△7,500,000	120,889,689	
職員賞与支出	36,740,727	200,000	36,940,727	
非常勤職員給与支出	3,893,000	100,000	3,993,000	
退職給付支出	5,748,500	0	5,748,500	
法定福利費支出	25,724,649	△900,000	24,824,649	
事業費支出	59,872,793	7,080,000	66,952,793	
給食費支出	20,286,368	1,480,000	21,766,368	
給食費一般	20,286,368	1,480,000	21,766,368	
介護用品費支出	7,807,070	0	7,807,070	
介護用品費一般支出	7,807,070	0	7,807,070	
保健衛生費支出	3,779,000	0	3,779,000	
保健衛生費一般	3,779,000	0	3,779,000	
医療費支出	210,000	0	210,000	
被服費支出	30,000	0	30,000	
教養娯楽費支出	190,300	0	190,300	
教養娯楽費一般	190,300	0	190,300	
水道光熱費支出	15,400,000	5,600,000	21,000,000	
事業費 水道光熱費一般	15,400,000	5,600,000	21,000,000	
燃料費支出	455,000	0	455,000	
事業費 燃料費一般	455,000	0	455,000	
消耗器具備品費支出	2,465,831	0	2,465,831	
消耗器具備品費一般	2,465,831	0	2,465,831	
保険料支出	688,220	0	688,220	
事業費 保険料一般	688,220	0	688,220	
賃借料支出	6,907,924	0	6,907,924	
事業費 賃借料一般	6,907,924	0	6,907,924	
車輛費支出	731,080	0	731,080	
雑支出	922,000	0	922,000	
事業費 雑支出一般	922,000	0	922,000	
事務費支出	84,377,157	△37,040,056	47,337,101	
福利厚生費支出	2,627,498	100,000	2,727,498	
職員被服費支出	1,440,000	0	1,440,000	
職員被服費一般	1,440,000	0	1,440,000	
旅費交通費支出	20,000	30,000	50,000	
研修研究費支出	1,065,700	0	1,065,700	
事務消耗品費支出	977,750	200,000	1,177,750	
事務消耗品費一般	977,750	200,000	1,177,750	
印刷製本費支出	39,552	30,000	69,552	
修繕費支出	3,000,000	2,000,000	5,000,000	
通信運搬費支出	521,700	50,000	571,700	
広報費支出	90,750	0	90,750	

令和 4年度 4次補正みのり園 収支予算書

(単位 : 円)

科 目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘 要
広報費一般支出	90,750	0	90,750	
業務委託費支出	67,853,290	△39,450,056	28,403,234	
給食業務委託費支出	16,632,000	0	16,632,000	
清掃処理業務委託費支出	2,563,505	0	2,563,505	
業務委託費支出	48,657,785	△39,450,056	9,207,729	
手数料支出	4,239,410	0	4,239,410	
手数料一般	4,239,410	0	4,239,410	
租税公課支出	156,400	0	156,400	
保守料支出	1,750,553	0	1,750,553	
渉外費支出	150,000	0	150,000	
渉外費一般	150,000	0	150,000	
諸会費支出	144,900	0	144,900	
雑支出	299,654	0	299,654	
事務費 雑支出一般	299,654	0	299,654	
その他の支出	111,000	20,000	131,000	
利用者等外給食費支出	10,000	20,000	30,000	
雑損失	101,000	0	101,000	
雑損失(その他)	101,000	0	101,000	
事業活動支出計(2)	344,857,515	△38,040,056	306,817,459	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	24,515,191	43,210,056	67,725,247	
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
固定資産取得支出	99,628,000	△62,500,000	37,128,000	
建物取得支出	913,000	700,000	1,613,000	
建物付属設備取得支出	32,715,000	1,500,000	34,215,000	
構築物取得支出	65,000,000	△64,700,000	300,000	
器具及び備品取得支出	1,000,000	0	1,000,000	
固定資産除却・廃棄支出	0	30,110,056	30,110,056	
建物除却・廃棄支出	0	29,731,168	29,731,168	
建物除却・廃棄支出	0	378,888	378,888	
ファイナンス・リース債務の返済支出	2,319,804	0	2,319,804	
1年以内返済予定リース債務返済支出	2,319,804	0	2,319,804	
施設整備等支出計(5)	101,947,804	△32,389,944	69,557,860	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△101,947,804	32,389,944	△69,557,860	
積立資産取崩収入	39,298,575	0	39,298,575	
退職給付引当資産取崩収入	960,000	0	960,000	
修繕積立資産取崩収入	14,815,000	0	14,815,000	
備品等購入積立資産取崩収入	3,000,000	0	3,000,000	
施設整備等積立資産取崩収入	20,523,575	0	20,523,575	
拠点区分間繰入金収入	40,000,000	0	40,000,000	
拠点区分繰入金収入本部	40,000,000	0	40,000,000	
その他の活動による収入	251,449	0	251,449	
長期前払費用返還金収入	251,449	0	251,449	
その他の活動収入計(7)	79,550,024	0	79,550,024	
積立資産支出	738,000	65,000,000	65,738,000	
退職給付引当資産支出	738,000	0	738,000	
施設整備等積立資産支出	0	65,000,000	65,000,000	
拠点区分間繰入金支出	0	6,527,826	6,527,826	
拠点区分繰入金支出本部	0	6,527,826	6,527,826	
その他の活動による支出	973,578	0	973,578	
長期前払費用支出	973,578	0	973,578	
その他の活動支出計(8)	1,711,578	71,527,826	73,239,404	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	77,838,446	△71,527,826	6,310,620	
予備費支出(10)	2,573,007	1,905,000	4,478,007	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△2,167,174	2,167,174	0	
前期末支払資金残高(12)	110,570,305	0	110,570,305	
当期末支払資金残高(11)+(12)	108,403,131	2,167,174	110,570,305	

法人名	社会福祉法人 新潟みずほ福祉会
拠点区分	第2みずほ園

令和 4年度 4次補正第2みずほ園 収支予算書

(単位:円)

科 目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘 要
障害福祉サービス等事業収入	347,569,507	0	347,569,507	
自立支援給付費収入	313,271,821	0	313,271,821	
介護給付費収入	313,271,821	0	313,271,821	
利用者負担金収入(障害)	144,000	0	144,000	
補足給付費収入	6,360,000	0	6,360,000	
特定障害者特別給付費収入	6,360,000	0	6,360,000	
特定費用収入	27,793,686	0	27,793,686	
その他の事業収入	5,061,568	2,450,000	7,511,568	
その他の事業収入	5,061,568	2,450,000	7,511,568	
補助金事業収入	4,391,568	2,450,000	6,841,568	
補助金事業収入(公費)	4,391,568	2,450,000	6,841,568	
その他の事業収入	670,000	0	670,000	
電気製品オプション料	190,000	0	190,000	
その他オプション料	480,000	0	480,000	
経常経費寄附金収入	30,000	0	30,000	
受取利息配当金収入	2,000	0	2,000	
受取利息配当金収入一般	2,000	0	2,000	
その他の収入	955,000	800,000	1,755,000	
受入研修費収入	290,000	0	290,000	
利用者等外給食費収入	35,000	0	35,000	
雑収入	630,000	800,000	1,430,000	
雑収入一般	530,000	800,000	1,330,000	
雑収入助成金等	100,000	0	100,000	
事業活動収入計(1)	353,618,075	3,250,000	356,868,075	
人件費支出	202,303,879	△5,320,000	196,983,879	
職員給料支出	126,228,018	△5,000,000	121,228,018	
職員賞与支出	38,391,198	580,000	38,971,198	
非常勤職員給与支出	7,142,474	0	7,142,474	
退職給付支出	4,147,000	0	4,147,000	
法定福利費支出	26,395,189	△900,000	25,495,189	
事業費支出	59,606,420	8,900,000	68,506,420	
給食費支出	18,687,642	2,950,000	21,637,642	
給食費一般	18,687,642	2,950,000	21,637,642	
介護用品費支出	8,503,200	0	8,503,200	
介護用品費一般支出	8,503,200	0	8,503,200	
保健衛生費支出	2,885,050	0	2,885,050	
保健衛生費一般	2,885,050	0	2,885,050	
医療費支出	10,000	300,000	310,000	
被服費支出	100,000	0	100,000	
教養娯楽費支出	212,936	50,000	262,936	
教養娯楽費一般	212,936	50,000	262,936	
水道光熱費支出	16,520,000	5,600,000	22,120,000	
事業費 水道光熱費一般	16,520,000	5,600,000	22,120,000	
燃料費支出	80,000	0	80,000	
事業費 燃料費一般	80,000	0	80,000	
消耗器具備品費支出	1,769,900	0	1,769,900	
消耗器具備品費一般	1,769,900	0	1,769,900	
保険料支出	848,920	0	848,920	
事業費 保険料一般	848,920	0	848,920	
賃借料支出	8,335,672	0	8,335,672	
事業費 賃借料一般	8,335,672	0	8,335,672	
車輛費支出	1,233,100	0	1,233,100	
雑支出	420,000	0	420,000	
事業費 雑支出一般	420,000	0	420,000	
事務費支出	42,418,798	1,730,000	44,148,798	
福利厚生費支出	2,668,178	100,000	2,768,178	
職員被服費支出	1,496,000	0	1,496,000	
職員被服費一般	1,496,000	0	1,496,000	
旅費交通費支出	70,000	50,000	120,000	
研修研究費支出	1,065,700	0	1,065,700	
事務消耗品費支出	670,958	50,000	720,958	
事務消耗品費一般	670,958	50,000	720,958	
印刷製本費支出	26,880	30,000	56,880	
修繕費支出	3,055,500	1,500,000	4,555,500	
通信運搬費支出	319,420	0	319,420	
広報費支出	90,750	0	90,750	
広報費一般支出	90,750	0	90,750	
業務委託費支出	26,117,078	0	26,117,078	

令和 4年度 4次補正第2みずほ園 収支予算書

(単位:円)

科 目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘 要
給食業務委託費支出	19,272,666	0	19,272,666	
清掃処理業務委託費支出	1,560,816	0	1,560,816	
業務委託費支出	5,283,596	0	5,283,596	
手数料支出	3,974,146	0	3,974,146	
手数料一般	3,974,146	0	3,974,146	
租税公課支出	131,000	0	131,000	
保守料支出	2,090,134	0	2,090,134	
渉外費支出	150,000	0	150,000	
渉外費一般	150,000	0	150,000	
諸会費支出	193,400	0	193,400	
雑支出	299,654	0	299,654	
事務費 雑支出一般	299,654	0	299,654	
その他の支出	136,000	80,000	216,000	
利用者等外給食費支出	35,000	0	35,000	
雑損失	101,000	80,000	181,000	
雑損失(その他)	101,000	80,000	181,000	
事業活動支出計(2)	304,465,097	5,390,000	309,855,097	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	49,152,978	△2,140,000	47,012,978	
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
固定資産取得支出	27,513,904	△18,758,300	8,755,604	
建物取得支出	10,615,496	△10,615,496	0	
建物附属設備取得支出	9,686,104	△8,707,104	979,000	
器具及び備品取得支出	7,212,304	564,300	7,776,604	
ファイナンス・リース債務の返済支出	3,315,132	0	3,315,132	
1年以内返済予定リース債務返済支出	3,315,132	0	3,315,132	
施設整備等支出計(5)	30,829,036	△18,758,300	12,070,736	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△30,829,036	18,758,300	△12,070,736	
積立資産取崩収入	34,130,802	△3,826,087	30,304,715	
退職給付引当資産取崩収入	270,000	0	270,000	
施設整備等積立資産取崩収入	33,860,802	△3,826,087	30,034,715	
その他の活動による収入	281,715	0	281,715	
長期前払費用返還金収入	281,715	0	281,715	
その他の活動収入計(7)	34,412,517	△3,826,087	30,586,430	
積立資産支出	12,751,500	18,758,300	31,509,800	
退職給付引当資産支出	751,500	0	751,500	
修繕積立資産支出	12,000,000	0	12,000,000	
施設整備等積立資産支出	0	18,758,300	18,758,300	
拠点区分間繰入金支出	32,472,590	△2,466,087	30,006,503	
拠点区分繰入支出本部	32,472,590	△2,466,087	30,006,503	
その他の活動による支出	828,003	0	828,003	
長期前払費用支出	828,003	0	828,003	
その他の活動支出計(8)	46,052,093	16,292,213	62,344,306	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△11,639,576	△20,118,300	△31,757,876	
予備費支出(10)	6,684,366	△3,500,000	3,184,366	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	107,613,889	0	107,613,889	
当期末支払資金残高(11)+(12)	107,613,889	0	107,613,889	

法人名	社会福祉法人 新潟みずほ福祉会
拠点区分	工房はたや

令和 4年度 4次補正工房はたや 収支予算書

(単位 : 円)

科 目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘 要
就労支援事業収入	3,560,681	1,860,000	5,420,681	
受託作業収入	3,560,681	1,860,000	5,420,681	
受託作業法人内売上	220,248	60,000	280,248	
受託作業売上	3,340,433	1,800,000	5,140,433	
障害福祉サービス等事業収入	42,577,356	5,800,000	48,377,356	
自立支援給付費収入	41,716,556	5,800,000	47,516,556	
介護給付費収入	4,022,826	5,800,000	9,822,826	
訓練等給付費収入	37,693,730	0	37,693,730	
特定費用収入	860,800	0	860,800	
その他の事業収入	665,740	660,000	1,325,740	
その他の事業収入	665,740	660,000	1,325,740	
補助金事業収入	298,340	660,000	958,340	
補助金事業収入(公費)	298,340	660,000	958,340	
受託事業収入	262,400	0	262,400	
受託事業収入(公費)	262,400	0	262,400	
その他の事業収入	105,000	0	105,000	
その他マシヨソ料	105,000	0	105,000	
その他の収入	642,070	827,000	1,469,070	
雑収入	642,070	827,000	1,469,070	
雑収入一般	618,400	827,000	1,445,400	
雑収入助成金等	23,670	0	23,670	
事業活動収入計(1)	47,445,847	9,147,000	56,592,847	
人件費支出	43,222,399	100,000	43,322,399	
職員給料支出	26,537,188	△500,000	26,037,188	
職員賞与支出	8,987,356	200,000	9,187,356	
非常勤職員給与支出	120,000	0	120,000	
退職給付支出	1,878,500	0	1,878,500	
法定福利費支出	5,699,355	400,000	6,099,355	
事業費支出	6,636,670	450,000	7,086,670	
給食費支出	946,880	20,000	966,880	
給食費一般	946,880	20,000	966,880	
介護用品費支出	100,000	0	100,000	
介護用品費一般支出	100,000	0	100,000	
保健衛生費支出	170,000	100,000	270,000	
保健衛生費一般	170,000	100,000	270,000	
医療費支出	10,000	0	10,000	
教養娯楽費支出	180,000	0	180,000	
教養娯楽費一般	180,000	0	180,000	
水道光熱費支出	1,709,220	0	1,709,220	
事業費 水道光熱費一般	1,709,220	0	1,709,220	
燃料費支出	46,700	30,000	76,700	
事業費 燃料費一般	46,700	30,000	76,700	
消耗器具備品費支出	303,953	0	303,953	
消耗器具備品費一般	303,953	0	303,953	
保険料支出	394,254	0	394,254	
事業費 保険料一般	394,254	0	394,254	
賃借料支出	877,246	0	877,246	
事業費 賃借料一般	877,246	0	877,246	
車輛費支出	1,788,417	300,000	2,088,417	
雑支出	110,000	0	110,000	
事業費 雑支出一般	110,000	0	110,000	
事務費支出	6,044,032	1,357,000	7,401,032	
福利厚生費支出	718,637	327,000	1,045,637	
職員被服費支出	252,000	0	252,000	
職員被服費一般	252,000	0	252,000	
旅費交通費支出	64,000	0	64,000	
研修研究費支出	448,700	0	448,700	
事務消耗品費支出	288,990	0	288,990	
事務消耗品費一般	288,990	0	288,990	
印刷製本費支出	40,108	0	40,108	
修繕費支出	2,811,600	1,000,000	3,811,600	
通信運搬費支出	250,000	0	250,000	
広報費支出	29,872	0	29,872	
広報費一般支出	29,872	0	29,872	
業務委託費支出	292,060	0	292,060	
清掃処理業務委託費支出	100,000	0	100,000	
業務委託費支出	192,060	0	192,060	
手数料支出	79,785	30,000	109,785	

令和 4年度 4次補正工房はたや 収支予算書

(単位:円)

科 目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘 要
手数料一般	79,785	30,000	109,785	
租税公課支出	10,000	0	10,000	
保守料支出	422,400	0	422,400	
渉外費支出	80,000	0	80,000	
渉外費一般	80,000	0	80,000	
諸会費支出	49,200	0	49,200	
雑支出	206,680	0	206,680	
事務費 雑支出一般	206,680	0	206,680	
就労支援事業支出	3,560,681	1,860,000	5,420,681	
就労支援事業販売原価支出	3,560,681	1,860,000	5,420,681	
就労支援事業製造原価支出	3,560,681	1,860,000	5,420,681	
その他の支出	101,000	0	101,000	
雑損失	101,000	0	101,000	
雑損失(その他)	101,000	0	101,000	
事業活動支出計(2)	59,564,782	3,767,000	63,331,782	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△12,118,935	5,380,000	△6,738,935	
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
ファイナンス・リース債務の返済支出	44,100	0	44,100	
1年以内返済予定リース債務返済支出	44,100	0	44,100	
施設整備等支出計(5)	44,100	0	44,100	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△44,100	0	△44,100	
積立資産取崩収入	700,000	0	700,000	
退職給付引当資産取崩収入	700,000	0	700,000	
その他の活動による収入	26,011	0	26,011	
長期前払費用返還金収入	26,011	0	26,011	
その他の活動収入計(7)	726,011	0	726,011	
積立資産支出	144,000	0	144,000	
退職給付引当資産支出	144,000	0	144,000	
その他の活動による支出	45,240	0	45,240	
長期前払費用支出	45,240	0	45,240	
その他の活動支出計(8)	189,240	0	189,240	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	536,771	0	536,771	
予備費支出(10)	1,402,792	0	1,402,792	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△13,029,056	5,380,000	△7,649,056	
前期末支払資金残高(12)	27,840,614	0	27,840,614	
当期末支払資金残高(11)+(12)	14,811,558	5,380,000	20,191,558	

法人名	社会福祉法人 新潟みずほ福祉会
拠点区分	樫の木

令和 4年度 4次補正樫の木 収支予算書

(単位:円)

科 目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘 要
障害福祉サービス等事業収入	131,809,644	0	131,809,644	
自立支援給付費収入	100,713,444	0	100,713,444	
訓練等給付費収入	100,713,444	0	100,713,444	
補足給付費収入	4,476,000	0	4,476,000	
特定障害者特別給付費収入	4,476,000	0	4,476,000	
特定費用収入	26,620,200	0	26,620,200	
その他の事業収入	17,979,372	0	17,979,372	
その他の事業収入	17,979,372	0	17,979,372	
補助金事業収入	17,619,372	0	17,619,372	
補助金事業収入(公費)	17,619,372	0	17,619,372	
その他の事業収入	360,000	0	360,000	
電気製品ワジョン料	126,000	0	126,000	
その他ワジョン料	234,000	0	234,000	
その他の収入	2,065,680	1,050,000	3,115,680	
利用者等外給食費収入	1,455,600	0	1,455,600	
雑収入	610,080	1,050,000	1,660,080	
雑収入一般	563,300	1,050,000	1,613,300	
雑収入助成金等	46,780	0	46,780	
事業活動収入計(1)	151,854,696	1,050,000	152,904,696	
人件費支出	94,580,395	△2,400,000	92,180,395	
職員給料支出	32,867,496	△700,000	32,167,496	
職員賞与支出	9,675,659	300,000	9,975,659	
非常勤職員給与支出	36,838,718	△1,500,000	35,338,718	
退職給付支出	3,436,500	0	3,436,500	
法定福利費支出	11,762,022	△500,000	11,262,022	
事業費支出	25,911,904	1,330,000	27,241,904	
給食費支出	10,267,672	110,000	10,377,672	
給食費一般	10,267,672	110,000	10,377,672	
保健衛生費支出	2,506,600	0	2,506,600	
保健衛生費一般	2,506,600	0	2,506,600	
医療費支出	10,000	20,000	30,000	
教養娯楽費支出	70,000	0	70,000	
教養娯楽費一般	70,000	0	70,000	
日用品費支出	832,200	200,000	1,032,200	
日用品費一般	832,200	200,000	1,032,200	
水道光熱費支出	7,194,000	1,000,000	8,194,000	
事業費 水道光熱費一般	7,194,000	1,000,000	8,194,000	
燃料費支出	245,000	0	245,000	
事業費 燃料費一般	245,000	0	245,000	
消耗器具備品費支出	2,977,000	0	2,977,000	
消耗器具備品費一般	2,977,000	0	2,977,000	
保険料支出	367,700	0	367,700	
事業費 保険料一般	367,700	0	367,700	
賃借料支出	1,103,732	0	1,103,732	
事業費 賃借料一般	1,103,732	0	1,103,732	
車輛費支出	238,000	0	238,000	
雑支出	100,000	0	100,000	
事業費 雑支出一般	100,000	0	100,000	
事務費支出	13,749,772	1,675,725	15,425,497	
福利厚生費支出	1,015,624	650,000	1,665,624	
職員被服費支出	548,000	0	548,000	
職員被服費一般	548,000	0	548,000	
旅費交通費支出	10,000	0	10,000	
研修研究費支出	200,000	0	200,000	
事務消耗品費支出	1,211,590	0	1,211,590	
事務消耗品費一般	1,211,590	0	1,211,590	
印刷製本費支出	20,000	0	20,000	
修繕費支出	3,406,742	1,200,000	4,606,742	
通信運搬費支出	810,000	0	810,000	
会議費支出	10,000	0	10,000	
会議費一般	10,000	0	10,000	
広報費支出	26,840	0	26,840	
広報費一般支出	26,840	0	26,840	
業務委託費支出	4,831,874	△244,275	4,587,599	
清掃処理業務委託費支出	1,557,808	△730,000	827,808	
業務委託費支出	3,274,066	485,725	3,759,791	
手数料支出	155,930	40,000	195,930	
手数料一般	155,930	40,000	195,930	

令和 4年度 4次補正櫛の木 収支予算書

(単位:円)

科 目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘 要
土地・建物賃借料支出	720,000	0	720,000	
土地・建物賃借料一般	720,000	0	720,000	
租税公課支出	120,000	0	120,000	
保守料支出	401,472	0	401,472	
渉外費支出	80,000	0	80,000	
渉外費一般	80,000	0	80,000	
諸会費支出	40,800	30,000	70,800	
雑支出	140,900	0	140,900	
事務費 雑支出一般	140,900	0	140,900	
その他の支出	1,636,400	0	1,636,400	
利用者等外給食費支出	1,526,400	0	1,526,400	
雑損失	110,000	0	110,000	
雑損失(その他)	110,000	0	110,000	
事業活動支出計(2)	135,878,471	605,725	136,484,196	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	15,976,225	444,275	16,420,500	
施設整備等補助金収入	1,000,000	0	1,000,000	
施設整備等補助金収入	1,000,000	0	1,000,000	
施設整備等収入計(4)	1,000,000	0	1,000,000	
固定資産取得支出	130,852,712	△19,470,000	111,382,712	
建物取得支出	109,154,452	△9,700,000	99,454,452	
建物附属設備取得支出	6,533,641	△6,230,000	303,641	
建物附属設備取得支出	1,130,944	0	1,130,944	
構築物取得支出	5,390,000	△3,990,000	1,400,000	
器具及び備品取得支出	8,643,675	450,000	9,093,675	
ファイナンス・リース債務の返済支出	44,100	0	44,100	
1年以内返済予定リース債務返済支出	44,100	0	44,100	
施設整備等支出計(5)	130,896,812	△19,470,000	111,426,812	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△129,896,812	19,470,000	△110,426,812	
積立資産取崩収入	500,000	100,000	600,000	
退職給付引当資産取崩収入	500,000	100,000	600,000	
拠点区分間繰入金収入	130,000,000	0	130,000,000	
拠点区分繰入金収入本部	130,000,000	0	130,000,000	
その他の活動による収入	111,537	0	111,537	
長期前払費用返還金収入	111,537	0	111,537	
その他の活動収入計(7)	130,611,537	100,000	130,711,537	
積立資産支出	144,000	0	144,000	
退職給付引当資産支出	144,000	0	144,000	
拠点区分間繰入金支出	56,626,889	△11,255,239	45,371,650	
拠点区分繰入金支出本部	56,626,889	△11,255,239	45,371,650	
その他の活動による支出	291,711	0	291,711	
長期前払費用支出	291,711	0	291,711	
その他の活動支出計(8)	57,062,600	△11,255,239	45,807,361	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	73,548,937	11,355,239	84,904,176	
予備費支出(10)	5,000,000	△3,650,000	1,350,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△45,371,650	34,919,514	△10,452,136	
前期末支払資金残高(12)	95,925,319	0	95,925,319	
当期末支払資金残高(11)+(12)	50,553,669	34,919,514	85,473,183	

法人名	社会福祉法人 新潟みずほ福祉会
拠点区分	総合支援センター

令和 4年度 4次補正総合支援センター収支予算書

(単位:円)

科 目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘 要
障害福祉サービス等事業収入	64,033,784	0	64,033,784	
自立支援給付費収入	59,683,428	0	59,683,428	
介護給付費収入	44,305,441	0	44,305,441	
計画相談支援給付費収入	15,377,987	0	15,377,987	
障害児施設給付費収入	2,011,516	0	2,011,516	
障害児相談支援給付費収入	2,011,516	0	2,011,516	
利用者負担金収入(障害)	60,000	0	60,000	
特定費用収入	2,262,840	0	2,262,840	
その他の事業収入	16,000	0	16,000	
補助金事業収入(障害・その他)	16,000	0	16,000	
その他の事業収入	22,021,322	1,100,000	23,121,322	
その他の事業収入	22,021,322	1,100,000	23,121,322	
補助金事業収入	307,842	1,100,000	1,407,842	
補助金事業収入(公費)	307,842	1,100,000	1,407,842	
受託事業収入	19,665,480	0	19,665,480	
受託事業収入(公費)	19,665,480	0	19,665,480	
その他の事業収入	263,000	0	263,000	
利用キャンセル料	5,000	0	5,000	
その他オプション料	258,000	0	258,000	
福祉有償運送収入	1,785,000	0	1,785,000	
その他の収入	184,390	800,000	984,390	
利用者等外給食費収入	20,000	0	20,000	
雑収入	164,390	800,000	964,390	
雑収入一般	94,500	800,000	894,500	
雑収入助成金等	69,890	0	69,890	
事業活動収入計(1)	86,239,496	1,900,000	88,139,496	
人件費支出	76,174,450	△260,000	75,914,450	
職員給料支出	48,336,348	0	48,336,348	
職員賞与支出	15,544,767	200,000	15,744,767	
非常勤職員給与支出	156,000	0	156,000	
退職給付支出	1,328,000	0	1,328,000	
法定福利費支出	10,809,335	△460,000	10,349,335	
事業費支出	12,266,434	1,400,000	13,666,434	
給食費支出	2,633,010	0	2,633,010	
給食費一般	2,633,010	0	2,633,010	
介護用品費支出	666,000	0	666,000	
介護用品費一般支出	666,000	0	666,000	
保健衛生費支出	80,000	0	80,000	
保健衛生費一般	80,000	0	80,000	
医療費支出	60,000	0	60,000	
教養娯楽費支出	110,000	0	110,000	
教養娯楽費一般	110,000	0	110,000	
水道光熱費支出	2,220,000	1,200,000	3,420,000	
事業費 水道光熱費一般	2,220,000	1,200,000	3,420,000	
消耗器具備品費支出	349,900	0	349,900	
消耗器具備品費一般	349,900	0	349,900	
保険料支出	878,910	0	878,910	
事業費 保険料一般	878,910	0	878,910	
賃借料支出	2,850,744	0	2,850,744	
事業費 賃借料一般	2,850,744	0	2,850,744	
車輛費支出	2,317,870	200,000	2,517,870	
雑支出	100,000	0	100,000	
事業費 雑支出一般	100,000	0	100,000	
事務費支出	8,917,324	166,000	9,083,324	
福利厚生費支出	927,740	100,000	1,027,740	
職員被服費支出	476,000	0	476,000	
職員被服費一般	476,000	0	476,000	
旅費交通費支出	50,000	0	50,000	
研修研究費支出	865,700	0	865,700	
事務消耗品費支出	908,990	0	908,990	
事務消耗品費一般	908,990	0	908,990	
印刷製本費支出	70,000	0	70,000	
修繕費支出	1,000,000	0	1,000,000	
通信運搬費支出	1,104,060	0	1,104,060	
広報費支出	58,130	0	58,130	
広報費一般支出	58,130	0	58,130	
業務委託費支出	746,754	66,000	812,754	
清掃処理業務委託費支出	466,254	0	466,254	

令和 4年度 4次補正総合支援センター収支予算書

(単位:円)

科 目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘 要
業務委託費支出	280,500	66,000	346,500	
手数料支出	335,780	0	335,780	
手数料一般	335,780	0	335,780	
土地・建物賃借料支出	180,000	0	180,000	
土地・建物賃借料一般	180,000	0	180,000	
租税公課支出	625,400	0	625,400	
保守料支出	1,072,416	0	1,072,416	
渉外費支出	150,000	0	150,000	
渉外費一般	150,000	0	150,000	
諸会費支出	59,000	0	59,000	
雑支出	287,354	0	287,354	
事務費 雑支出一般	287,354	0	287,354	
その他の支出	301,000	0	301,000	
利用者等外給食費支出	200,000	0	200,000	
雑損失	101,000	0	101,000	
雑損失(その他)	101,000	0	101,000	
流動資産評価損等による資金減少額	60,000	0	60,000	
徴収不能額	60,000	0	60,000	
徴収不能額(事業未収金分)	60,000	0	60,000	
事業活動支出計(2)	97,719,208	1,306,000	99,025,208	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△11,479,712	594,000	△10,885,712	
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
固定資産除却・廃棄支出	0	100,000	100,000	
車両運搬具除却・廃棄支出	0	100,000	100,000	
施設整備等支出計(5)	0	100,000	100,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	△100,000	△100,000	
積立資産取崩収入	260,000	0	260,000	
退職給付引当資産取崩収入	260,000	0	260,000	
拠点区分間繰入金収入	13,807,987	△13,807,987	0	
拠点区分繰入金収入本部	13,807,987	△13,807,987	0	
その他の活動による収入	126,305	0	126,305	
長期前払費用返還金収入	126,305	0	126,305	
その他の活動収入計(7)	14,194,292	△13,807,987	386,305	
積立資産支出	270,000	0	270,000	
退職給付引当資産支出	270,000	0	270,000	
その他の活動による支出	298,419	0	298,419	
長期前払費用支出	298,419	0	298,419	
その他の活動支出計(8)	568,419	0	568,419	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	13,625,873	△13,807,987	△182,114	
予備費支出(10)	2,153,681	0	2,153,681	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△7,520	△13,313,987	△13,321,507	
前期末支払資金残高(12)	24,384,631	0	24,384,631	
当期末支払資金残高(11)+(12)	24,377,111	△13,313,987	11,063,124	

令和5年度 新潟みずほ福祉会（本部）事業計画

1 法人の基本理念

- ・利用者一人ひとりの尊厳を守り、人権の保障に努めます。
- ・利用者の視点に立ち、安心して利用できる、質の高い福祉サービスの提供に努めます。
- ・地域に親しまれる、安定した福祉の拠点作りと、豊かな社会福祉の実現に努めます。

2 法人の運営方針

- (1) 社会福祉資源の創出や次世代を担うマンパワー育成等に努めます。
- (2) ホームページ等を活用し、情報の開示に努めます。
- (3) エネルギーの効率化等を工夫し、地球環境にやさしい運営に努めます。
- (4) 日頃からの感染症対策の強化や業務継続に向けた取り組みの推進に努めます。
 - ① 新型コロナウイルス感染症の発生及びまん延の防止等に関する取り組みの徹底（委員会の開催、指針の整備、訓練の実施）
 - ② 業務継続に向けた取組の強化（業務継続計画の策定・研修及び訓練の実施）
 - ③ 地域と連携した災害対応の強化（訓練に当たっての地域住民との連携）
- (5) 虐待防止に対する職員の更なる意識の向上を図り、障がい者の権利擁護の推進に努めます。
 - ① 虐待防止検討委員会及び身体拘束・行動制限廃止検討委員会において虐待の未然防止や虐待発生時の検証、再発防止対策の検討
- (6) 支援の継続を見据えた障がい福祉現場におけるICTの活用を努めます。
 - ① 運営基準や報酬算定上必要となる会議等について、テレビ電話等を用いた対応を可能とする。

3 本部の役割

- (1) 法令を遵守し、法人運営を統括します。
- (2) 適正な経営の合理化、効率化に努めます。
- (3) 適正な労務管理、職員の資質向上に努めます。

4 本部の運営方針

- (1) 内部統制体制の強化・法令遵守に努めます。
 - ① 規程集等の整備、周知
 - ② 障がい者雇用の推進
- (2) 働き方改革への対応定着に努めます。
 - ① テレワークの推進
 - ② 業務省力化の推進
- (3) 人材確保、人材育成、職員のメンタルヘルスに努めます。
 - ① 奨学金制度の運用
 - ② インターンシップの導入
 - ③ 職員紹介制度の更なる推進
 - ④ 人事考課制度の推進
 - ⑤ 定期的なストレスチェックの実施
 - ⑥ 産業医との連携（法人衛生委員会の開催）
 - ⑦ 法人研修の充実 （研修計画 別表）
- (4) 中・長期計画の実践と見直しに努めます。
 - ① 企画課を中心に、設計監理会社と新潟みずほ園、みのり園の創設工事計画を進める

(5) 各種補助金等の活用

5 主な日程

(1) 理事会

- ① 令和5年6月上旬:役員推薦 ②令和5年6月下旬:理事長、常務理事選任
③ 9月下旬 ④ 12月中旬 ⑤ 令和6年3月中旬

(2) 評議員会

- ① 令和5年6月下旬:役員選任

(3) 監事監査

- ① 令和5年5月下旬

(4) 行事:「みずほ福祉会まつり」 9月下旬

6 社会福祉施設の経営

(1) 第一種社会福祉事業

① 障害者支援施設

- ア 新潟みずほ園:施設入所支援(定員50名)、生活介護(定員60名)
所在地:新潟市西区小見郷屋107番地2(敷地面積10,006.42㎡)
イ みのり園:施設入所支援(定員50名)、生活介護(定員60名)
所在地:新潟市西区藤野木51番地(敷地面積16,362.69㎡)
ウ 第2みずほ園:施設入所支援(定員50名)、生活介護(定員60名)
所在地:新潟市西区小見郷屋58番地4(敷地面積8,500.66㎡)

(2) 第二種社会福祉事業

① 短期入所事業

新潟みずほ園(定員4名)、みのり園(定員4名)、第2みずほ園(定員4名)

② 多機能型事業所:工房はたや

就労継続支援B型事業(定員20名)・生活介護事業(定員10名)
所在地:新潟市西蒲区旗屋311番地

③ 共同生活援助事業:檜の木

所在地:新潟市西区みずき野2丁目8番25号

ア もみじ(定員7名)

所在地:新潟市西区小見郷屋107番地2

イ あじさい(定員6名)

所在地:新潟市西区小見郷屋107番地2

ウ ケアホームみずき野壺番館(定員7名)

所在地:新潟市西区みずき野2丁目8番25号(敷地面積899.85㎡)

エ ケアホームみずき野式番館(定員5名)

所在地:新潟市西区みずき野2丁目8番28号(敷地面積504.35㎡)

オ さくら壺番館(定員6名)

所在地:新潟市西区藤野木51番地(敷地面積652.55㎡)

カ さくら式番館(定員6名)

所在地:新潟市西区藤野木51番地(敷地面積652.55㎡)

キ さくら参番館(定員6名)

所在地:新潟市西区藤野木51番地(敷地面積652.55㎡)

④ 指定計画相談支援事業・指定障がい児相談支援事業・指定一般相談支援事業 わぁ〜らく

所在地:新潟市西区みずき野1丁目6番11号

※ 新潟市より新潟市障がい者基幹相談支援センター西の代表法人受託（3名出向）

⑤ 居宅介護事業・同行援護事業・行動援護事業・移動支援事業

みっと

所在地：新潟市西区みずき野1丁目6番11号

⑥ 生活介護事業所

おおらい(定員20名)

所在地：新潟市西区みずき野1丁目6番11号

7 社会貢献活動

- (1) にいがたセーフティネット事業への参画
- (2) 講師派遣（小学校・中学・大学等、各種福祉機関研修）
- (3) 課外授業受入れ（地域保育園、小学校等）
- (4) 地域福祉団体への委員就任
- (5) 施設及び総合支援センター開放、地域行事協賛等
- (6) 公益的活動 総合支援センターを中心とした清掃活動、健康教室等の開催

(別表)

法人研修計画

月	内 容	対象者	会 場	講師・協力機関
4	法人カリキュラム	新採用職員	総合支援センター 第2みずほ園研修室	管理者・サビ管
4	車椅子操作・腰痛予防	全職員	三園	各園作業療法士
4	食事介助・食形態・食中毒および蔓延防止	全職員	三園	各園栄養士
5	感染症対策	全職員	三園	各園看護師
6	虐待防止・身体拘束	全職員	三園	倫理委員会
7	安全運転	全職員	三園	安全運転管理者
8	インシデント・アクシデント分析法	全職員	三園	安全対策検討委員会
9	メンタルヘルス	全職員		外部講師（未定）
10	車椅子操作・腰痛予防	全職員	三園	各園作業療法士
10	食事介助・食形態・食中毒および蔓延防止	全職員	三園	各園栄養士
11	救急法（AED）	全職員		日本赤十字社新潟支部
12	職員対抗ポッチャ大会研修	全職員		椎野主任
1	ICTと働き方	全職員	三園	ICT促進チーム
2	BCP	全職員		本部長（副本部長）
3	チームワーク研修	全職員		外部講師（未定）
3	感染症対策	全職員	三園	各園看護師

その他

- ・web研修～各事業所内部研修での視聴（随時）

令和5年度 新潟みずほ園 事業計画

1 運営方針

- (1) 効率的な予算執行と経営の安定に努めます。
- (2) 「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」に基づき、利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
- (3) 利用者一人ひとりのニーズを尊重し、サービス向上と良質な支援に努めます。
- (4) 在宅障がい者（児）の福祉増進に努めます。
- (5) 次世代を担う良質なマンパワーの育成と心のバリアフリーの促進に努めます。
- (6) 職員の確保及び専門性の向上に努め、腰痛・メンタルヘルス対策の推進を図ります。
- (7) 家族、成年後見人等との連携を図ります。

2 事業内容

障害支援区分：区分 6～40 名、区分 5～9 名 区分 4～2 名 平均区分：5.75

予想利用率：施設入所支援 98%、生活介護 98%、短期入所 75%

加算：夜間職員配置体制加算、重度障害者支援体制加算、栄養マネジメント加算、療養食加算、医師配置加算、人員配置体制加算、福祉専門職員配置等加算、常勤看護職員等配置加算、リハビリテーション加算、食事提供体制加算、延長支援体制加算、送迎体制加算、短期利用加算、栄養士配置加算、処遇改善加算、特定処遇改善加算、ベースアップ加算、口腔衛生管理体制加算、口腔衛生管理加算

職員数：（男 18 名、女 28 名 計 46 名） 平均年齢 37.4 歳

実配置：管理者 1 名 サービス管理責任者 1 名 管理栄養士 1 名

生活支援員等 43 名 常勤換算：41.2 名

- (1) 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）に基づき、適正な事業運営に努めます。
 - ① 生活介護：常時介護を要する障害者に対し、主に昼間において、入浴、排せつ又は、食事の介護、創作的活動又は、生産活動の機会を提供する
 - ② 施設入所支援：施設に入所する障害者に対し、主として夜間において入浴、排せつ又は食事の介護を提供する
- (2) 利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
 - ① 「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」の復唱を継続し人権意識の高揚を図る
 - ② 「倫理委員会」を中心に職員の行動規範自己チェック等を定期的実施する
 - ③ 苦情解決体制の周知を行い、利用者・家族等の声を傾聴する
 - ④ 障害者虐待防止法により委員会を設置し、人権の尊重に努める
- (3) 利用者一人ひとりのニーズを尊重し、サービス向上と良質な支援に努めます。
 - ① 個別支援計画の実践に努める（支援計画作成・見直し時期～6 か月ごと：年 2 回）
 - ② 支援の標準化やマニュアル化「ひやり・ハット」の検討・改善に努める

- ③ 健康管理及び保健衛生 保健衛生計画（別紙1）
 - ア 新型コロナウイルス感染症については、法人のマニュアルに沿った対応を行う
 - イ 定期健診を実施し、嘱託医、関連医療機関との連携により、機能低下や異常の早期発見・早期治療、健康管理に努める
 - ウ 医療機関との連携を深め、通院・入院が適切に遂行できるよう努める
 - エ 日本歯科大学新潟病院の在宅診療チームによる歯科診療（予約制）を実施し、口腔衛生に努める
 - ④ 「福祉サービス第三者評価」の結果を踏まえ、改善を検討する。
 - ⑤ 行事 行事計画（別紙2）
 - 地域住民等との相互交流を取り入れた行事を実施する
 - ⑥ 機能訓練 機能訓練計画（別紙3）
 - 医師の診断に基づき、作業療法士による機能維持訓練及び二次的障がいの予防に努める（リハビリテーション実施計画書作成・見直し時期～3か月ごと：年4回）
 - ⑦ 食事
 - ア 栄養ケア計画に沿って適正な食事の提供に努める（栄養ケア計画作成時期・見直し時期～3か月ごと：年4回）
 - イ 食事形態及び治療食など、利用者一人ひとりに合わせた食事の提供に努める
 - ウ 利用者の嗜好と適温に配慮し、複数献立、行事食等で季節感と変化に富んだ食事の提供に努める
 - エ 給食委託業者と連携しスムーズな業務と衛生管理を徹底し、より安心・安全な食事提供に努める
 - ⑧ 防災・安全対策 防災計画（別紙4）
 - ア 各種防災訓練と機器等の整備・点検を行う
 - イ 非常災害発生に備え、非常食、飲料水等必要な物品を備蓄する
 - ウ 新潟市と「災害時要援護者への避難援護の協力」に関する協定を締結し、災害時における地域住民への援護協力を行う
 - エ 「火災一斉メールシステム」を活用する
 - オ 防犯カメラを設置し、不審者の可視化を図り防犯に努める
 - ⑨ 所持金の管理
 - 「所持金等の管理に関する合意書」に基づき、利用者の希望及び能力に応じた管理体制の下、安全かつ適切な所持金の管理に努める。
 - ⑩ 施設環境整備
 - ア オミビスタ（余暇活動設備）
 - イ LOVOT（家族型AIロボット）
 - ウ 自動分割分包機
 - エ 観賞用水槽メンテナンス契約
 - オ 小型除雪機
- (4) 在宅障がい者（児）の福祉増進に努めます。
- (5) 次世代を担う良質なマンパワーの育成と心のバリアフリーの促進に努めます。

- ① ボランティアを計画的に受入れる
 - ② 利用者の理解と協力を得て、実習生を計画的に受入れる
 - ③ 地元の保育園、小・中学校との交流を深める
 - ④ 地域行事等に参加し交流を深める
- (6) 職員の確保及び専門性の向上に努め、腰痛・メンタルケア対策の推進を図ります。
- ① 養成奨学金を活用し、職員の確保に努める
 - ② 施設内研修の充実、各種会議・研修会への参加を推進する
- 職員研修実施計画（別紙5）
- ③ 介護福祉士・社会福祉士等、各種資格取得を推進する
 - ④ 衛生委員会を設け、職員のメンタルヘルスケアを図る
 - ⑤ 業務の見直しや福祉機器の導入により、職員の腰痛対策を図る
- (7) 家族、成年後見人等との連携を図ります。
- ① 家族、成年後見人等との情報交換に努める

(別紙1)

保 健 衛 生 計 画

月	保健行事	実施項目	備 考
4	春の健康管理	衣類の調整	・害虫駆除
5	健康診断(利用者、全職員)		
6	内科検診、検尿(利用者)		
7	胸部レントゲン(利用者) 夏の健康管理	室温調整 園内清掃	・害虫駆除 ・水分を十分に摂る
8	夏の健康管理		
9	夏の健康管理 腸内細菌検査(全職員)		
10		うがい、手洗いの励行 室温調整、加湿、換気 衣類の調整	・インフルエンザ 風邪予防 ・ノロウイルス予防
11	インフルエンザ予防接種 (利用者、職員)		
12	内科検診・尿検査(利用者) 冬の健康管理 健康診断(夜勤業務従事者)		
1	冬の健康管理	うがい、手洗いの励行 室温調整、加湿、換気 衣類の調整 園内清掃	・インフルエンザ 風邪予防 ・ノロウイルス予防
2	冬の健康管理		
3	冬の健康管理		
備考	・在宅診療チームによる歯科受診(毎週1回) 歯科診療室 ・バイタルチェック(体重測定、血圧測定) 毎月1回 ・歯磨きの励行に努める ・腰痛予防に努める ・利用者水分摂取の励行に努める ・園内の換気の励行に努める ・新型コロナウイルス予防接種		

(別紙2)

行事計画

月	行事名		
	上旬	中旬	下旬
4			
5			
6			
7	オセロ交流会		
8			夕涼み会
9			福祉会まつり
10	スポーツ交流会	親子三代ふれあい会	
11			
12			利用者忘年会
1	正月三が日レクリエーション	利用者新年会	
2			
3			

※施設の行事の際は、飲酒も取り入れた献立を提供。

※次の国民主要行事等には、それにちなんだ食事を提供する。

- ・5月 端午の節句
- ・7月 七夕、土用丑の日
- ・8月 夕涼み会
- ・9月 敬老の日、秋彼岸、福祉会まつり
- ・12月 冬至、クリスマス、大晦日
- ・1月 元旦、七草
- ・2月 節分
- ・3月 桃の節句、春彼岸

(別紙3)

機能訓練計画

脳性麻痺	・関節可動域訓練 ・ストレッチ ・マッサージ ・臥位、座位時のポジショニング
知的障害	・行動分析療法 ・認知機能訓練 ・音楽活動 ・コミュニケーション訓練
脳梗塞（後遺症） 脳挫傷（後遺症） 頭部外傷 髄膜脳炎後遺症	・関節可動域訓練 ・ストレッチ ・マッサージ ・筋力維持強化訓練 ・手工芸
ダウン症	・歩行訓練（散歩） ・筋力訓練 ・手工芸 ・音楽活動
コルネリア・デランゲ	・ストレッチ ・散歩
低酸素脳症 （低血糖）	・関節可動域訓練 ・筋力維持強化訓練
小頭症	・臥位、車椅子座位でのポジショニング ・筋力訓練
脊髄損傷（頸髄損傷） 頸椎症性脊髄症	・関節可動域訓練 ・ストレッチ ・マッサージ ・臥位、座位時のポジショニング
筋緊張性ジストロフィー	・関節可動域訓練 ・筋力維持強化訓練 ・歩行訓練
SCD（脊髄小脳変性症）	・関節可動域訓練 ・筋力維持強化訓練
廃用性症候群	・関節可動域訓練 ・筋力維持強化訓練
染色体異常（22番部分）	・関節可動域訓練 ・音楽活動
HHE症候群 （てんかん）	・関節可動域訓練 ・筋力維持訓練
高度後弯変形症 変形性膝関節症	・関節可動域訓練 ・ストレッチ ・マッサージ ・手工芸 ・散歩

※機能に合わせたADL訓練（環境設定）を実施

※全体的に高齢となっており、認知症の予防訓練も必要に応じて実施（個別・集団にて対応）

※体力維持、他者とのコミュニケーションの機会を持つために、集団リハビリにて会話や体操を実施

※補装具・日常生活用具の検討、公費助成申請手続き

※咀嚼・嚥下機能維持、誤嚥性肺炎予防の為の口周囲筋マッサージ、口腔・嚥下体操や評価を実施

(別紙4)

防 災 計 画

月	訓練種別	内 容
4	防 災 研 修	防災基本事項・機器の使用方法等の指導・確認を行う。 応援時に必要な構造の把握を目的とし、各園の見学を行う。
5	総 合 訓 練 消 防 団 と の 合 同 夜 間 想 定 避 難 訓 練	新潟市消防団西方面隊中野小屋分団に立ち合いを要請し、夜間出火想定避難誘導訓練の実施と、消防団による放水訓練の見学を行う。終了後、消防団との反省会を開き、防災意識の高揚を図る。
6	総 合 訓 練	火災を想定した避難訓練を実施する。水消火器、通報機器を使用し、より実践を想定した訓練を行う。
7	消 火 器 訓 練	業者に依頼し消火器の使用方法の指導受け、水消火器を使用した訓練を実施する。
8	放 水 訓 練	屋内消火栓を使用した放水訓練を行い、放水手順を学ぶ。
9	水 害 想 定 避 難 訓 練	日中の水害を想定し、避難誘導の訓練を実施する。
10	防 災 研 修	防災基本事項・機器の使用方法等の指導・確認を行う。 応援時に必要な構造の把握を目的とし、各園の見学を行う。
11	総 合 訓 練 消 防 署 と の 総 合 避 難 訓 練	新潟西消防署赤塚出張所の立会いを求め、日中出火想定避難誘導訓練を実施する。終了後、消防署員との反省会を開き、防災意識の高揚を図る。
12	通 報 ・ 連 絡 訓 練	通報機器を使用した通報訓練・職員間の連絡訓練を行う。
1	防 災 研 修 等	利用者・職員に防災に関する映像を上映、及び職員に対し防災訓練等を行い、防災意識の向上に努める。
2	地 震 想 定 避 難 訓 練	日中の地震を想定し、避難誘導の訓練を実施する。
3	防 災 研 修 等	利用者・職員に防災に関する映像を上映、及び職員に対し防災訓練等を行い、防災意識の向上に努める。
備 考		<ul style="list-style-type: none">・ 毎月 1 回防災委員会開催。・ 各園の応援研修(避難経路や応援時の対応を学ぶ)・ 必要に応じ追加訓練を行う。

(別紙5)

職員研修実施計画

1 施設内研修

区分	実施時期	研修内容	対象職員
新任研修	就業日から3日間	法人理念等専用カリキュラム ・感染症等の業務継続に係る研修 ・感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止の研修 ・身体拘束適正化のための研修 ・虐待防止のための研修	全新採用職員
法人合同研修	年1回	職員研修(専門知識・技術研修)	全職員
法人内部研修	随時	法人の共通テーマ等	全職員
内部研修	随時	・感染症等の業務継続に係る研修(2回) ・感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止研修(2回) ・身体拘束適正化のための研修(1回) ・虐待防止のための研修(1回) ・事故防止を目的とした研修 その他、専門知識・技術研修・復命研修・ウェブ研修	全職員

2 施設外研修

主催別	区分	研修会名	対象職員
県または 県社協主催のもの	現任研修	・新任職員キャリアアップ研修 ・中堅職員キャリアアップ研修 ・指導的職員キャリアアップ研修 ・管理的職員キャリアアップ研修 ・職場研修担当者研修会 ・給食関係職員研修 ・看護職員研修 ・テーマ別研修 ・強度行動障害研修 ・喀痰吸引等研修	・職務経験3年未満処遇職員 ・職務経験4年以上処遇職員 ・主任 ・管理者、補佐 ・理事長、施設長 ・管理栄養士 ・看護職員 ・当該職員 ・当該職員 ・当該職員
身体障害者施設協議会等のもの	専門研修	・全国身体障害者施設協議会研究大会 ・関東・甲信越地区身体障害者施設職員研修大会 ・新潟県身体障害者施設協議会職員研修会	・当該職員

3 その他の研修

区 分	期 日	内 容	対象職員
自主研修	適 時	・専門職員に関する全国または地方規模の研修会、講習会、学会等に参加希望があった時、その職務遂行上有効と認められた場合参加させる	全職員 (若干名)
技能講習等	主催者側で 定めた日	防火管理者講習会 危険物取扱講習会 交通安全管理者講習会	全職員 (若干名)

令和5年度 みのり園 事業計画

1 運営方針

- (1) 効率的な予算執行と経営の安定に努めます。
- (2) 「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」に基づき、利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
- (3) 利用者一人ひとりのニーズを尊重し、サービス向上と良質な支援に努めます。
- (4) 在宅障がい者（児）の福祉増進に努めます。
- (5) 次世代を担う良質なマンパワーの育成と心のバリアフリーの促進に努めます。
- (6) 職員の確保及び専門性の向上に努め、腰痛・メンタルヘルス対策の推進を図ります。
- (7) 家族、成年後見人等との連携を図ります。

2 事業内容

障害支援区分：区分 6～38 名、区分 5～10 名、区分 4～1 名 区分 3～1
平均区分：5.7

予想利用率：施設入所支援 98%・生活介護 98%・短期入所 100%

加算：夜勤職員配置体制加算、重度障害者支援体制加算、栄養マネジメント加算、療養食加算、医師配置加算、人員配置体制加算、福祉専門職員配置加算、常勤看護職員等配置加算、リハビリテーション加算、食事提供体制加算、延長支援体制加算、送迎加算、短期利用加算、栄養士配置加算、口腔衛生管理体制加算、処遇改善加算、特定処遇改善加算、ベースアップ加算

職員数：(男性：17 名、女性：27 名) 計 44 名 平均年齢 36.6 歳

実配置：管理者 1 名 サービス管理責任者 1 名 管理栄養士 1 名
生活支援員等 41 名 常勤換算：39.2 名

- (1) 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)に基づき、適正な事業運営に努めます。
 - ① 生活介護：常時介護を要する障がい者として厚生労働省令で定める者につき、主に昼間において、障害者支援施設その他の厚生労働省令で定める施設において行われる入浴、排せつ又は、食事の介護、創作的活動又は、生産活動の機会の提供その他の厚生労働省令で定める便宜を提供する
 - ② 施設入所支援：施設に入所する障がい者につき、主として夜間において入浴、排せつ又は食事の介護その他の厚生労働省令で定める便宜を提供する
- (2) 利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
 - ① 「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」の復唱を継続し人権意識の高揚を図る
 - ② 「倫理委員会」を中心に職員の行動規範自己チェック等を定期的を実施する
 - ③ 苦情解決体制の周知を行い、利用者・家族等の声を傾聴する
 - ④ 障害者虐待防止法により委員会を設置し、人権の尊重に努める
- (3) 利用者一人ひとりのニーズを尊重し、サービス向上と良質な支援に努めます。
 - ① 個別支援計画の実践に努めます(支援計画作成、見直し～6か月毎、年2回)
 - ② 支援の標準化やマニュアル化「ひやり・ハット」の検討・改善に努める
 - ③ 健康管理及び保健衛生 保健衛生計画(別紙1)
 - ア 新型コロナウイルス感染症については、法人のマニュアルに沿った対応を行う
 - イ 定期健診を実施し、嘱託医、関連医療機関との連携により、機能低下や異常

- の早期発見・早期治療、健康管理に努める
- ウ 医療機関との連携を深め、通院・入院が適切に遂行できるよう努める
- エ 日本歯科大学新潟病院の在宅診療チームによる歯科診療(予約制)を実施し、口腔衛生に努める
- ④ 「福祉サービス第三者評価」の結果を踏まえ、改善を検討する
- ⑤ 行事 行事計画(別紙2)
地域住民等との相互交流を取り入れた行事を実施する
- ⑥ 機能訓練 機能訓練計画(別紙3)
医師の診断に基づき、作業療法士による機能維持訓練及び二次的障がい予防に努める(リハビリテーション実施計画書作成、見直し~3か月毎、年4回)
- ⑦ 食事
 - ア 栄養ケア計画に沿って適正な食事の提供に努める。(栄養ケア計画作成、見直し~3か月毎、年4回)
 - イ 食事形態及び治療食等、利用者一人ひとりに合わせた食事の提供に努める
 - ウ 利用者の嗜好と適温に配慮し、複数献立、外注食、行事食等で季節感と変化に富んだ食事の提供に努める
 - エ 給食委託業者と連携しスムーズな業務と衛生管理を徹底し、より安心・安全な食事提供に努める
- ⑧ 防災・安全対策 防災計画(別紙4)
 - ア 各種防災訓練と機器等の整備・点検を行う
 - イ 非常災害発生に備え、非常食、飲料水等必要な物品を備蓄する
 - ウ 新潟市と「災害時要援護者への避難援護の協力」に関する協定を締結し、災害時における地域住民への援護協力を行う
 - エ 「火災一斉メールシステム」を活用する
 - オ 防犯カメラ等を設置し、不審者の可視化を図り防犯に努め、また、事故(ケガ等)時の検証や利用者の行動特性を把握することにより安全対策に努める
- ⑨ 所持金の管理
「所持金等の管理に関する合意書」に基づき、利用者の希望及び能力に応じた管理体制の下、安全かつ適切な所持金の管理に努める
- ⑩ 施設環境整備
 - ア コンデンサ交換工事
 - イ 男女棟居室28室 エアコン19台清掃
 - ウ ハンドレール付体重計
- (4) 在宅障がい者(児)の福祉増進に努めます。
「新潟市地域生活支援拠点等事業」と連携し、緊急短期入所を受入れる
- (5) 次世代を担う良質なマンパワーの育成と心のバリアフリーの促進に努めます。
 - ① ボランティアを計画的に受入れる
 - ② 利用者の理解と協力を得て、実習生を計画的に受入れる
 - ③ 地元の保育園、小・中学校との交流を深める
 - ④ 地域行事等に参加し交流を深める
- (6) 職員の確保及び専門性の向上に努め、腰痛・メンタルケア対策の推進を図ります。
 - ① 養成奨学金を活用し、職員の確保に努める
 - ② 施設内研修の充実、各種会議・研修会への参加を推進する:研修計画(別紙5)
 - ③ 介護福祉士・社会福祉士等、各種資格取得を推進する
 - ④ 衛生委員会を設け、職員のメンタルヘルスケアを図る

- ⑤ 業務の見直しや福祉機器の導入により、職員の腰痛対策を図ります
- (7) 家族、成年後見人等との連携を図ります。
家族、成年後見人等との情報交換に努める

(別紙 1)

保 健 衛 生 計 画

月	保健行事	実施項目	備 考
4		<きれいに歯を磨こう> ・歯磨き介助、言葉かけ	
5	採血、胸部レントゲン (利用者) 健康診断(全職員) 大腸がん検診(40歳以上)	<便秘を防ごう> ・便秘体操、腹部マッサージの実施 <衣替え>	・園周り清掃 ・寝具交換 ・寝具日光消毒 ・ダニ駆除 (バルサン実施)
6	内科健診、検尿、バイタルチェック(利用者)		
7		<脱水症・熱中症に気をつけよう> ・水分補給を適切に行う <便秘を防ごう>	・蠅・蚊・蟻駆除
8	前立腺がん検査(対象者) 職員腸内細菌検査	・便秘体操、腹部マッサージの実施 <皮膚トラブルを防ごう> ・清潔、身だしなみの援助	・園周り清掃 ・食事摂取状況観察 (食事形態見直し)
9		<誤嚥を防ごう> ・嚥下体操、口腔マッサージ実施	
10	歯科検診(利用者)	<衣替え> <施設内感染を防ごう>	
11	インフルエンザ予防接種	・風邪、インフルエンザ、 ノロウイルス予防 ・うがい、手洗いの励行	・網戸洗い ・園周り清掃
12	内科健診(利用者) 健康診断(夜勤従事職員)	・感染予防対策研修 <皮膚トラブルを防ごう> ・清潔、身だしなみの援助	・感染予防対策準備 ・暖房調節
1		<便秘を防ごう>	・室内換気
2		・便秘体操、腹部マッサージの実施	・居室清掃
3			
備考			・在宅診療チームによる歯科診療(毎週1回)新潟みずほ園内歯科診療室 ・体重測定、バイタルチェック(検温、血圧測定)月1回(感染対策～連日検温) ・新型コロナウイルス予防接種予定(月日は未定)

(別紙2)

行 事 計 画

月	上 旬	中 旬	下 旬
4		お花見	
5			
6			お楽しみ会
7	七夕まつり		
8			
9			福祉会まつり
10		親子三代ふれあい会	
11			
12			クリスマス忘年会
1	新年会		
2	節分		
3			

○お好みメニュー（希望献立）～月1回

○誕生会～月1回

○行事食等：次の国民主要行事等には、それにちなんだ食事を提供する。

- ・ 5月 端午の節句
- ・ 7月 七夕 土用丑の日
- ・ 9月 防災の日(非常食) 秋彼岸
- ・ 12月 冬至 クリスマス 大晦日
- ・ 1月 元旦 七草
- ・ 2月 節分
- ・ 3月 桃の節句 春彼岸

(別紙3)

機能訓練計画

疾患別	主な訓練内容
知的障害（精神遅滞）	・行動分析療法 ・運動機能向上 ・認知機能、コミュニケーション、精神機能へのアプローチ
自閉症	・行動分析療法 ・感覚統合療法 ・認知機能、コミュニケーション、精神機能へのアプローチ
ダウン症	・立ち上がり、歩行の維持 ・残存筋力維持
脳性麻痺	・関節可動域訓練 ・筋緊張や不随意運動により、短縮した筋のストレッチ ・残存筋力維持 ・臥位、座位時ポジショニングにて安楽肢位の提供 ・立ち上がり、歩行の維持
頭部外傷後遺症 低酸素脳症	・関節可動域訓練 ・残存筋力維持 ・立ち上がり、歩行の維持

重複障害	主な訓練内容
てんかん	・体幹・下肢筋力維持 ・立ち上がり、歩行の維持
視覚障害	・環境調整
聴覚障害	・コミュニケーションの代替え（絵カード、筆談など）
うつ病	・精神機能へのアプローチ
大腿骨頸部骨折治癒後	・関節可動域訓練 ・車椅子調整

*環境設定、日常生活動作訓練を必要に応じて実施。

*咀嚼 - 嚥下機能維持向上、誤嚥性肺炎予防の為、口周囲筋マッサージ、口腔 - 嚥下体操を実施。
テーブルの高さ調整と食事用補高台を作製する。

*高齢化している為、認知症の評価とアプローチを併せて実施。

*転倒防止の為、靴を業者に依頼し、試し履きと購入手続きを行う。

*補装具（保護帽、下肢装具、杖、車椅子）の検討、公費助成申請手続きを行う。

(別紙4)

防 災 計 画

月	項 目	内 容
4	防 災 研 修	防災基本事項・機器の使用方法等の指導・確認を行う。 応援時に必要な構造の把握を目的とし各園の見学を行う。
5	総 合 訓 練 (消 防 団 と の 合 同 夜 間 想 定 避 難 訓 練)	新潟市消防団西方面隊中野小屋分団に立ち合いを要請し、 夜間出火想定避難誘導訓練の実施と、消防団による放水 訓練の見学を行う。終了後、消防団との反省会を開き、防 災意識の高揚を図る。
6	通 報 ・ 連 絡 訓 練	通報機器を使用した通報訓練・職員間の連絡訓練を行う。
7	消 火 器 訓 練	業者に依頼し消火器の使用法の指導受け、水消火器を使 用した訓練を行う。
8	放 水 訓 練	屋内消火栓を使用した放水訓練を行い、放水手順を学ぶ。
9	水 害 避 難 訓 練	日中の水害を想定し、避難誘導の訓練を行う。
10	防 災 研 修	防災基本事項・機器の使用方法等の指導・確認を行う。 応援時に必要な構造の把握を目的とし各園の見学を行う。
11	総 合 訓 練 (消 防 署 と の 総 合 避 難 訓 練)	新潟西消防署赤塚出張所の立会いを求め、日中出火想定避 難誘導訓練を実施する。終了後、消防署員との反省会を開 催し防災意識の高揚を図る。
12	通 報 ・ 連 絡 訓 練	通報危機を使用した通報訓練・職員間の連絡訓練を行う。
1	防 災 研 修	防災基本事項・機器の使用方法等の指導・確認を行う。 応援時に必要な構造の把握を目的とし各園の見学を行う。
2	地 震 想 定 避 難 訓 練	日中の地震を想定し、避難誘導の訓練を行う。
3	日 中 避 難 訓 練	日中の火災を想定して避難誘導の訓練を行う。
備 考		<ul style="list-style-type: none">・毎月1回防災委員会開催。・各園の応援研修(避難経路や応援時の対応を学ぶ)・必要に応じ追加訓練を行う。

(別紙5)

職員研修実施計画

1 施設内研修

区分	実施時期	研修内容	対象職員
新任研修	就業日から3日間	法人理念等専用カリキュラム ・感染症等の業務継続に係る研修 ・感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止の研修 ・身体拘束適正化のための研修 ・虐待防止のための研修	全新採用職員
法人合同研修	年1回	職員研修（専門知識・技術研修）	全職員
法人内部研修	随時	法人の共通テーマ等	全職員
内部研修	随時	・感染症等の業務継続に係る研修(2回) ・感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止研修(2回) ・身体拘束適正化のための研修(1回) ・虐待防止のための研修(1回) ・事故防止を目的とした研修 その他、専門知識・技術研修・復命研修・ウェブ研修	全職員

2 施設外研修

主催別	区分	研修会名	対象職員
県または 県社協主 催のもの	現任研修	・新任職員キャリアアップ研修 ・中堅職員キャリアアップ研修 ・指導的職員キャリアアップ研修 ・管理的職員キャリアアップ研修 ・職場研修担当者研修会 ・給食関係職員研修 ・看護職員研修 ・テーマ別研修 ・強度行動障害支援者養成研修	職務経験3年未満処遇職員 ・職務経験4年以上処遇職員 ・主任 ・管理者、補佐 ・理事長、施設長 ・管理栄養士 ・看護職員 ・当該職員 ・当該職員
福祉協会 等のもの	専門研修	・全国知的障害関係施設職員研究大会 ・北陸地区知的障害関係施設職員研究大会 ・新潟県知的障害者福祉協会全県会員研修 ・地区別会員研修会 ・新潟市知的障がい施設連絡会研修会	当該職員

3 その他の研修

区 分	期 日	内 容	対象職員
自主研修	適 時	・ 専門職員に関する全国または地方規模の研修会、講習会、学会等に参加希望があった時、その職務遂行上有効と認められた場合参加させる	全職員 (若干名)
技能講習等	主催者側で 定めた日	・ 防火管理者講習会 ・ 危険物取扱講習会 ・ 交通安全管理者講習会	当該職員

令和5年度 第2みずほ園 事業計画

1 運営方針

- (1) 効率的な予算執行と経営の安定に努めます。
- (2) 「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」に基づき、利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
- (3) 利用者一人ひとりのニーズを尊重し、サービス向上と良質な支援に努めます。
- (4) 在宅障がい者（児）の福祉増進に努めます。
- (5) 次世代を担う良質なマンパワーの育成と心のバリアフリーの促進に努めます。
- (6) 職員の確保及び専門性の向上に努め、腰痛・メンタルヘルス対策の推進を図ります。
- (7) 家族、成年後見人等との連携を図ります。

2 事業内容

障害支援区分：区分6～40名、区分5～5、区分4～5名 平均区分：5.7

予想利用率：施設入所支援98%、生活介護90%、短期入所：75%

加算：夜勤職員配置体制加算、重度障害者支援体制加算、栄養マネジメント加算、療養食加算、医師配置加算、人員配置体制加算、福祉専門職員配置加算、常勤看護職員等配置加算、リハビリテーション加算、食事提供体制加算、延長支援体制加算、送迎加算、短期利用加算、栄養士配置加算、処遇改善加算、特定処遇改善加算、ベースアップ加算、口腔衛生管理体制加算

職員数：（男性：19名、女性：26名）計45名 平均年齢：35.57歳

実配置：管理者1名 サービス管理責任者1名 管理栄養士1名

生活支援員等43名 常勤換算：39.2名

- (1) 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）に基づき、適正な事業運営に努めます。
 - ① 生活介護：常時介護を要する障害者に対し、主に昼間において、入浴、排せつ又は、食事の介護、創作的活動又は、生産活動の機会を提供する
 - ② 施設入所支援：施設に入所する障害者につき、主として夜間において入浴、排せつ又は食事の介護を提供する
- (2) 利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
 - ① 「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」の復唱を継続し人権意識の高揚を図る
 - ② 「倫理委員会」を中心に職員の行動規範自己チェック等を定期的実施する
 - ③ 苦情解決体制の周知を行い、利用者・家族等の声を傾聴する
 - ④ 障害者虐待防止法により委員会を設置し、人権の尊重に努める
- (3) 利用者一人ひとりのニーズを尊重し、サービス向上と良質な支援に努めます。
 - ① 個別支援計画の実践に努める（利用者誕生月を起点に支援計画を作成、6か月ごとの見直しを行う）
 - ② 支援の標準化やマニュアル化「ひやり・ハット」の検討・改善に努める
 - ③ 健康管理及び保健衛生 保健衛生計画（別紙1）
 - ア 新型コロナ感染症については、法人のマニュアルに沿った対応を行う
 - イ 定期健診を実施し、嘱託医、関連医療機関との連携により、機能低下や異常の早期発見・早期治療、健康管理に努める
 - ウ 医療機関との連携を深め、通院・入院が適切に遂行できるよう努める
 - エ 日本歯科大学新潟病院の在宅診療チームによる歯科診療（予約制）を実施

し、口腔衛生に努める

- ④ 「福祉サービス第三者評価」の結果を踏まえ、改善を検討する。
 - ⑤ 行事 行事計画（別紙2）
地域住民等との相互交流を取り入れた行事を実施する
 - ⑥ 機能訓練 機能訓練計画（別紙3）
医師の診断に基づき、作業療法士による機能維持訓練及び二次的障がいの予防に努める（リハビリテーション実施計画作成、見直し～3ヶ月毎、年4回）
 - ⑦ 食事
ア 栄養ケア計画に沿って適正な食事の提供に努める（栄養ケア計画作成、見直し～3ヶ月毎、年4回）
イ 食事形態及び治療食など、利用者一人ひとりに合わせた食事の提供に努める
ウ 利用者の嗜好と適温に配慮し、複数献立、外注食、行事食等で季節感と変化に富んだ食事の提供に努める
エ 給食委託業者と連携しスムーズな業務と衛生管理を徹底し、より安心・安全な食事提供に努める
 - ⑧ 防災・安全対策 防災計画（別紙4）
ア 各種防災訓練と機器等の整備・点検を行う
イ 非常災害発生に備え、非常食、飲料水等必要な物品を備蓄する
ウ 新潟市と「災害時要援護者への避難援護の協力」に関する協定を締結し、災害時における地域住民への援護協力を行う
エ 「火災一斉メールシステム」を活用する
オ 防犯カメラを設置し、不審者の可視化を図り防犯に努める
 - ⑨ 所持金の管理
「所持金等の管理に関する合意書」に基づき、利用者の希望及び能力に応じた管理体制の下、安全かつ適切な所持金の管理に努める
 - ⑩ 施設環境整備
ア 浴室系統空調機入替
イ 居室・トイレ空調機入替
ウ 廊下系統空調機入替
エ リフター4台購入
オ プレイルームカウンター
カ 分包機購入
キ LAVOT（家庭型AIロボット）
ク 車椅子用体重計
- (4) 在宅障がい者（児）の福祉増進に努めます。
- (5) 次世代を担う良質なマンパワーの育成と心のバリアフリーの促進に努めます。
- ① ボランティアを計画的に受入れる
 - ② 利用者の理解と協力を得て、実習生を計画的に受入れる
 - ③ 地元の保育園、小・中学校との交流を深める
 - ④ 地域行事等に参加し交流を深める
 - ⑤ 補導委託制度に基づく「補導委託先」を受諾する
- (6) 職員の確保及び専門性の向上に努め、腰痛・メンタルケア対策の推進を図ります。
- ① 養成奨学金を活用し、職員の確保に努める

② 施設内研修の充実、各種会議・研修会への参加を推進する

職員研修実施計画(別紙5)

③ 介護福祉士・社会福祉士等、各種資格取得を推進する

④ 衛生委員会を設け、職員のメンタルヘルスケアを図る

⑤ 業務の見直しや福祉機器の導入により、職員の腰痛対策を図る

(7) 家族、成年後見人等との連携を図ります。

家族、成年後見人等との情報交換に努める

(別紙1)

保健衛生計画

月	保健行事	実施項目	備考
4	春の健康管理		
5	胸部レントゲン（利用者） 内科検診・尿検査（利用者）	衣類の調整 手すり拭き励行	・害虫駆除
6	健康診断（全職員）		
7	夏の健康管理		
8	夏の健康管理	室温調整 園内清掃 手すり拭き励行	・害虫駆除 ・水分を十分に摂る
9	腸内細菌検査（全職員） 歯科検診（利用者）		
10	肺炎予防球菌予防接種（65歳以上）		
11	インフルエンザ予防接種 （利用者、職員） 常時服薬者血液検査（利用者）	うがい、手洗い励行 室温調整、加湿、換気 衣類の調整 手すり拭き励行	・インフルエンザ 風邪予防 ・ノロウイルス予防 ・咳エチケット
12	冬の健康管理 内科検診（利用者） 健康診断(夜勤業務従事者)		
1	冬の健康管理	うがい、手洗い励行 室温調整、加湿、換気 衣類の調整 手すり拭き励行	・インフルエンザ 風邪予防 ・ノロウイルス予防 ・咳エチケット
2	冬の健康管理		
3	冬の健康管理		
備考	・在宅診療チームによる歯科診療（毎週1回）新潟みずほ園歯科診療室 ・バイタルチェック（体重測定、血圧測定）毎月1回 ・歯磨きの励行に努める ・腰痛対策に努める ・利用者の水分摂取の励行に努める ・園内の換気の励行に努める ・新型コロナウイルス予防接種		

(別紙2)

行事計画

月	行事名		
	上旬	中旬	下旬
4	お花見		
5	開所記念日		
6			
7	七夕(保古野木保育園協力のもと)	オセロ交流会	第2みずほ園納涼会
8			
9		防災炊出し	みずほ福祉会まつり
10	スポーツ交流会	親子三代ふれあい会	ハロウィン
11			
12			利用者忘年会、クリスマス
1	正月振舞い、七草	利用者新年会	
2	節分		
3	桃の節句		春彼岸

※施設の行事の際は、飲酒も取り入れた献立を提供。

※次の国民主要行事等には、それにちなんだ食事を提供する。

- ・5月 開所記念日、端午の節句
- ・7月 七夕、土用丑の日
- ・9月 防災の日(非常食) 非常食を炊き出し形式で提供していく。
敬老の日、秋彼岸
- ・10月 ハロウィンメニュー
- ・12月 冬至、クリスマス、大晦日
- ・1月 元旦、七草
- ・2月 節分
- ・3月 桃の節句、春彼岸

(別紙3)

機能訓練計画

疾患別	主な訓練内容
脳性麻痺 脳炎後遺症	・関節可動域訓練 ・ストレッチ ・臥位、座位時のポジショニング
自閉症 知的障害 ダウン症	・行動分析療法 ・認知機能訓練 ・コミュニケーション訓練
脳血管障害 頭部外傷 脳腫瘍	・関節可動域訓練 ・筋力維持強化訓練 ・立ち上がり訓練 ・移乗動作訓練 ・歩行訓練
結節性硬化症	・関節可動域訓練 ・筋力維持強化訓練
<整形疾患> ・頸椎症性脊髄症	・関節可動域訓練 ・残存機能の維持強化訓練
<遺伝性疾患> ・筋ジストロフィー ・遺伝性脳症血管病	・関節可動域訓練 ・筋力維持強化訓練 ・立ち上がり訓練 ・移乗動作訓練
<神経変性疾患> ・亜急性連合性脊髄変性症 ・精髄小脳変性症	・関節可動域訓練 ・筋力維持強化訓練
重症全身火傷	・関節可動域訓練 ・ポジショニング
多発性硬化症	・関節可動域訓練 ・筋力維持強化訓練
てんかん	・関節可動域訓練 ・筋力維持強化訓練
<精神疾患> ・双極性障害 ・統合失調症	・リラクゼーション訓練 ・創作活動訓練

※機能に合わせたADL訓練（環境設定）を実施

※全体的に高齢となっており、認知症の予防訓練も必要に応じて実施（個別・集団にて対応）

※補装具・日常生活用具の検討、公費助成申請手続き

※補装具の調整、メンテナンス

※咀嚼・嚥下機能維持向上、食形態評価

(別紙4)

防 災 計 画

月	訓 練 種 別	内 容
4	防 災 研 修	防災基本事項・機器の使用方法等の指導・確認を行う。 応援時に必要な構造の把握を目的とする。
5	総 合 訓 練 消 防 団 と の 夜 間 想 定 避 難 訓 練	新潟市消防団西方面隊中野小屋分団に立ち合いを要請し、夜間出火想定避難誘導訓練の実施と、消防団による放水訓練の見学を行う。終了後、消防団との反省会を開き、防災意識の高揚を図る。
6	総 合 訓 練	火災を想定した避難訓練を実施する。合わせて消火訓練・通報機器を使用した通報訓練を行い、より実践を想定した訓練を行う。
7	消 火 器 訓 練	業者に依頼し水消火器の使用法の指導受け、水消火機を使用した訓練を行う。
8	放 水 訓 練	屋内消火栓を使用した放水訓練を行い、放水手順を学ぶ。
9	水 害 想 定 避 難 訓 練	日中の水害を想定し、避難誘導の訓練を行う。
10	防 災 研 修	防災基本事項・機器の使用方法等の指導・確認を行う。 応援時に必要な構造の把握を目的とし、各園の見学を行う。
11	総 合 訓 練 消 防 団 と の 総 合 避 難 訓 練	新潟西消防署赤塚出張所の立会いを求め、日中出火想定避難誘導訓練を実施する。終了後、消防署員との反省会を開き、防災意識の高揚を図る。
12	通 報 ・ 連 絡 訓 練	通報機器を使用した通報訓練・職員間の連絡訓練を行う。
1	防 災 研 修 等	利用者・職員に防災に関する映像を上映、及び職員に対し防災訓練等を行い、防災意識の向上に努める。
2	地 震 想 定 避 難 訓 練	日中の地震を想定し、避難誘導の訓練を実施する。
3	防 災 研 修 等	利用者・職員に防災に関する映像を上映、及び職員に対し防災訓練等を行い、防災意識の向上に努める。
備 考		<ul style="list-style-type: none">・防災委員会：毎月1回開催・各園の応援研修(避難経路や応援時の対応を学ぶ)・必要に応じ訓練の変更、追加を行う。

(別紙5)

職員研修実施計画

1 施設内研修

区分	実施時期	研修内容	対象職員
法人新人職員研修	就業日から3日間	<ul style="list-style-type: none">・法人の理念（就業規則について）・感染症等の業務継続に係る研修・感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止の研修・身体拘束適正化のための研修・虐待防止のための研修	全新採用職員
法人全体研修	年1回	職員研修(専門知識・技術研修)	全職員
法人内部研修	随時	法人の共通テーマ等	全職員
内部研修	年間計画	<ul style="list-style-type: none">・感染症等の業務継続に係る研修(2回)・感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止研修(2回)・身体拘束適正化のための研修(1回)・虐待防止のための研修(1回)・事故防止を目的とした研修 その他、専門知識・技術研修・復命研修	全職員

2 施設外研修

主催別	区分	研修会名	参加者等
県又は県社協主催のもの	現任研修	<ul style="list-style-type: none">・新任職員キャリアアップ研修・中堅職員キャリアアップ研修・指導的職員キャリアアップ研修・管理的職員キャリアアップ研修・職場研修担当者研修会・看護職員研修・テーマ別研修・強度行動障害支援者養成研修・喀痰吸引等研修・給食関係職員研修	<ul style="list-style-type: none">・職務経験3年未満処遇職員・職務経験4年以上処遇職員・主任及びそれに該当する職員・管理者、補佐・職場研修担当者・施設看護職員・当該職員・当該職員・当該職員・管理栄養士
身体障害者施設協議会等のもの	専門研修	<ul style="list-style-type: none">・全国身体障害者施設協議会研究大会・関東・甲信越地区身体障害者施設職員研修大会・新潟県身体障害者施設協議会職員研修会	<ul style="list-style-type: none">・当該職員

3 その他の研修

区 分	期 日	内 容	参加者等
自 主 研 修	適 時	・専門職員に関する全国または地方規模の研修会、講習会、学会等に参加希望があった時、その職務遂行上有効と認められた場合参加させる	全職員 (若干名)
技能講習会等	主催者側で決めた日	・防火管理者講習会 ・危険物取扱講習会 ・交通安全管理者講習会	全職員 (若干名)

令和5年度 工房はたや 事業計画

1 運営方針

- (1) 効率的な予算執行と経営の安定に努めます。
- (2) 「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」に基づき、利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
- (3) 利用者一人ひとりのニーズを尊重し、サービス向上と良質な支援に努めます。
- (4) 在宅障がい者（児）の福祉増進に努めます。
- (5) 次世代を担う良質なマンパワーの育成と心のバリアフリーの促進に努めます。
- (6) 職員の専門性の向上に努め、腰痛・メンタルヘルス対策の推進を図ります。
- (7) 地元西川地域の一員として、主体的に地域福祉の向上・増進に努めます。
- (8) 授産作業による収益が増えるよう努め、利用者の給料向上を目指します。

2 事業内容

予想利用率：就労継続支援B型 100% 生活介護 90%

加算：福祉専門職員配置等加算、送迎加算、目標工賃達成指導員配置加算、
処遇改善加算

職員数：（男性4名、女性5名）計9名、平均年齢：44.6歳

実配置：管理者1名 サービス管理責任者1名

生活支援員等7名 常勤換算：就労B4.5名・生活介護1.5名

- (1) 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）に基づき、適正な事業運営に努めます。
 - ① 就労継続支援B型
 - ② 生活介護
 - ③ 日中一時支援
- (2) 利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
 - ① 「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」の復唱を継続し人権意識の高揚を図る
 - ② 「倫理委員会」を中心に、職員個々が目標を設定し、倫理を意識した支援に努める
 - ③ 苦情解決体制の周知を行い、利用者の声の傾聴に努める
 - ④ 障害者虐待防止法により委員会を設置し、人権の尊重に努める
- (3) 利用者一人ひとりのニーズを尊重し、サービス向上と良質な支援に努めます。
 - ① 個別支援計画の実践に努める（6か月ごとの見直しを行う）
 - ② 各種マニュアル、安全対策の周知徹底に努める
 - ③ 就労継続支援B型
 - ア 授産作業を通じて、作業意欲や作業態度・一般社会のルールを理解向上を図り、就労に適応できる体力・精神を支援する
 - イ 基礎的な技術や技能を高める
 - ウ 作業を通じて、人間関係を育て社会性を高める
 - エ 作業種目
 - ・授産作業（養生シート作業、封入作業、セット包装、資源回収など）
 - ・法人内の委託作業（物品補充・在庫確認など）
 - ・施設外就労（福祉の店パレット販売業務、収穫、農作業など）
 - オ 障がい者関連法規・新潟県工賃向上計画に基づいた利用者給料向上に努める

- ④ 生活介護
常時介護を要する障がい者として厚生労働省令で定める者につき、主に昼間において、障害者支援施設その他の厚生労働省令で定める施設において行われる排せつ又は、食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の厚生労働省令で定める便宜を提供します
 - ⑤ 行事
 - ア 利用者の意見を取入れながら、様々なプログラムの提供に努める
 - イ 社会体験活動としてグループ外出を実施する
 - ウ 土日祝祭日の開所日には、レクリエーションなどを取入れ余暇の充実を図ることにより働く意欲を高める
 - ⑥ 保健衛生
 - ア 新型コロナ感染症については、法人のマニュアルに沿った対応を行う
 - イ 利用者一人ひとりの健康状態の的確な把握及び維持に努める
 - ウ 日常的に手洗い・うがい励行など感染予防に努める
 - エ 感染症の発生時には、消毒や閉所など適切な対応をする
 - オ 毎月1回の体重測定を実施する
 - ⑦ 防災・安全対策
 - ア 火災の予防に努めるとともに、風水害を含めた防災計画を策定し、これに基づき利用者および職員に対し、年に2回、防災訓練を実施する
 - イ 施設セキュリティシステムの契約により、防犯・防火対策をする
 - ⑧ 家族等との連携
家族・成年後見人との情報交換により、利用者の支援体制を図る
 - ⑨ 施設環境整備
施設内の整理整頓を心がけ、安全に気持ち良く作業や活動を行える環境を提供するため、日々の安全点検に努め、安全対策を行う
- (4) 在宅障がい者（児）の福祉増進に努めます。
- ① 日中一時支援事業（高校生以上、定員2名）
 - ② 体験事業（職員同伴の中学生）
 - ③ 特別支援学校中学部・高等部生徒の現場実習
- (5) 次世代を担う良質なマンパワーの育成と、心のバリアフリーの促進に努めます。
- ① 実習生（大学・短大・専門学校）を計画的に受け入れる
 - ② ボランティアを積極的に受け入れる
 - ③ 地元の保育園・小・中・高等学校、特別支援学校との交流を深める
 - ④ 西川地区や西蒲区、近隣市区のイベントや会議・研修に参加し連携に努める
 - ⑤ 地元地域の活動（クリーン活動・商工会など）に積極的に参加する
- (6) 職員の専門性の向上に努め、メンタルヘルス対策の推進を図ります。
- ① 各種研修会への参加
全国社会福祉協議会、新潟県社会福祉協議会、新潟県社会就労センター連絡協議会、新潟県知的障害者福祉協会、新潟市知的障がい施設連絡会、西川商工会、その他、職務に有効な研修に積極的に参加する
 - ② 衛生委員会を設け、職員のメンタルヘルスケアを図る
- (7) 地元西川地域の一員として、主体的に地域福祉の向上・増進に努めます。
- (8) 授産作業による収益が増えるよう努め、利用者の給料向上を目指します。

(別紙)

行事計画

月	内 容	地域行事
4	花見	
5		
6		
7	七夕(生活介護)	
8	納涼会	西川まつり
9	みずほ福祉会まつり	
10	ハロウィン(生活介護) グループ外出	時代激まつり (西川)
11	グループ外出	
12	クリスマス(生活介護) 忘年会	
1	新年会・初詣	
2	節分(生活介護)	
3	ひな祭り(生活介護)	

※地域行事への参加は主催者の意向による。

令和5年度 わぁ〜らく 事業計画

1 運営方針

- (1) 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」及び関係法令を遵守し、適正な事業運営に努めます。
- (2) 「新潟みずほ福社会職員倫理綱領」に基づき、利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
- (3) 利用者の個別性を尊重し、自立した生活を営めるよう支援に努めます。
- (4) 関係機関との連携を図り、地域の社会資源として誠実な対応に努めます。
- (5) 相談支援における専門性の向上に努めます。
- (6) 職員の能力が発揮できるよう職場環境の向上に努めます。

2 事業内容

相談支援専門員3名、相談員1名で、(1)(2)(3)-②の業務を行う

実配置：管理者1名 相談員4名 相談員平均年齢：42歳

(1) 指定特定相談事業・指定障害児相談支援事業

① 計画相談支援 [想定数 990件]

- ・サービス支給決定または支給決定の変更前に、サービス等利用計画（以下「計画」）案を作成する
- ・支給決定または変更後、サービス事業所等との連絡調整、計画の作成
- ・サービス支給決定後、厚生労働省令で定める期間ごとにサービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直しをする（モニタリング）
- ・サービス事業所等の連絡調整、支給決定または支給決定の変更に係る申請の支援を行う

② 基本相談支援

- ・障がい者（児）および保護者または介護者等からの相談に対応する

③ 地域生活支援拠点等登録（相談機能として登録、令和3年10月1日より）

(2) 指定一般相談事業

① 地域移行支援 [想定数 1件]

- ・障がい者支援施設に入所しているまたは精神科に入院している障がい者に対し、住居の確保など地域生活に移行するために必要な支援を行う

② 地域定着支援 [想定数 1件]

- ・自宅で単身生活する方等に対して常時の連絡体制を確保し、障害特性に起因して生じた緊急の事態等に相談やその他必要な支援を行う

(3) 市町村事業受託

① 「新潟市障がい者基幹相談支援センター西」代表法人受託

相談員2名、事務員兼相談員補助1名出向

② 障がい支援区分認定調査員 契約受託先：新潟市、他

3 地域のセーフティーネット形成活動

新潟市障がい者地域自立支援協議会、西蒲区障がい者地域自立支援協議会に係る会議、班活動等への参加。その他、必要な会合への参加

令和5年度 檜の木 事業計画

1 運営方針

- (1) グループホームの適正な事業運営に努めます。
- (2) 「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」に基づき、利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
- (3) バックアップ施設との連携を図りながら、利用者ニーズ・ご意向の傾聴による個別支援計画の作成と、ニーズの実現に努め、適切な支援を確保します。
- (4) 利用者にとって、居心地のよい居住の場となるよう、安全で快適な生活環境の整備に努めます。
- (5) 地域との交流を図り、連携に努めます。
- (6) 職員の専門性の向上に努め、メンタルヘルス対策の推進を図ります。

2 事業内容

共同生活援助（39名）

障害支援区分 区分6：6名、区分5：4名、区分4：7名、区分3：11名、
区分2：7名、区分1以下：4名 平均区分3.4

予想利用率95%

加算：夜間支援体制加算Ⅱ、日中支援加算Ⅰ、医療連携体制加算Ⅴ、
福祉専門職員配置加算、重度障害者支援加算、処遇改善加算、特定処遇加算、
ベースアップ等加算

職員数：（男性5名、女性27名）、計32名

実配置：管理者1名 サービス管理責任者2名 生活支援員6名 計9名

生活支援員等常勤換算数6.1名 平均年齢41歳

世話人 断続的労働15名 昼勤務9名 計24名

世話人常勤換算数10.1名 平均年齢62歳

- (1) 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）に基づき、適正な事業運営に努めます。
 - ① 共同生活援助事業
 - (2) 利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
 - ① 個別支援計画の実践に努める（支援計画作成・見直し時期～6か月ごと：年2回）
 - ② 利用者の尊厳と権利を擁護するとともに、自己選択・自己決定を尊重し、エンパワメントの向上を目指した支援の実践に努める
 - ③ 利用者の個人情報の重要性を確認し、個人情報の保護を図る
 - (3) バックアップ施設との連携を図りながら、適切な支援を確保します。
 - ① 自立生活支援
 - ア 自分らしく暮らすことができるよう、利用者一人ひとりのご意向とニーズを尊重した支援計画の遂行と、解決すべき課題に即した支援に努める
 - イ 地域住民の一人として責任ある行動をとり、地域から信頼と協力が得られるよう支援する

② 行 事

誕生会や、季節ごとの行事である七夕、節分、ひな祭り、忘年会や新年会等には、行事食を提供したり、外食の日を設ける等、利用者の嗜好や希望を取り入れ生活に潤いと季節感が感じられるよう努める

③ 健康管理

ア 新型コロナ感染症については、法人のマニュアルに沿った対応を行う

イ 毎月の体重測定・血圧測定や定期検診を実施するとともに、健康状態の的確な把握に努め、疾病の早期発見・早期治療に努める

ウ 希望者には、インフルエンザ予防接種を実施しインフルエンザ予防に努める

エ 看護師体制を充実させ日常的な健康管理、医療ニーズへの適正な対応を行う

④ 食事の提供

ア 利用者の健康状態を考慮し、疾病予防と健康増進を図れるよう、油分、塩分を抑えた食事を美味しく食べやすく提供する

イ 食事が美味しく楽しく食べられるような環境整備、雰囲気づくりに努める

ウ 衛生管理に留意し、安全な食事を提供する

(4) 安全で快適な生活環境の整備に努めます。

① 防災・安全対策

ア 消火設備その他の非常災害に際して必要な設備を設けるとともに、非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連絡体制を整備し、それらを定期的に従業者に周知する

イ 年に2回、防災避難訓練を実施し、安全対策、地域との連携を図る

ウ 新潟市に「災害時要援護者登録」を行い、災害時における地域住民への援護協力を実施する

(5) 地域との交流を図り、連携に努めます。

日頃より、地域の祭り、地域防災訓練への参加などを通して、近隣住民との交流を図り、障がい者理解に努める

(6) 職員の専門性の向上に努め、メンタルヘルス対策の推進を図ります。

① 職員の資質向上のため、各種の研修会への参加を推進し自己研鑽に努める

② 職員のメンタルヘルスカケアを図る

(7) 家族等との連携に努めます。

家族、成年後見人との情報交換により、利用者の情緒安定を図る

令和5年度 年間計画

月	内 容	備 考
4		誕生会～利用者の誕生日 体重・血圧測定～毎月 職員・世話人腸内細菌検査 ～年2回 年7回 行事食（6、7、10、 12、1、2、3月）
5	通報訓練	
6	みずき野地域一斉清掃、防災訓練 避難訓練	
7	七夕 消火訓練	
8	基本健診	
9	避難訓練 みずほ福祉会まつり（下旬）	
10		
11		
12	クリスマス・忘年会	
1	新年会	
2	節分	
3	ひな祭り	

※地域行事への参加は主催者の意向による。

令和5年度 みっと事業計画

1 運営方針

- (1) 利用者（児）が居宅において自立した日常生活を営むことができるように支援します。
- (2) 適切な管理運営に努めます。
- (3) 利用者の人権を尊重し、利用者の立場に立った適切な支援を提供します。
- (4) 職員の専門性の向上に努めます。

2 事業内容

居宅介護、同行援護、行動援護、移動支援、福祉有償運送

職員数：（男性3名、女性2名）計5名 支援員平均年齢45歳

実配置：管理者1名 サービス提供責任者1名

生活支援員3名 常勤換算：3.6名

- (1) 利用者（児）が居宅において自立した日常生活を営むことができるように支援します。
利用者または家族に対して適切な相談及び助言を行う。
- (2) 適切な管理運営に努めます。
 - ① 地域や家庭との結びつきを重視し、関係市町村、他の障害福祉サービス事業者、社会地域の保健・医療・福祉サービスとの連携に努める。
 - ② 地域ニーズを把握し、それに必要な事業体制を維持し地域貢献に努める。
- (3) 利用者の人権を尊重し、利用者の立場に立った適切な支援を提供します。
 - ① サービス提供方法などを丁寧に理解しやすく説明に努める。
 - ② 介護技術の進歩に対応し、適切な介護技術による支援に努める。
- (4) 職員の専門性の向上に努めます。
強度行動障害支援従事者研修修了者を配置して専門性の高い支援を行い、地域貢献に努める。

3 重点事項

- (1) 居宅介護・同行援護・行動援護・移動支援の支援内容の充実を図ります。
- (2) 他事業所、関係機関との連携に努めます。
- (3) 安全な運転を心がけます。

令和5年度 おおらい 事業計画

1 運営方針

- (1) 効率的な予算執行と経営の安定に努めます。
- (2) 「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」に基づき、利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
- (3) 利用者一人ひとりのニーズを尊重し、サービス向上と良質な支援に努めます。
- (4) 在宅障がい者（児）の福祉増進に努めます。
- (5) 次世代を担う良質なマンパワーの育成と、心のバリアフリーの促進に努めます。
- (6) 職員の専門性の向上に努め、メンタルヘルス対策の推進を図ります。
- (7) 地域との交流を図り、連携に努めます。

2 事業内容

予想利用率：生活介護 90%

加算：送迎加算、重度障害者支援体制加算、重度障害者支援個人加算、
リハビリテーション加算、福祉専門職員配置等加算、処遇改善加算
特定処遇改善加算、ベースアップ加算

職員数：（男性3人、女性4人）計7人 平均年齢：39.3歳

実配置：管理者・サービス管理責任者兼務1名

生活支援員等6名 常勤換算：5.7名

- (1) 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）に基づき、適正な事業運営に努めます。
 - ① 生活介護
常時介護を要する障がい者として厚生労働省令で定める者につき、主に昼間において、障害者支援施設その他の厚生労働省令で定める施設において行われる入浴、排せつ又は、食事の介護、創作的活動又はリハビリ活動の機会の提供その他の厚生労働省令で定める便宜を提供する
- (2) 利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
 - ① 「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」の復唱を行い意識の高揚を図る
 - ② 「倫理委員会」を中心に、職員個々が目標を設定し、倫理を意識した支援に努める
 - ③ 苦情解決体制の周知を行い、利用者・家族等の声を傾聴する
 - ④ 障害者虐待防止法により委員会を設置し、人権の尊重に努める
- (3) 利用者一人ひとりのニーズを尊重し、サービス向上と良質な支援に努めます。
 - ① 個別支援計画の実践に努める
（利用者誕生月を起点に支援計画を作成、見直し時期～6か月毎 年2回）
 - ② 支援の標準化やマニュアル化「ひやり・ハット」の検討・改善に努める
 - ③ 健康管理及び保健衛生

- ア 新型コロナ感染症については、法人のマニュアルに沿った対応を行う
 - イ 嘱託医と連携をとり、健康管理に努める
 - ウ 利用者一人ひとりの健康状態の把握と身体機能の維持に努める
 - エ 毎日のバイタルチェックを実施する
 - オ 日常的に手洗い・うがい励行など感染症予防に努める
 - カ 除菌機能付エアコンや微弱酸性電解水を使用した噴霧器やスプレーボトルの設置、各箇所の清掃・消毒・除菌を行い感染症予防に努める
- ④ 入浴
- 一般浴槽と特殊浴槽を使用し、利用者一人ひとりに合わせた安全な入浴の提供に努める
- ⑤ 食事
- ア 配食サービス業者を利用し、栄養バランスと彩りを考慮した安心・安全な食事の提供に努める
 - イ 配食サービス業者と連携し、利用者一人ひとりに合った食事形態の提供に努める
- ⑥ 活動
- ア 楽しみのある活動の提供に努める
 - 1回／月 コンサートボランティアの受け入れを実施する
 - イ 余暇活動（パズル、読書、音楽視聴、カラオケなど）
 - ウ 創作活動（絵画、塗り絵、貼り絵など、個別や全体で実施）
 - エ 個別活動（利用者本人の趣味活動など）
 - オ リハビリ活動
 - （法人作業療法士作成による個別メニューやレクリエーションなどの全体メニューの実施）
 - 2回／月（月） ヨガ教室ボランティアの受け入れを実施する
- ⑦ 行事
- ア 四季を感じられる行事の提供に努める
 - イ 外出、ドライブ、近隣コンビニへ買い物等実施する
- ⑧ 機能訓練
- 医師の診断に基づき、作業療法士作成による機能維持訓練の提供と予防に努める
 - （リハビリテーション実施計画書作成・見直し時期～3か月毎 年4回）
- ⑧ 防災・安全対策
- ア 各種防災訓練と機器等の整備・点検を行う
 - イ 防犯カメラを設置し、不審者の可視化を図り防犯に努める
 - ウ セキュリティシステムの契約により、防犯対策に努める
- ⑨ 家族等との連携

家族・成年後見人との情報交換に努め、利用者の支援体制を図る

- (4) 在宅障がい者（児）の福祉増進に努めます。

日中一時支援事業（定員3名）

- (5) 次世代を担う良質なマンパワーの育成と、心のバリアフリーの促進に努めます。

① 実習生（大学・短大・専門学校）を計画的に受け入れる

② ボランティアを積極的に受け入れる

- (6) 職員の専門性の向上に努め、メンタルヘルスケア対策の推進を図ります。

① 法人研修の充実、各種会議・研修会への参加を推進する

② 介護福祉士・社会福祉士等、各種資格取得を推進する

③ 衛生委員会を設け、職員のメンタルヘルスを図る

- (7) 地域との交流を図り、連携に努めます。

地域自治会行事に参加などを通し、近隣住民との交流を図り障がい者理解に努める

年間計画

月	内 容	備 考
4	お花見	検温・血圧測定～毎日 うがい・手洗いの励行～毎日 5～9月 外に出る活動 (散歩・ドライブ・外出など) 10～3月 室内での活動 (カラオケ・レクリエーションなど) みんなで創作活動～年6回 (5、6、11、1、2、3月) 地域交流活動 新潟市アグリ・ケア・プログラムの活用～適宜
5	健康診断 (職員)	
6	カラオケ大会 防災訓練 (火災)	
7	七夕行事	
8	みずき野夏まつり	
9	防災訓練 (地震)	
10	ハロウィン行事	
11	みずき野東作品展	
12	みずき野餅つき クリスマス会	
1	新年会	
2	節分行事	
3	ひな祭り	

令和5年度 収支予算書

法人名	社会福祉法人 新潟みずほ福祉会
会計単位名	社会福祉法人 新潟みずほ福祉会

令和 5年度 収支予算書

(単位 : 円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘 要
就労支援事業収入	4,086,718	5,420,681	△1,333,963	
障害福祉サービス等事業収入	1,320,347,710	1,300,673,309	19,674,401	
その他の事業収入	39,318,190	72,420,684	△33,102,494	
経常経費寄附金収入	1,080,000	90,000	990,000	
受取利息配当金収入	71,000	71,000	0	
その他の収入	26,938,840	13,419,040	13,519,800	
事業活動収入計(1)	1,391,842,458	1,392,094,714	△252,256	
人件費支出	925,269,348	864,732,726	60,536,622	
事業費支出	266,287,309	248,716,854	17,570,455	
事務費支出	180,769,323	206,073,130	△25,303,807	
就労支援事業支出	4,086,718	5,420,681	△1,333,963	
その他の支出	6,322,400	2,627,400	3,695,000	
流動資産評価損等による資金減少額	160,000	160,000	0	
事業活動支出計(2)	1,382,895,098	1,327,730,791	55,164,307	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	8,947,360	64,363,923	△55,416,563	
施設整備等補助金収入	2,536,175	1,000,000	1,536,175	
施設整備等収入計(4)	2,536,175	1,000,000	1,536,175	
固定資産取得支出	107,045,750	170,165,616	△63,119,866	
固定資産除却・廃棄支出	0	30,210,056	△30,210,056	
ファイナンス・リース債務の返済支出	17,323,720	22,068,500	△4,744,780	
施設整備等支出計(5)	124,369,470	222,444,172	△98,074,702	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△121,833,295	△221,444,172	99,610,877	
積立資産取崩収入	93,158,700	212,633,290	△119,474,590	
拠点区分間繰入金収入	119,696,745	355,603,525	△235,906,780	
その他の活動による収入	281,715	1,104,221	△822,506	
その他の活動収入計(7)	213,137,160	569,341,036	△356,203,876	
長期貸付金支出	1,800,000	0	1,800,000	
積立資産支出	35,075,536	211,699,727	△176,624,191	
拠点区分間繰入金支出	119,696,745	355,603,525	△235,906,780	
その他の活動による支出	0	4,213,416	△4,213,416	
その他の活動支出計(8)	156,572,281	571,516,668	△414,944,387	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	56,564,879	△2,175,632	58,740,511	
予備費支出(10)	20,000,000	21,487,874	△1,487,874	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△76,321,056	△180,743,755	104,422,699	
前期末支払資金残高(12)	543,516,236	724,259,991	△180,743,755	
当期末支払資金残高(11)+(12)	467,195,180	543,516,236	△76,321,056	

法人名	社会福祉法人 新潟みずほ福祉会
会計単位名	社会福祉法人 新潟みずほ福祉会

令和 5年度 収支予算書

(単位 : 円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘 要
就労支援事業収入	4,086,718	5,420,681	△1,333,963	
受託作業収入	4,086,718	5,420,681	△1,333,963	
受託作業法人内売上	228,186	280,248	△52,062	
受託作業売上	3,858,532	5,140,433	△1,281,901	
障害福祉サービス等事業収入	1,320,347,710	1,300,673,309	19,674,401	
自立支援給付費収入	1,174,693,672	1,162,242,031	12,451,641	
介護給付費収入	1,020,672,659	1,008,456,870	12,215,789	
訓練等給付費収入	139,583,229	138,407,174	1,176,055	
計画相談支援給付費収入	14,437,784	15,377,987	△940,203	
障害児施設給付費収入	2,946,946	2,011,516	935,430	
障害児相談支援給付費収入	2,946,946	2,011,516	935,430	
利用者負担金収入(障害)	348,000	408,000	△60,000	
補足給付費収入	23,370,000	22,686,000	684,000	
特定障害者特別給付費収入	23,370,000	22,686,000	684,000	
特定費用収入	118,989,092	113,309,762	5,679,330	
その他の事業収入	0	16,000	△16,000	
補助金事業収入(障害・その他)	0	16,000	△16,000	
その他の事業収入	39,318,190	72,420,684	△33,102,494	
その他の事業収入	39,318,190	72,420,684	△33,102,494	
補助金事業収入	12,615,210	45,461,944	△32,846,734	
補助金事業収入(公費)	12,615,210	45,461,944	△32,846,734	
受託事業収入	20,308,220	20,727,880	△419,660	
受託事業収入(公費)	20,308,220	20,727,880	△419,660	
その他の事業収入	4,500,860	4,445,860	55,000	
電気製品オプション料	791,000	791,000	0	
利用キャンセル料	0	5,000	△5,000	
その他オプション料	3,709,860	3,649,860	60,000	
福祉有償運送収入	1,893,900	1,785,000	108,900	
経常経費寄附金収入	1,080,000	90,000	990,000	
受取利息配当金収入	71,000	71,000	0	
受取利息配当金収入一般	71,000	71,000	0	
その他の収入	26,938,840	13,419,040	13,519,800	
受入研修費収入	770,000	770,000	0	
利用者等外給食費収入	2,555,600	1,580,600	975,000	
雑収入	23,613,240	11,068,440	12,544,800	
雑収入一般	22,798,900	10,254,100	12,544,800	
雑収入助成金等	814,340	814,340	0	
事業活動収入計(1)	1,391,842,458	1,392,094,714	△252,256	
人件費支出	925,269,348	864,732,726	60,536,622	
役員報酬支出	1,925,000	1,925,000	0	
職員給料支出	551,640,621	511,737,461	39,903,160	
職員賞与支出	173,199,915	162,319,946	10,879,969	
非常勤職員給与支出	56,878,164	53,557,309	3,320,855	
退職給付支出	21,822,500	22,728,000	△905,500	
法定福利費支出	119,803,148	112,465,010	7,338,138	
事業費支出	266,287,309	248,716,854	17,570,455	
給食費支出	80,509,860	77,527,799	2,982,061	
給食費一般	80,509,860	77,527,799	2,982,061	
介護用品費支出	25,381,870	25,881,870	△500,000	
介護用品費一般支出	25,381,870	25,881,870	△500,000	
保健衛生費支出	3,981,440	13,306,380	△9,324,940	
保健衛生費一般	3,981,440	13,306,380	△9,324,940	
医療費支出	1,200,000	630,000	570,000	
被服費支出	450,000	210,000	240,000	
教養娯楽費支出	1,143,772	1,043,772	100,000	
教養娯楽費一般	1,143,772	1,043,772	100,000	
日用品費支出	941,700	1,032,200	△90,500	
日用品費一般	941,700	1,032,200	△90,500	
水道光熱費支出	96,150,097	77,403,220	18,746,877	
事業費 水道光熱費一般	96,150,097	77,403,220	18,746,877	
燃料費支出	443,400	896,700	△453,300	
事業費 燃料費一般	443,400	896,700	△453,300	
消耗器具備品費支出	7,161,150	9,778,334	△2,617,184	
消耗器具備品費一般	7,161,150	9,778,334	△2,617,184	
保険料支出	4,250,711	4,001,284	249,427	
事業費 保険料一般	4,250,711	4,001,284	249,427	
賃借料支出	27,459,445	26,533,014	926,431	
事業費 賃借料一般	27,459,445	26,533,014	926,431	

令和 5年度 収支予算書

(単位 : 円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘 要
車輛費支出	12,961,864	8,220,281	4,741,583	
雑支出	4,252,000	2,252,000	2,000,000	
事業費 雑支出一般	4,252,000	2,252,000	2,000,000	
事務費支出	180,769,323	206,073,130	△25,303,807	
福利厚生費支出	10,066,724	14,361,654	△4,294,930	
職員被服費支出	2,334,000	6,018,000	△3,684,000	
職員被服費一般	2,334,000	6,018,000	△3,684,000	
旅費交通費支出	544,000	384,000	160,000	
研修研究費支出	5,592,200	6,175,200	△583,000	
事務消耗品費支出	4,789,000	5,897,258	△1,108,258	
事務消耗品費一般	4,789,000	5,897,258	△1,108,258	
印刷製本費支出	1,153,000	1,082,212	70,788	
燃料費支出	50,000	50,000	0	
修繕費支出	17,997,000	22,473,842	△4,476,842	
通信運搬費支出	6,414,464	5,868,800	545,664	
会議費支出	50,000	50,000	0	
会議費一般	50,000	50,000	0	
広報費支出	2,994,912	2,426,912	568,000	
広報費一般支出	2,994,912	2,426,912	568,000	
業務委託費支出	97,101,565	105,102,115	△8,000,550	
給食業務委託費支出	56,892,000	60,946,166	△4,054,166	
清掃処理業務委託費支出	8,876,333	7,296,641	1,579,692	
業務委託費支出	31,333,232	36,859,308	△5,526,076	
手数料支出	9,156,825	13,487,710	△4,330,885	
手数料一般	9,156,825	13,487,710	△4,330,885	
保険料支出	731,820	725,450	6,370	
賃借料支出	3,217,156	4,328,004	△1,110,848	
土地・建物賃借料支出	180,000	900,000	△720,000	
土地・建物賃借料一般	180,000	900,000	△720,000	
租税公課支出	494,300	1,510,300	△1,016,000	
保守料支出	10,034,761	9,499,077	535,684	
渉外費支出	1,723,000	1,723,000	0	
渉外費一般	1,723,000	1,723,000	0	
諸会費支出	975,700	915,700	60,000	
雑支出	5,168,896	3,093,896	2,075,000	
事務費 雑支出一般	5,168,896	3,093,896	2,075,000	
就労支援事業支出	4,086,718	5,420,681	△1,333,963	
就労支援事業販売原価支出	4,086,718	5,420,681	△1,333,963	
就労支援事業製造原価支出	4,086,718	5,420,681	△1,333,963	
その他の支出	6,322,400	2,627,400	3,695,000	
利用者等外給食費支出	2,806,400	1,831,400	975,000	
雑損失	3,516,000	796,000	2,720,000	
雑損失(その他)	3,516,000	796,000	2,720,000	
流動資産評価損等による資金減少額	160,000	160,000	0	
徴収不能額	160,000	160,000	0	
徴収不能額(事業未収金分)	160,000	160,000	0	
事業活動支出計(2)	1,382,895,098	1,327,730,791	55,164,307	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	8,947,360	64,363,923	△55,416,563	
施設整備等補助金収入	2,536,175	1,000,000	1,536,175	
施設整備等補助金収入	2,536,175	1,000,000	1,536,175	
施設整備等収入計(4)	2,536,175	1,000,000	1,536,175	
固定資産取得支出	107,045,750	170,165,616	△63,119,866	
建物取得支出	0	99,454,452	△99,454,452	
建物付属設備取得支出	0	303,641	△303,641	
建物取得支出	0	1,613,000	△1,613,000	
建物付属設備取得支出	0	36,753,944	△36,753,944	
構築物取得支出	65,000,000	2,100,000	62,900,000	
器具及び備品取得支出	18,175,750	18,335,579	△159,829	
建設仮勘定取得支出	23,870,000	11,605,000	12,265,000	
固定資産除却・廃棄支出	0	30,210,056	△30,210,056	
建物除却・廃棄支出	0	29,731,168	△29,731,168	
建物除却・廃棄支出	0	378,888	△378,888	
車両運搬具除却・廃棄支出	0	100,000	△100,000	
ファイナンス・リース債務の返済支出	17,323,720	22,068,500	△4,744,780	
1年以内返済予定リース債務返済支出	17,323,720	22,068,500	△4,744,780	
施設整備等支出計(5)	124,369,470	222,444,172	△98,074,702	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△121,833,295	△221,444,172	99,610,877	
積立資産取崩収入	93,158,700	212,633,290	△119,474,590	

令和 5年度 収支予算書

(単位 : 円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘 要
退職給付引当資産取崩収入	3,545,000	4,030,000	△485,000	
修繕積立資産取崩収入	0	14,815,000	△14,815,000	
備品等購入積立資産取崩収入	0	3,000,000	△3,000,000	
建設積立積立資産取崩収入	0	140,230,000	△140,230,000	
施設整備等積立資産取崩収入	89,613,700	50,558,290	39,055,410	
拠点区分間繰入金収入	119,696,745	355,603,525	△235,906,780	
拠点区分繰入収入本部	27,267,373	180,230,000	△152,962,627	
拠点区分繰入収入新潟みずほ園	2,967,679	93,467,546	△90,499,867	
拠点区分繰入収入みのり園	43,428,143	6,527,826	36,900,317	
拠点区分繰入収入第2みずほ園	19,095,981	30,006,503	△10,910,522	
拠点区分繰入収入樫の木	26,937,569	45,371,650	△18,434,081	
その他の活動による収入	281,715	1,104,221	△822,506	
長期前払費用返還金収入	281,715	1,104,221	△822,506	
その他の活動収入計(7)	213,137,160	569,341,036	△356,203,876	
長期貸付金支出	1,800,000	0	1,800,000	
積立資産支出	35,075,536	211,699,727	△176,624,191	
退職給付引当資産支出	3,186,000	2,941,500	244,500	
修繕積立資産支出	12,000,000	12,000,000	0	
建設積立資産支出	19,889,536	101,099,927	△81,210,391	
施設整備等積立資産支出	0	95,658,300	△95,658,300	
拠点区分間繰入金支出	119,696,745	355,603,525	△235,906,780	
拠点区分繰入支出本部	92,429,372	175,373,525	△82,944,153	
拠点区分繰入支出新潟みずほ園	0	10,230,000	△10,230,000	
拠点区分繰入支出みのり園	0	40,000,000	△40,000,000	
拠点区分繰入支出工房はたや	3,004,436	0	3,004,436	
拠点区分繰入支出樫の木	0	130,000,000	△130,000,000	
拠点区分繰入金支出センター	24,262,937	0	24,262,937	
その他の活動による支出	0	4,213,416	△4,213,416	
長期前払費用支出	0	4,213,416	△4,213,416	
その他の活動支出計(8)	156,572,281	571,516,668	△414,944,387	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	56,564,879	△2,175,632	58,740,511	
予備費支出(10)	20,000,000	21,487,874	△1,487,874	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△76,321,056	△180,743,755	104,422,699	
前期末支払資金残高(12)	543,516,236	724,259,991	△180,743,755	
当期末支払資金残高(11)+(12)	467,195,180	543,516,236	△76,321,056	

法人名	社会福祉法人 新潟みずほ福祉会
拠点区分	本部

令和 5年度 本部 収支予算書

(単位 : 円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘 要
その他の事業収入	0	1,200,000	△1,200,000	
その他の事業収入	0	1,200,000	△1,200,000	
補助金事業収入	0	1,200,000	△1,200,000	
補助金事業収入(公費)	0	1,200,000	△1,200,000	
受取利息配当金収入	67,000	67,000	0	
受取利息配当金収入一般	67,000	67,000	0	
その他の収入	2,540,600	905,600	1,635,000	
雑収入	2,540,600	905,600	1,635,000	
雑収入一般	2,166,600	531,600	1,635,000	
雑収入助成金等	374,000	374,000	0	
事業活動収入計(1)	2,607,600	2,172,600	435,000	
人件費支出	72,592,264	69,155,921	3,436,343	
役員報酬支出	1,925,000	1,925,000	0	
職員給料支出	45,568,080	43,872,400	1,695,680	
職員賞与支出	13,910,490	13,156,554	753,936	
退職給付支出	1,737,750	898,500	839,250	
法定福利費支出	9,450,944	9,303,467	147,477	
事務費支出	35,994,855	35,751,073	243,782	
福利厚生費支出	2,674,832	2,530,662	144,170	
職員被服費支出	142,000	478,000	△336,000	
職員被服費一般	142,000	478,000	△336,000	
旅費交通費支出	30,000	30,000	0	
研修研究費支出	1,463,700	1,463,700	0	
事務消耗品費支出	2,080,000	979,990	1,100,010	
事務消耗品費一般	2,080,000	979,990	1,100,010	
印刷製本費支出	763,000	763,000	0	
燃料費支出	50,000	50,000	0	
修繕費支出	500,000	500,000	0	
通信運搬費支出	2,380,000	2,380,000	0	
会議費支出	40,000	40,000	0	
会議費一般	40,000	40,000	0	
広報費支出	2,607,820	2,039,820	568,000	
広報費一般支出	2,607,820	2,039,820	568,000	
業務委託費支出	12,283,680	12,341,480	△57,800	
業務委託費支出	12,283,680	12,341,480	△57,800	
手数料支出	2,570,810	2,503,084	67,726	
手数料一般	2,570,810	2,503,084	67,726	
保険料支出	731,820	725,450	6,370	
賃借料支出	3,217,156	4,328,004	△1,110,848	
租税公課支出	200,000	300,000	△100,000	
保守料支出	1,731,037	1,568,883	162,154	
渉外費支出	963,000	963,000	0	
渉外費一般	963,000	963,000	0	
諸会費支出	206,000	206,000	0	
雑支出	1,360,000	1,560,000	△200,000	
事務費 雑支出一般	1,360,000	1,560,000	△200,000	
その他の支出	501,000	101,000	400,000	
雑損失	501,000	101,000	400,000	
雑損失(その他)	501,000	101,000	400,000	
事業活動支出計(2)	109,088,119	105,007,994	4,080,125	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△106,480,519	△102,835,394	△3,645,125	
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
固定資産取得支出	0	324,500	△324,500	
器具及び備品取得支出	0	324,500	△324,500	
ファイナンス・リース債務の返済支出	8,664,000	10,556,360	△1,892,360	
1年以内返済予定リース債務返済支出	8,664,000	10,556,360	△1,892,360	
施設整備等支出計(5)	8,664,000	10,880,860	△2,216,860	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△8,664,000	△10,880,860	2,216,860	
積立資産取崩収入	585,000	140,500,000	△139,915,000	
退職給付引当資産取崩収入	585,000	270,000	315,000	
建設積立積立資産取崩収入	0	140,230,000	△140,230,000	
拠点区分間繰入金収入	92,429,372	175,373,525	△82,944,153	
拠点区分繰入金収入新潟みずほ園	2,967,679	93,467,546	△90,499,867	
拠点区分繰入金収入みのり園	43,428,143	6,527,826	36,900,317	
拠点区分繰入金収入第2みずほ園	19,095,981	30,006,503	△10,910,522	
拠点区分繰入金収入樫の木	26,937,569	45,371,650	△18,434,081	
その他の活動収入計(7)	93,014,372	315,873,525	△222,859,153	
長期貸付金支出	1,800,000	0	1,800,000	

令和 5年度 本部 収支予算書

(単位 : 円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘 要
積立資産支出	20,123,536	101,297,927	△81,174,391	
退職給付引当資産支出	234,000	198,000	36,000	
建設積立資産支出	19,889,536	101,099,927	△81,210,391	
拠点区分間繰入金支出	27,267,373	180,230,000	△152,962,627	
拠点区分繰入支出新潟みずほ園	0	10,230,000	△10,230,000	
拠点区分繰入支出みのり園	0	40,000,000	△40,000,000	
拠点区分繰入支出工房はたや	3,004,436	0	3,004,436	
拠点区分繰入支出樫の木	0	130,000,000	△130,000,000	
拠点区分繰入金支出センター	24,262,937	0	24,262,937	
その他の活動による支出	0	950,400	△950,400	
長期前払費用支出	0	950,400	△950,400	
その他の活動支出計(8)	49,190,909	282,478,327	△233,287,418	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	43,823,463	33,395,198	10,428,265	
予備費支出(10)	5,000,000	6,000,000	△1,000,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△76,321,056	△86,321,056	10,000,000	
前期末支払資金残高(12)	119,251,459	205,572,515	△86,321,056	
当期末支払資金残高(11)+(12)	42,930,403	119,251,459	△76,321,056	

法人名	社会福祉法人 新潟みずほ福祉会
拠点区分	新潟みずほ園

令和 5年度 新潟みずほ園 収支予算書

(単位 : 円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘 要
障害福祉サービス等事業収入	358,396,274	348,759,454	9,636,820	
自立支援給付費収入	323,907,592	314,347,296	9,560,296	
介護給付費収入	323,907,592	314,347,296	9,560,296	
利用者負担金収入(障害)	180,000	180,000	0	
補足給付費収入	5,640,000	5,640,000	0	
特定障害者特別給付費収入	5,640,000	5,640,000	0	
特定費用収入	28,668,682	28,592,158	76,524	
その他の事業収入	787,000	9,350,940	△8,563,940	
その他の事業収入	787,000	9,350,940	△8,563,940	
補助金事業収入	0	8,563,940	△8,563,940	
補助金事業収入(公費)	0	8,563,940	△8,563,940	
その他の事業収入	787,000	787,000	0	
電気製品アブリック料	245,000	245,000	0	
その他アブリック料	542,000	542,000	0	
経常経費寄附金収入	350,000	30,000	320,000	
その他の収入	4,474,600	2,733,900	1,740,700	
受入研修費収入	240,000	240,000	0	
利用者等外給食費収入	350,000	40,000	310,000	
雑収入	3,884,600	2,453,900	1,430,700	
雑収入一般	3,784,600	2,353,900	1,430,700	
雑収入助成金等	100,000	100,000	0	
事業活動収入計(1)	364,007,874	360,874,294	3,133,580	
人件費支出	217,945,776	194,779,117	23,166,659	
職員給料支出	136,597,236	119,206,322	17,390,914	
職員賞与支出	42,449,620	38,343,685	4,105,935	
非常勤職員給与支出	5,210,190	6,807,117	△1,596,927	
退職給付支出	5,803,000	5,291,000	512,000	
法定福利費支出	27,885,730	25,130,993	2,754,737	
事業費支出	70,612,286	65,262,633	5,349,653	
給食費支出	19,989,754	20,146,227	△156,473	
給食費一般	19,989,754	20,146,227	△156,473	
介護用品費支出	8,355,600	8,805,600	△450,000	
介護用品費一般支出	8,355,600	8,805,600	△450,000	
保健衛生費支出	1,374,040	3,785,730	△2,411,690	
保健衛生費一般	1,374,040	3,785,730	△2,411,690	
医療費支出	200,000	10,000	190,000	
被服費支出	150,000	80,000	70,000	
教養娯楽費支出	280,536	230,536	50,000	
教養娯楽費一般	280,536	230,536	50,000	
水道光熱費支出	27,866,587	20,960,000	6,906,587	
事業費 水道光熱費一般	27,866,587	20,960,000	6,906,587	
燃料費支出	50,000	40,000	10,000	
事業費 燃料費一般	50,000	40,000	10,000	
消耗器具備品費支出	1,854,350	1,911,750	△57,400	
消耗器具備品費一般	1,854,350	1,911,750	△57,400	
保険料支出	900,320	823,280	77,040	
事業費 保険料一般	900,320	823,280	77,040	
賃借料支出	6,787,929	6,457,696	330,233	
事業費 賃借料一般	6,787,929	6,457,696	330,233	
車輛費支出	1,853,170	1,411,814	441,356	
雑支出	950,000	600,000	350,000	
事業費 雑支出一般	950,000	600,000	350,000	
事務費支出	51,666,699	46,926,305	4,740,394	
福利厚生費支出	1,682,553	2,596,315	△913,762	
職員被服費支出	600,000	1,328,000	△728,000	
職員被服費一般	600,000	1,328,000	△728,000	
旅費交通費支出	120,000	60,000	60,000	
研修研究費支出	915,700	1,065,700	△150,000	
事務消耗品費支出	470,000	608,990	△138,990	
事務消耗品費一般	470,000	608,990	△138,990	
印刷製本費支出	80,000	62,672	17,328	
修繕費支出	4,000,000	3,000,000	1,000,000	
通信運搬費支出	581,620	433,620	148,000	
広報費支出	90,750	90,750	0	
広報費一般支出	90,750	90,750	0	
業務委託費支出	37,733,722	32,547,910	5,185,812	
給食業務委託費支出	20,856,000	25,041,500	△4,185,500	
清掃処理業務委託費支出	1,727,058	1,778,258	△51,200	

令和 5年度 新潟みずほ園 収支予算書

(単位 : 円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘 要
業務委託費支出	15,150,664	5,728,152	9,422,512	
手数料支出	1,778,265	2,129,575	△351,310	
手数料一般	1,778,265	2,129,575	△351,310	
租税公課支出	107,500	167,500	△60,000	
保守料支出	2,434,535	2,193,219	241,316	
渉外費支出	150,000	150,000	0	
渉外費一般	150,000	150,000	0	
諸会費支出	222,400	192,400	30,000	
雑支出	699,654	299,654	400,000	
事務費 雑支出一般	699,654	299,654	400,000	
その他の支出	851,000	141,000	710,000	
利用者等外給食費支出	350,000	40,000	310,000	
雑損失	501,000	101,000	400,000	
雑損失(その他)	501,000	101,000	400,000	
流動資産評価損等による資金減少額	100,000	100,000	0	
徴収不能額	100,000	100,000	0	
徴収不能額(事業未収金分)	100,000	100,000	0	
事業活動支出計(2)	341,175,761	307,209,055	33,966,706	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	22,832,113	53,665,239	△30,833,126	
施設整備等補助金収入	2,046,400	0	2,046,400	
施設整備等補助金収入	2,046,400	0	2,046,400	
施設整備等収入計(4)	2,046,400	0	2,046,400	
固定資産取得支出	27,982,050	12,574,800	15,407,250	
建物附属設備取得支出	0	429,000	△429,000	
構築物取得支出	0	400,000	△400,000	
器具及び備品取得支出	4,112,050	140,800	3,971,250	
建設仮勘定取得支出	23,870,000	11,605,000	12,265,000	
ファイナンス・リース債務の返済支出	3,024,784	5,789,004	△2,764,220	
1年以内返済予定リース債務返済支出	3,024,784	5,789,004	△2,764,220	
施設整備等支出計(5)	31,006,834	18,363,804	12,643,030	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△28,960,434	△18,363,804	△10,596,630	
積立資産取崩収入	12,870,000	970,000	11,900,000	
退職給付引当資産取崩収入	970,000	970,000	0	
施設整備等積立資産取崩収入	11,900,000	0	11,900,000	
拠点区分間繰入金収入	0	10,230,000	△10,230,000	
拠点区分繰入金収入本部	0	10,230,000	△10,230,000	
その他の活動による収入	0	307,204	△307,204	
長期前払費用返還金収入	0	307,204	△307,204	
その他の活動収入計(7)	12,870,000	11,507,204	1,362,796	
積立資産支出	774,000	12,596,000	△11,822,000	
退職給付引当資産支出	774,000	696,000	78,000	
施設整備等積立資産支出	0	11,900,000	△11,900,000	
拠点区分間繰入金支出	2,967,679	93,467,546	△90,499,867	
拠点区分繰入金支出本部	2,967,679	93,467,546	△90,499,867	
その他の活動による支出	0	826,065	△826,065	
長期前払費用支出	0	826,065	△826,065	
その他の活動支出計(8)	3,741,679	106,889,611	△103,147,932	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	9,128,321	△95,382,407	104,510,728	
予備費支出(10)	3,000,000	2,919,028	80,972	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	△63,000,000	63,000,000	
前期末支払資金残高(12)	89,352,718	152,352,718	△63,000,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	89,352,718	89,352,718	0	

法人名	社会福祉法人 新潟みずほ福祉会
拠点区分	みのり園

令和 5年度 みのり園 収支予算書

(単位 : 円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘 要
障害福祉サービス等事業収入	360,162,532	360,123,564	38,968	
自立支援給付費収入	325,957,014	326,709,486	△752,472	
介護給付費収入	325,957,014	326,709,486	△752,472	
利用者負担金収入(障害)	24,000	24,000	0	
補足給付費収入	6,210,000	6,210,000	0	
特定障害者特別給付費収入	6,210,000	6,210,000	0	
特定費用収入	27,971,518	27,180,078	791,440	
その他の事業収入	3,060,860	11,931,742	△8,870,882	
その他の事業収入	3,060,860	11,931,742	△8,870,882	
補助金事業収入	0	8,870,882	△8,870,882	
補助金事業収入(公費)	0	8,870,882	△8,870,882	
受託事業収入	800,000	800,000	0	
受託事業収入(公費)	800,000	800,000	0	
その他の事業収入	2,260,860	2,260,860	0	
電気製品ワション料	230,000	230,000	0	
その他ワション料	2,030,860	2,030,860	0	
経常経費寄附金収入	350,000	30,000	320,000	
受取利息配当金収入	2,000	2,000	0	
受取利息配当金収入一般	2,000	2,000	0	
その他の収入	4,465,400	2,455,400	2,010,000	
受入研修費収入	240,000	240,000	0	
利用者等外給食費収入	350,000	30,000	320,000	
雑収入	3,875,400	2,185,400	1,690,000	
雑収入一般	3,775,400	2,085,400	1,690,000	
雑収入助成金等	100,000	100,000	0	
事業活動収入計(1)	368,040,792	374,542,706	△6,501,914	
人件費支出	212,176,954	192,396,565	19,780,389	
職員給料支出	134,170,889	120,889,689	13,281,200	
職員賞与支出	41,146,646	36,940,727	4,205,919	
非常勤職員給与支出	4,063,626	3,993,000	70,626	
退職給付支出	5,490,400	5,748,500	△258,100	
法定福利費支出	27,305,393	24,824,649	2,480,744	
事業費支出	69,895,784	66,952,793	2,942,991	
給食費支出	23,610,234	21,766,368	1,843,866	
給食費一般	23,610,234	21,766,368	1,843,866	
介護用品費支出	7,757,070	7,807,070	△50,000	
介護用品費一般支出	7,757,070	7,807,070	△50,000	
保健衛生費支出	1,014,000	3,779,000	△2,765,000	
保健衛生費一般	1,014,000	3,779,000	△2,765,000	
医療費支出	200,000	210,000	△10,000	
被服費支出	150,000	30,000	120,000	
教養娯楽費支出	240,300	190,300	50,000	
教養娯楽費一般	240,300	190,300	50,000	
水道光熱費支出	24,720,532	21,000,000	3,720,532	
事業費 水道光熱費一般	24,720,532	21,000,000	3,720,532	
燃料費支出	150,000	455,000	△305,000	
事業費 燃料費一般	150,000	455,000	△305,000	
消耗器具備品費支出	1,570,000	2,465,831	△895,831	
消耗器具備品費一般	1,570,000	2,465,831	△895,831	
保険料支出	768,780	688,220	80,560	
事業費 保険料一般	768,780	688,220	80,560	
賃借料支出	7,152,868	6,907,924	244,944	
事業費 賃借料一般	7,152,868	6,907,924	244,944	
車輛費支出	1,540,000	731,080	808,920	
雑支出	1,022,000	922,000	100,000	
事業費 雑支一般	1,022,000	922,000	100,000	
事務費支出	36,105,107	47,337,101	△11,231,994	
福利厚生費支出	1,683,136	2,727,498	△1,044,362	
職員被服費支出	600,000	1,440,000	△840,000	
職員被服費一般	600,000	1,440,000	△840,000	
旅費交通費支出	120,000	50,000	70,000	
研修研究費支出	915,700	1,065,700	△150,000	
事務消耗品費支出	530,000	1,177,750	△647,750	
事務消耗品費一般	530,000	1,177,750	△647,750	
印刷製本費支出	80,000	69,552	10,448	
修繕費支出	5,297,000	5,000,000	297,000	
通信運搬費支出	716,620	571,700	144,920	
広報費支出	90,750	90,750	0	

令和 5年度 みのり園 収支予算書

(単位 : 円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘 要
広報費一般支出	90,750	90,750	0	
業務委託費支出	20,612,919	28,403,234	△7,790,315	
給食業務委託費支出	16,632,000	16,632,000	0	
清掃処理業務委託費支出	2,730,255	2,563,505	166,750	
業務委託費支出	1,250,664	9,207,729	△7,957,065	
手数料支出	2,718,605	4,239,410	△1,520,805	
手数料一般	2,718,605	4,239,410	△1,520,805	
租税公課支出	51,400	156,400	△105,000	
保守料支出	1,664,423	1,750,553	△86,130	
渉外費支出	150,000	150,000	0	
渉外費一般	150,000	150,000	0	
諸会費支出	174,900	144,900	30,000	
雑支出	699,654	299,654	400,000	
事務費 雑支出一般	699,654	299,654	400,000	
その他の支出	851,000	131,000	720,000	
利用者等外給食費支出	350,000	30,000	320,000	
雑損失	501,000	101,000	400,000	
雑損失(その他)	501,000	101,000	400,000	
事業活動支出計(2)	319,028,845	306,817,459	12,211,386	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	49,011,947	67,725,247	△18,713,300	
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
固定資産取得支出	65,450,000	37,128,000	28,322,000	
建物取得支出	0	1,613,000	△1,613,000	
建物付属設備取得支出	0	34,215,000	△34,215,000	
構築物取得支出	65,000,000	300,000	64,700,000	
器具及び備品取得支出	450,000	1,000,000	△550,000	
固定資産除却・廃棄支出	0	30,110,056	△30,110,056	
建物除却・廃棄支出	0	29,731,168	△29,731,168	
建物除却・廃棄支出	0	378,888	△378,888	
ファイナンス・リース債務の返済支出	2,319,804	2,319,804	0	
1年以内返済予定リース債務返済支出	2,319,804	2,319,804	0	
施設整備等支出計(5)	67,769,804	69,557,860	△1,788,056	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△67,769,804	△69,557,860	1,788,056	
積立資産取崩収入	65,960,000	39,298,575	26,661,425	
退職給付引当資産取崩収入	960,000	960,000	0	
修繕積立資産取崩収入	0	14,815,000	△14,815,000	
備品等購入積立資産取崩収入	0	3,000,000	△3,000,000	
施設整備等積立資産取崩収入	65,000,000	20,523,575	44,476,425	
拠点区分間繰入金収入	0	40,000,000	△40,000,000	
拠点区分繰入金収入本部	0	40,000,000	△40,000,000	
その他の活動による収入	0	251,449	△251,449	
長期前払費用返還金収入	0	251,449	△251,449	
その他の活動収入計(7)	65,960,000	79,550,024	△13,590,024	
積立資産支出	774,000	65,738,000	△64,964,000	
退職給付引当資産支出	774,000	738,000	36,000	
施設整備等積立資産支出	0	65,000,000	△65,000,000	
拠点区分間繰入金支出	43,428,143	6,527,826	36,900,317	
拠点区分繰入金支出本部	43,428,143	6,527,826	36,900,317	
その他の活動による支出	0	973,578	△973,578	
長期前払費用支出	0	973,578	△973,578	
その他の活動支出計(8)	44,202,143	73,239,404	△29,037,261	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	21,757,857	6,310,620	15,447,237	
予備費支出(10)	3,000,000	4,478,007	△1,478,007	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	110,570,305	110,570,305	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	110,570,305	110,570,305	0	

法人名	社会福祉法人 新潟みずほ福祉会
拠点区分	第2みずほ園

令和 5年度 第2みずほ園 収支予算書

(単位 : 円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘 要
障害福祉サービス等事業収入	347,211,830	347,569,507	△357,677	
自立支援給付費収入	313,203,803	313,271,821	△68,018	
介護給付費収入	313,203,803	313,271,821	△68,018	
利用者負担金収入(障害)	144,000	144,000	0	
補足給付費収入	6,360,000	6,360,000	0	
特定障害者特別給付費収入	6,360,000	6,360,000	0	
特定費用収入	27,504,027	27,793,686	△289,659	
その他の事業収入	670,000	7,511,568	△6,841,568	
その他の事業収入	670,000	7,511,568	△6,841,568	
補助金事業収入	0	6,841,568	△6,841,568	
補助金事業収入(公費)	0	6,841,568	△6,841,568	
その他の事業収入	670,000	670,000	0	
電気製品オプション料	190,000	190,000	0	
その他オプション料	480,000	480,000	0	
経常経費寄附金収入	350,000	30,000	320,000	
受取利息配当金収入	2,000	2,000	0	
受取利息配当金収入一般	2,000	2,000	0	
その他の収入	3,920,000	1,755,000	2,165,000	
受入研修費収入	290,000	290,000	0	
利用者等外給食費収入	350,000	35,000	315,000	
雑収入	3,280,000	1,430,000	1,850,000	
雑収入一般	3,180,000	1,330,000	1,850,000	
雑収入助成金等	100,000	100,000	0	
事業活動収入計(1)	352,153,830	356,868,075	△4,714,245	
人件費支出	202,695,761	196,983,879	5,711,882	
職員給料支出	125,248,838	121,228,018	4,020,820	
職員賞与支出	39,881,659	38,971,198	910,461	
非常勤職員給与支出	7,741,100	7,142,474	598,626	
退職給付支出	3,746,500	4,147,000	△400,500	
法定福利費支出	26,077,664	25,495,189	582,475	
事業費支出	74,534,528	68,506,420	6,028,108	
給食費支出	21,731,580	21,637,642	93,938	
給食費一般	21,731,580	21,637,642	93,938	
介護用品費支出	8,503,200	8,503,200	0	
介護用品費一般支出	8,503,200	8,503,200	0	
保健衛生費支出	1,099,000	2,885,050	△1,786,050	
保健衛生費一般	1,099,000	2,885,050	△1,786,050	
医療費支出	200,000	310,000	△110,000	
被服費支出	150,000	100,000	50,000	
教養娯楽費支出	262,936	262,936	0	
教養娯楽費一般	262,936	262,936	0	
水道光熱費支出	28,314,950	22,120,000	6,194,950	
事業費 水道光熱費一般	28,314,950	22,120,000	6,194,950	
燃料費支出	90,000	80,000	10,000	
事業費 燃料費一般	90,000	80,000	10,000	
消耗器具備品費支出	2,362,900	1,769,900	593,000	
消耗器具備品費一般	2,362,900	1,769,900	593,000	
保険料支出	914,310	848,920	65,390	
事業費 保険料一般	914,310	848,920	65,390	
賃借料支出	7,898,932	8,335,672	△436,740	
事業費 賃借料一般	7,898,932	8,335,672	△436,740	
車輛費支出	2,236,720	1,233,100	1,003,620	
雑支出	770,000	420,000	350,000	
事業費 雑支出一般	770,000	420,000	350,000	
事務費支出	36,982,918	44,148,798	△7,165,880	
福利厚生費支出	1,689,364	2,768,178	△1,078,814	
職員被服費支出	600,000	1,496,000	△896,000	
職員被服費一般	600,000	1,496,000	△896,000	
旅費交通費支出	120,000	120,000	0	
研修研究費支出	915,700	1,065,700	△150,000	
事務消耗品費支出	370,000	720,958	△350,958	
事務消耗品費一般	370,000	720,958	△350,958	
印刷製本費支出	80,000	56,880	23,120	
修繕費支出	5,000,000	4,555,500	444,500	
通信運搬費支出	517,420	319,420	198,000	
広報費支出	90,750	90,750	0	
広報費一般支出	90,750	90,750	0	
業務委託費支出	22,684,030	26,117,078	△3,433,048	

令和 5年度 第2みずほ園 収支予算書

(単位 : 円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘 要
給食業務委託費支出	19,404,000	19,272,666	131,334	
清掃処理業務委託費支出	2,029,366	1,560,816	468,550	
業務委託費支出	1,250,664	5,283,596	△4,032,932	
手数料支出	1,517,650	3,974,146	△2,456,496	
手数料一般	1,517,650	3,974,146	△2,456,496	
租税公課支出	41,000	131,000	△90,000	
保守料支出	2,283,950	2,090,134	193,816	
渉外費支出	150,000	150,000	0	
渉外費一般	150,000	150,000	0	
諸会費支出	223,400	193,400	30,000	
雑支出	699,654	299,654	400,000	
事務費 雑支出一般	699,654	299,654	400,000	
その他の支出	851,000	216,000	635,000	
利用者等外給食費支出	350,000	35,000	315,000	
雑損失	501,000	181,000	320,000	
雑損失(その他)	501,000	181,000	320,000	
事業活動支出計(2)	315,064,207	309,855,097	5,209,110	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	37,089,623	47,012,978	△9,923,355	
施設整備等補助金収入	489,775	0	489,775	
施設整備等補助金収入	489,775	0	489,775	
施設整備等収入計(4)	489,775	0	489,775	
固定資産取得支出	12,713,700	8,755,604	3,958,096	
建物付属設備取得支出	0	979,000	△979,000	
器具及び備品取得支出	12,713,700	7,776,604	4,937,096	
ファイナンス・リース債務の返済支出	3,315,132	3,315,132	0	
1年以内返済予定リース債務返済支出	3,315,132	3,315,132	0	
施設整備等支出計(5)	16,028,832	12,070,736	3,958,096	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△15,539,057	△12,070,736	△3,468,321	
積立資産取崩収入	12,983,700	30,304,715	△17,321,015	
退職給付引当資産取崩収入	270,000	270,000	0	
施設整備等積立資産取崩収入	12,713,700	30,034,715	△17,321,015	
その他の活動による収入	281,715	281,715	0	
長期前払費用返還金収入	281,715	281,715	0	
その他の活動収入計(7)	13,265,415	30,586,430	△17,321,015	
積立資産支出	12,720,000	31,509,800	△18,789,800	
退職給付引当資産支出	720,000	751,500	△31,500	
修繕積立資産支出	12,000,000	12,000,000	0	
施設整備等積立資産支出	0	18,758,300	△18,758,300	
拠点区分間繰入金支出	19,095,981	30,006,503	△10,910,522	
拠点区分繰入支出本部	19,095,981	30,006,503	△10,910,522	
その他の活動による支出	0	828,003	△828,003	
長期前払費用支出	0	828,003	△828,003	
その他の活動支出計(8)	31,815,981	62,344,306	△30,528,325	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△18,550,566	△31,757,876	13,207,310	
予備費支出(10)	3,000,000	3,184,366	△184,366	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	107,613,889	107,613,889	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	107,613,889	107,613,889	0	

法人名	社会福祉法人 新潟みずほ福祉会
拠点区分	工房はたや

令和 5年度 工房はたや 収支予算書

(単位 : 円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘 要
就労支援事業収入	4,086,718	5,420,681	△1,333,963	
受託作業収入	4,086,718	5,420,681	△1,333,963	
受託作業法人内売上	228,186	280,248	△52,062	
受託作業売上	3,858,532	5,140,433	△1,281,901	
障害福祉サービス等事業収入	48,755,095	48,377,356	377,739	
自立支援給付費収入	48,167,235	47,516,556	650,679	
介護給付費収入	10,331,506	9,822,826	508,680	
訓練等給付費収入	37,835,729	37,693,730	141,999	
特定費用収入	587,860	860,800	△272,940	
その他の事業収入	413,800	1,325,740	△911,940	
その他の事業収入	413,800	1,325,740	△911,940	
補助金事業収入	46,400	958,340	△911,940	
補助金事業収入(公費)	46,400	958,340	△911,940	
受託事業収入	262,400	262,400	0	
受託事業収入(公費)	262,400	262,400	0	
その他の事業収入	105,000	105,000	0	
その他マシヨソ料	105,000	105,000	0	
その他の収入	2,972,070	1,469,070	1,503,000	
利用者等外給食費収入	30,000	0	30,000	
雑収入	2,942,070	1,469,070	1,473,000	
雑収入一般	2,918,400	1,445,400	1,473,000	
雑収入助成金等	23,670	23,670	0	
事業活動収入計(1)	56,227,683	56,592,847	△365,164	
人件費支出	40,339,511	43,322,399	△2,982,888	
職員給料支出	25,551,312	26,037,188	△485,876	
職員賞与支出	8,818,830	9,187,356	△368,526	
非常勤職員給与支出	120,000	120,000	0	
退職給付支出	458,350	1,878,500	△1,420,150	
法定福利費支出	5,391,019	6,099,355	△708,336	
事業費支出	8,286,090	7,086,670	1,199,420	
給食費支出	966,880	966,880	0	
給食費一般	966,880	966,880	0	
介護用品費支出	100,000	100,000	0	
介護用品費一般支出	100,000	100,000	0	
保健衛生費支出	20,000	270,000	△250,000	
保健衛生費一般	20,000	270,000	△250,000	
医療費支出	200,000	10,000	190,000	
教養娯楽費支出	170,000	180,000	△10,000	
教養娯楽費一般	170,000	180,000	△10,000	
水道光熱費支出	2,225,909	1,709,220	516,689	
事業費 水道光熱費一般	2,225,909	1,709,220	516,689	
燃料費支出	93,400	76,700	16,700	
事業費 燃料費一般	93,400	76,700	16,700	
消耗器具備品費支出	220,000	303,953	△83,953	
消耗器具備品費一般	220,000	303,953	△83,953	
保険料支出	397,531	394,254	3,277	
事業費 保険料一般	397,531	394,254	3,277	
賃借料支出	818,056	877,246	△59,190	
事業費 賃借料一般	818,056	877,246	△59,190	
車輛費支出	2,564,314	2,088,417	475,897	
雑支出	510,000	110,000	400,000	
事業費 雑支出一般	510,000	110,000	400,000	
事務費支出	3,844,800	7,401,032	△3,556,232	
福利厚生費支出	463,603	1,045,637	△582,034	
職員被服費支出	56,000	252,000	△196,000	
職員被服費一般	56,000	252,000	△196,000	
旅費交通費支出	64,000	64,000	0	
研修研究費支出	515,700	448,700	67,000	
事務消耗品費支出	224,000	288,990	△64,990	
事務消耗品費一般	224,000	288,990	△64,990	
印刷製本費支出	40,000	40,108	△108	
修繕費支出	800,000	3,811,600	△3,011,600	
通信運搬費支出	260,000	250,000	10,000	
広報費支出	29,872	29,872	0	
広報費一般支出	29,872	29,872	0	
業務委託費支出	242,560	292,060	△49,500	
清掃処理業務委託費支出	100,000	100,000	0	
業務委託費支出	142,560	192,060	△49,500	

令和 5年度 工房はたや 収支予算書

(単位 : 円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘 要
手数料支出	79,785	109,785	△30,000	
手数料一般	79,785	109,785	△30,000	
租税公課支出	10,000	10,000	0	
保守料支出	422,400	422,400	0	
渉外費支出	80,000	80,000	0	
渉外費一般	80,000	80,000	0	
諸会費支出	49,200	49,200	0	
雑支出	507,680	206,680	301,000	
事務費 雑支出一般	507,680	206,680	301,000	
就労支援事業支出	4,086,718	5,420,681	△1,333,963	
就労支援事業販売原価支出	4,086,718	5,420,681	△1,333,963	
就労支援事業製造原価支出	4,086,718	5,420,681	△1,333,963	
その他の支出	531,000	101,000	430,000	
利用者等外給食費支出	30,000	0	30,000	
雑損失	501,000	101,000	400,000	
雑損失(その他)	501,000	101,000	400,000	
事業活動支出計(2)	57,088,119	63,331,782	△6,243,663	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△860,436	△6,738,935	5,878,499	
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
ファイナンス・リース債務の返済支出	0	44,100	△44,100	
1年以内返済予定リース債務返済支出	0	44,100	△44,100	
施設整備等支出計(5)	0	44,100	△44,100	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	△44,100	44,100	
積立資産取崩収入	0	700,000	△700,000	
退職給付引当資産取崩収入	0	700,000	△700,000	
拠点区分間繰入金収入	3,004,436	0	3,004,436	
拠点区分繰入金収入本部	3,004,436	0	3,004,436	
その他の活動による収入	0	26,011	△26,011	
長期前払費用返還金収入	0	26,011	△26,011	
その他の活動収入計(7)	3,004,436	726,011	2,278,425	
積立資産支出	144,000	144,000	0	
退職給付引当資産支出	144,000	144,000	0	
その他の活動による支出	0	45,240	△45,240	
長期前払費用支出	0	45,240	△45,240	
その他の活動支出計(8)	144,000	189,240	△45,240	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	2,860,436	536,771	2,323,665	
予備費支出(10)	2,000,000	1,402,792	597,208	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	△7,649,056	7,649,056	
前期末支払資金残高(12)	20,191,558	27,840,614	△7,649,056	
当期末支払資金残高(11)+(12)	20,191,558	20,191,558	0	

法人名	社会福祉法人 新潟みずほ福祉会
拠点区分	樫の木

令和 5年度 樫の木 収支予算書

(単位 : 円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘 要
障害福祉サービス等事業収入	139,063,345	131,809,644	7,253,701	
自立支援給付費収入	101,747,500	100,713,444	1,034,056	
訓練等給付費収入	101,747,500	100,713,444	1,034,056	
補足給付費収入	5,160,000	4,476,000	684,000	
特定障害者特別給付費収入	5,160,000	4,476,000	684,000	
特定費用収入	32,155,845	26,620,200	5,535,645	
その他の事業収入	12,946,810	17,979,372	△5,032,562	
その他の事業収入	12,946,810	17,979,372	△5,032,562	
補助金事業収入	12,568,810	17,619,372	△5,050,562	
補助金事業収入(公費)	12,568,810	17,619,372	△5,050,562	
その他の事業収入	378,000	360,000	18,000	
電気製品ワゴン料	126,000	126,000	0	
その他ワゴン料	252,000	234,000	18,000	
経常経費寄附金収入	30,000	0	30,000	
その他の収入	4,981,780	3,115,680	1,866,100	
利用者等外給食費収入	1,455,600	1,455,600	0	
雑収入	3,526,180	1,660,080	1,866,100	
雑収入一般	3,479,400	1,613,300	1,866,100	
雑収入助成金等	46,780	46,780	0	
事業活動収入計(1)	157,021,935	152,904,696	4,117,239	
人件費支出	90,160,213	92,180,395	△2,020,182	
職員給料支出	27,525,151	32,167,496	△4,642,345	
職員賞与支出	8,222,846	9,975,659	△1,752,813	
非常勤職員給与支出	39,587,248	35,338,718	4,248,530	
退職給付支出	3,276,300	3,436,500	△160,200	
法定福利費支出	11,548,668	11,262,022	286,646	
事業費支出	26,214,677	27,241,904	△1,027,227	
給食費支出	11,628,402	10,377,672	1,250,730	
給食費一般	11,628,402	10,377,672	1,250,730	
保健衛生費支出	394,400	2,506,600	△2,112,200	
保健衛生費一般	394,400	2,506,600	△2,112,200	
医療費支出	200,000	30,000	170,000	
教養娯楽費支出	70,000	70,000	0	
教養娯楽費一般	70,000	70,000	0	
日用品費支出	941,700	1,032,200	△90,500	
日用品費一般	941,700	1,032,200	△90,500	
水道光熱費支出	8,438,119	8,194,000	244,119	
事業費 水道光熱費一般	8,438,119	8,194,000	244,119	
燃料費支出	60,000	245,000	△185,000	
事業費 燃料費一般	60,000	245,000	△185,000	
消耗器具備品費支出	1,003,900	2,977,000	△1,973,100	
消耗器具備品費一般	1,003,900	2,977,000	△1,973,100	
保険料支出	378,300	367,700	10,600	
事業費 保険料一般	378,300	367,700	10,600	
賃借料支出	1,361,856	1,103,732	258,124	
事業費 賃借料一般	1,361,856	1,103,732	258,124	
車輛費支出	1,238,000	238,000	1,000,000	
雑支出	500,000	100,000	400,000	
事業費 雑支出一般	500,000	100,000	400,000	
事務費支出	8,129,076	15,425,497	△7,296,421	
福利厚生費支出	1,188,502	1,665,624	△477,122	
職員被服費支出	224,000	548,000	△324,000	
職員被服費一般	224,000	548,000	△324,000	
旅費交通費支出	30,000	10,000	20,000	
研修研究費支出	0	200,000	△200,000	
事務消耗品費支出	255,000	1,211,590	△956,590	
事務消耗品費一般	255,000	1,211,590	△956,590	
印刷製本費支出	40,000	20,000	20,000	
修繕費支出	1,400,000	4,606,742	△3,206,742	
通信運搬費支出	839,704	810,000	29,704	
会議費支出	10,000	10,000	0	
会議費一般	10,000	10,000	0	
広報費支出	26,840	26,840	0	
広報費一般支出	26,840	26,840	0	
業務委託費支出	2,847,400	4,587,599	△1,740,199	
清掃処理業務委託費支出	1,823,400	827,808	995,592	
業務委託費支出	1,024,000	3,759,791	△2,735,791	
手数料支出	155,930	195,930	△40,000	

令和 5年度 櫛の木 収支予算書

(単位 : 円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘 要
手数料一般	155,930	195,930	△40,000	
土地・建物賃借料支出	0	720,000	△720,000	
土地・建物賃借料一般	0	720,000	△720,000	
租税公課支出	50,000	120,000	△70,000	
保守料支出	426,000	401,472	24,528	
渉外費支出	80,000	80,000	0	
渉外費一般	80,000	80,000	0	
諸会費支出	40,800	70,800	△30,000	
雑支出	514,900	140,900	374,000	
事務費 雑支出一般	514,900	140,900	374,000	
その他の支出	2,036,400	1,636,400	400,000	
利用者等外給食費支出	1,526,400	1,526,400	0	
雑損失	510,000	110,000	400,000	
雑損失(その他)	510,000	110,000	400,000	
事業活動支出計(2)	126,540,366	136,484,196	△9,943,830	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	30,481,569	16,420,500	14,061,069	
施設整備等補助金収入	0	1,000,000	△1,000,000	
施設整備等補助金収入	0	1,000,000	△1,000,000	
施設整備等収入計(4)	0	1,000,000	△1,000,000	
固定資産取得支出	900,000	111,382,712	△110,482,712	
建物取得支出	0	99,454,452	△99,454,452	
建物付属設備取得支出	0	303,641	△303,641	
建物付属設備取得支出	0	1,130,944	△1,130,944	
構築物取得支出	0	1,400,000	△1,400,000	
器具及び備品取得支出	900,000	9,093,675	△8,193,675	
ファイナンス・リース債務の返済支出	0	44,100	△44,100	
1年以内返済予定リース債務返済支出	0	44,100	△44,100	
施設整備等支出計(5)	900,000	111,426,812	△110,526,812	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△900,000	△110,426,812	109,526,812	
積立資産取崩収入	500,000	600,000	△100,000	
退職給付引当資産取崩収入	500,000	600,000	△100,000	
拠点区分間繰入金収入	0	130,000,000	△130,000,000	
拠点区分繰入金収入本部	0	130,000,000	△130,000,000	
その他の活動による収入	0	111,537	△111,537	
長期前払費用返還金収入	0	111,537	△111,537	
その他の活動収入計(7)	500,000	130,711,537	△130,211,537	
積立資産支出	144,000	144,000	0	
退職給付引当資産支出	144,000	144,000	0	
拠点区分間繰入金支出	26,937,569	45,371,650	△18,434,081	
拠点区分繰入金支出本部	26,937,569	45,371,650	△18,434,081	
その他の活動による支出	0	291,711	△291,711	
長期前払費用支出	0	291,711	△291,711	
その他の活動支出計(8)	27,081,569	45,807,361	△18,725,792	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△26,581,569	84,904,176	△111,485,745	
予備費支出(10)	3,000,000	1,350,000	1,650,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	△10,452,136	10,452,136	
前期末支払資金残高(12)	85,473,183	95,925,319	△10,452,136	
当期末支払資金残高(11)+(12)	85,473,183	85,473,183	0	

法人名	社会福祉法人 新潟みずほ福祉会
拠点区分	総合支援センター

令和 5年度 総合支援センター収支予算書

(単位:円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘 要
障害福祉サービス等事業収入	66,758,634	64,033,784	2,724,850	
自立支援給付費収入	61,710,528	59,683,428	2,027,100	
介護給付費収入	47,272,744	44,305,441	2,967,303	
計画相談支援給付費収入	14,437,784	15,377,987	△940,203	
障害児施設給付費収入	2,946,946	2,011,516	935,430	
障害児相談支援給付費収入	2,946,946	2,011,516	935,430	
利用者負担金収入(障害)	0	60,000	△60,000	
特定費用収入	2,101,160	2,262,840	△161,680	
その他の事業収入	0	16,000	△16,000	
補助金事業収入(障害・その他)	0	16,000	△16,000	
その他の事業収入	21,439,720	23,121,322	△1,681,602	
その他の事業収入	21,439,720	23,121,322	△1,681,602	
補助金事業収入	0	1,407,842	△1,407,842	
補助金事業収入(公費)	0	1,407,842	△1,407,842	
受託事業収入	19,245,820	19,665,480	△419,660	
受託事業収入(公費)	19,245,820	19,665,480	△419,660	
その他の事業収入	300,000	263,000	37,000	
利用キャンセル料	0	5,000	△5,000	
その他オプション料	300,000	258,000	42,000	
福祉有償運送収入	1,893,900	1,785,000	108,900	
その他の収入	3,584,390	984,390	2,600,000	
利用者等外給食費収入	20,000	20,000	0	
雑収入	3,564,390	964,390	2,600,000	
雑収入一般	3,494,500	894,500	2,600,000	
雑収入助成金等	69,890	69,890	0	
事業活動収入計(1)	91,782,744	88,139,496	3,643,248	
人件費支出	89,358,869	75,914,450	13,444,419	
職員給料支出	56,979,115	48,336,348	8,642,767	
職員賞与支出	18,769,824	15,744,767	3,025,057	
非常勤職員給与支出	156,000	156,000	0	
退職給付支出	1,310,200	1,328,000	△17,800	
法定福利費支出	12,143,730	10,349,335	1,794,395	
事業費支出	16,743,944	13,666,434	3,077,510	
給食費支出	2,583,010	2,633,010	△50,000	
給食費一般	2,583,010	2,633,010	△50,000	
介護用品費支出	666,000	666,000	0	
介護用品費一般支出	666,000	666,000	0	
保健衛生費支出	80,000	80,000	0	
保健衛生費一般	80,000	80,000	0	
医療費支出	200,000	60,000	140,000	
教養娯楽費支出	120,000	110,000	10,000	
教養娯楽費一般	120,000	110,000	10,000	
水道光熱費支出	4,584,000	3,420,000	1,164,000	
事業費 水道光熱費一般	4,584,000	3,420,000	1,164,000	
消耗器具備品費支出	150,000	349,900	△199,900	
消耗器具備品費一般	150,000	349,900	△199,900	
保険料支出	891,470	878,910	12,560	
事業費 保険料一般	891,470	878,910	12,560	
賃借料支出	3,439,804	2,850,744	589,060	
事業費 賃借料一般	3,439,804	2,850,744	589,060	
車輛費支出	3,529,660	2,517,870	1,011,790	
雑支出	500,000	100,000	400,000	
事業費 雑支出一般	500,000	100,000	400,000	
事務費支出	8,045,868	9,083,324	△1,037,456	
福利厚生費支出	684,734	1,027,740	△343,006	
職員被服費支出	112,000	476,000	△364,000	
職員被服費一般	112,000	476,000	△364,000	
旅費交通費支出	60,000	50,000	10,000	
研修研究費支出	865,700	865,700	0	
事務消耗品費支出	860,000	908,990	△48,990	
事務消耗品費一般	860,000	908,990	△48,990	
印刷製本費支出	70,000	70,000	0	
修繕費支出	1,000,000	1,000,000	0	
通信運搬費支出	1,119,100	1,104,060	15,040	
広報費支出	58,130	58,130	0	
広報費一般支出	58,130	58,130	0	
業務委託費支出	697,254	812,754	△115,500	
清掃処理業務委託費支出	466,254	466,254	0	

令和 5年度 総合支援センター収支予算書

(単位:円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘 要
業務委託費支出	231,000	346,500	△115,500	
手数料支出	335,780	335,780	0	
手数料一般	335,780	335,780	0	
土地・建物賃借料支出	180,000	180,000	0	
土地・建物賃借料一般	180,000	180,000	0	
租税公課支出	34,400	625,400	△591,000	
保守料支出	1,072,416	1,072,416	0	
渉外費支出	150,000	150,000	0	
渉外費一般	150,000	150,000	0	
諸会費支出	59,000	59,000	0	
雑支出	687,354	287,354	400,000	
事務費 雑支出一般	687,354	287,354	400,000	
その他の支出	701,000	301,000	400,000	
利用者等外給食費支出	200,000	200,000	0	
雑損失	501,000	101,000	400,000	
雑損失(その他)	501,000	101,000	400,000	
流動資産評価損等による資金減少額	60,000	60,000	0	
徴収不能額	60,000	60,000	0	
徴収不能額(事業未収金分)	60,000	60,000	0	
事業活動支出計(2)	114,909,681	99,025,208	15,884,473	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△23,126,937	△10,885,712	△12,241,225	
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
固定資産除却・廃棄支出	0	100,000	△100,000	
車両運搬具除却・廃棄支出	0	100,000	△100,000	
施設整備等支出計(5)	0	100,000	△100,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	△100,000	100,000	
積立資産取崩収入	260,000	260,000	0	
退職給付引当資産取崩収入	260,000	260,000	0	
拠点区分間繰入金収入	24,262,937	0	24,262,937	
拠点区分繰入金収入本部	24,262,937	0	24,262,937	
その他の活動による収入	0	126,305	△126,305	
長期前払費用返還金収入	0	126,305	△126,305	
その他の活動収入計(7)	24,522,937	386,305	24,136,632	
積立資産支出	396,000	270,000	126,000	
退職給付引当資産支出	396,000	270,000	126,000	
その他の活動による支出	0	298,419	△298,419	
長期前払費用支出	0	298,419	△298,419	
その他の活動支出計(8)	396,000	568,419	△172,419	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	24,126,937	△182,114	24,309,051	
予備費支出(10)	1,000,000	2,153,681	△1,153,681	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	△13,321,507	13,321,507	
前期末支払資金残高(12)	11,063,124	24,384,631	△13,321,507	
当期末支払資金残高(11)+(12)	11,063,124	11,063,124	0	

第4号議案 事業所運営規程の一部改正

I 新潟みずほ園運営規程の一部改正

新旧対照表

下線部分改正点

新	旧
<p>(昼間実施サービスに係る通常の事業の実施地域)</p> <p>第9条 施設が行う(中略)新潟市及びその<u>周辺地域</u>とする。</p> <p>(サービス利用にあたっての留意事項)</p> <p>第10条</p> <p>(身体拘束の禁止)</p> <p>第14条 施設は、施設障がい福祉サービスの提供にあたっては、(以下省略)</p>	<p>(昼間実施サービスに係る通常の事業の実施地域)</p> <p>第9条 施設が行う(中略)新潟市の全域とする。</p> <p>(サービス利用にあつたての留意事項)</p> <p>第10条</p> <p>(身体拘束の禁止)</p> <p>第14条 施設は、施設障がい福祉サービスの提供にあつたては、(以下省略)</p>

この規程は、令和5年3月16日から施行する。

II 新潟みずほ園短期入所運営規程の一部改正

新旧対照表

下線部分改正点

新	旧
<p>(営業日及び営業時間)</p> <p>第5条 <u>施設が行う施設障がい福祉サービスの営業日及び営業時間は、次のとおりとする。</u></p> <p>(1) <u>営業日</u></p> <p><u>年中無休。</u></p> <p>(2) <u>受付時間</u></p> <p><u>月～金 午前8時30分から午後5時15分までとする。</u></p> <p>(3) <u>サービス提供時間</u></p> <p><u>24時間。</u></p> <p>(サービス利用にあたっての留意事項)</p> <p>第11条</p>	<p>(営業日及び営業時間)</p> <p>第5条 (左記条文を追加)</p> <p>以下条項を繰り下げる。</p> <p>(サービス利用にあつたての留意事項)</p> <p>第10条</p>

<p>(苦情解決)</p> <p><u>第16条 提供した施設障がい福祉サービスに関する利用者又はその家族からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置する。</u></p> <p><u>2 前項の苦情を受け付けた場合には、当該苦情の内容等を記録する。</u></p> <p><u>3 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第83条に規定する運営適正化委員会が同法第85条の規定により行う調査又はあっせんにできる限り協力する。</u></p>	<p>(苦情解決)</p> <p>第15条 事業所は、提供した短期入所に関する利用者からの苦情については、苦情解決体制に基づいて対応するものとする。</p>
--	--

この規程は、令和5年3月16日から施行する。

III みどり園運営規程の一部改正

新旧対照表

下線部分改正点

新	旧
<p>第8条</p> <p>1～3 (省略)</p> <p>4 前3項の費用にかかるサービスの提供にあたっては、(以下省略)</p> <p>(昼間実施サービスに係る通常の事業の実施地域)</p> <p>第9条 施設が行う(中略)新潟市及び<u>その周辺地域</u>とする。</p> <p>(サービス利用にあたっての留意事項)</p> <p>第10条</p>	<p>第8条</p> <p>1～3 (省略)</p> <p>4 前3項の費用にかかるサービスの提供にあたっては、(以下省略)</p> <p>(昼間実施サービスに係る通常の事業の実施地域)</p> <p>第9条 施設が行う(中略)新潟市と<u>燕市</u>とする。</p> <p>(サービス利用にあつたての留意事項)</p> <p>第10条</p>

この規程は、令和5年3月16日から施行する。

IV みのり園短期入所運営規程の一部改正

新旧対照表

下線部分改正点

新	旧
<p>(営業日及び営業時間)</p> <p>第5条 <u>施設が行う施設障がい福祉サービスの営業日及び営業時間は、次のとおりとする。</u></p> <p>(1) <u>営業日</u> <u>年中無休。</u></p> <p>(2) <u>受付時間</u> <u>月～金 午前8時30分から午後5時15分までとする。</u></p> <p>(3) <u>サービス提供時間</u> <u>24時間。</u></p> <p>(苦情解決)</p> <p>第16条 <u>提供した施設障がい福祉サービスに関する利用者又はその家族からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置する。</u></p> <p>2 <u>前項の苦情を受け付けた場合には、当該苦情の内容等を記録する。</u></p> <p>3 <u>社会福祉法（昭和26年法律第45号）第83条に規定する運営適正化委員会が同法第85条の規定により行う調査又はあっせんにできる限り協力する。</u></p>	<p>(営業日及び営業時間)</p> <p>第5条 (左記条文を追加) 以下条項を繰り下げる。</p> <p>(苦情解決)</p> <p>第15条 事業所は、提供した短期入所に関する利用者からの苦情については、苦情解決体制に基づいて対応するものとする。</p>

この規程は、令和5年3月16日から施行する。

V 第2みずほ園運営規程の一部改正

新旧対照表

下線部分改正点

新	旧
<p>(昼間実施サービスに係る通常の事業の実施地域)</p> <p>第9条 施設が行う(中略)新潟市及びその<u>周辺地域</u>とする。</p> <p>(サービス利用にあたっての留意事項)</p> <p>第10条</p> <p>(身体拘束の禁止)</p> <p>第14条 施設は、施設障がい福祉サービスの提供にあたっては、(以下省略)</p>	<p>(昼間実施サービスに係る通常の事業の実施地域)</p> <p>第9条 施設が行う(中略)新潟市の全域とする。</p> <p>(サービス利用にあつたての留意事項)</p> <p>第10条</p> <p>(身体拘束の禁止)</p> <p>第14条 施設は、施設障がい福祉サービスの提供にあつたては、(以下省略)</p>

この規程は、令和5年3月16日から施行する。

VI 第2みずほ園短期入所運営規程の一部改正

新旧対照表

下線部分改正点

新	旧
<p>(営業日及び営業時間)</p> <p>第5条 <u>施設が行う施設障がい福祉サービスの営業日及び営業時間は、次のとおりとする。</u></p> <p>(1) <u>営業日</u> <u>年中無休。</u></p> <p>(2) <u>受付時間</u> <u>月～金 午前8時30分から午後5時15分までとする。</u></p> <p>(3) <u>サービス提供時間</u> <u>24時間。</u></p> <p>(サービス利用にあたっての留意事項)</p> <p>第11条</p>	<p>(営業日及び営業時間)</p> <p>第5条 (左記条文を追加) 以下条項を繰り下げる。</p> <p>(サービス利用にあつたての留意事項)</p> <p>第10条</p>

<p>(苦情解決)</p> <p><u>第16条 提供した施設障がい福祉サービスに関する利用者又はその家族からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置する。</u></p> <p><u>2 前項の苦情を受け付けた場合には、当該苦情の内容等を記録する。</u></p> <p><u>3 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第83条に規定する運営適正化委員会が同法第85条の規定により行う調査又はあっせんにできる限り協力する。</u></p>	<p>(苦情解決)</p> <p>第15条 事業所は、提供した短期入所に関する利用者からの苦情については、苦情解決体制に基づいて対応するものとする。</p>
--	--

この規程は、令和5年3月16日から施行する。

第5号議案

就業規則の一部改正について

(休日)

第23条の項の変更

(定年、継続雇用等)

第34条の項の変更

(役職降任)

第34条の2 追加

令和5年4月1日から適用する。

新旧対照表

下線部分改正点

新	旧												
<p>(休日)</p> <p>第23条 職員の休日は、原則として次のとおりとする。 <u>法定休日は1か月につき4日以上、所定休日は1か月につき4日以上とし、1か月につき最低9日となるよう指定する(ただし、1か月の暦日が28日の場合は8日とする)。</u> <u>法定休日と所定休日は、勤務表により指定する。</u></p> <p>2 (省略)</p> <p>3 (省略)</p> <p>(定年、継続雇用等)</p> <p>第34条 <u>職員の定年は、令和5年度は61歳とし、下表のとおり以降2年度ごとに定年年齢を1歳ずつ引き上げ、令和13年度からは65歳とし、定年に達した年度の末日をもって退職とし、退職日までに退職届を提出する。</u></p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年齢</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>令和5年～6年</u></td> <td><u>61歳</u></td> </tr> <tr> <td><u>令和7年～8年</u></td> <td><u>62歳</u></td> </tr> <tr> <td><u>令和9年～10年</u></td> <td><u>63歳</u></td> </tr> <tr> <td><u>令和11年～12年</u></td> <td><u>64歳</u></td> </tr> <tr> <td><u>令和13年～</u></td> <td><u>65歳</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 (省略)</p> <p>3 (省略)</p>	年度	年齢	<u>令和5年～6年</u>	<u>61歳</u>	<u>令和7年～8年</u>	<u>62歳</u>	<u>令和9年～10年</u>	<u>63歳</u>	<u>令和11年～12年</u>	<u>64歳</u>	<u>令和13年～</u>	<u>65歳</u>	<p>(休日)</p> <p>第23条 職員の休日は、原則として次のとおりとする。 1か月につき最低9日(ただし、1か月の暦日が28日の場合は8日とする。)</p> <p>2 (省略)</p> <p>3 (省略)</p> <p>(定年、継続雇用等)</p> <p>第34条 職員の定年は、満60歳とし、定年に達した年度の末日を持って退職とし、退職日までに退職届を提出する。</p> <p>2 (省略)</p> <p>3 (省略)</p>
年度	年齢												
<u>令和5年～6年</u>	<u>61歳</u>												
<u>令和7年～8年</u>	<u>62歳</u>												
<u>令和9年～10年</u>	<u>63歳</u>												
<u>令和11年～12年</u>	<u>64歳</u>												
<u>令和13年～</u>	<u>65歳</u>												

<p>(役職降任)</p> <p><u>第34条の2 60歳に達した日以降の3月末をもって役職者は役職を降任する。</u></p> <p><u>2 前項に関わらず、本部長、副本部長、部長、課長の職にある者は、令和9年度からは、理事会の承認を得て、役職降任の年齢を63歳とし、年齢に達した年度の末日をもって降任とすることができる。</u></p> <p><u>3 前項の当該職員の職務の遂行上の特別の事情を勘案して、当該職員の降任により運営に著しい支障が生ずると認められる事由がある場合は、理事会の承認を得て、前項の年齢を1年ごとの更新で、最長65歳までとすることができる。</u></p>	<p>(追加)</p>
--	-------------

令和5年4月1日から施行

別表1 職員の始業及び終業時刻等

勤務形態	表記記号	始業時刻	終業時刻	休憩時間
日勤	□	8:30	17:15	12:15 ~ 13:15
日勤1	□1	8:30	17:15	11:30 ~ 12:30
日勤2	□2	8:30	17:15	12:00 ~ 13:00
日勤3	□3	8:30	17:15	12:30 ~ 13:30
日勤4	□4	8:30	17:15	12:45 ~ 13:45
日勤5	□5	8:30	17:15	13:00 ~ 14:00
日勤6	□6	8:30	17:15	13:15 ~ 14:15
日勤7	□7	8:30	17:15	11:45 ~ 12:45
日勤8	□8	8:30	17:15	11:00 ~ 12:00
早出勤1	△1	6:30	15:15	10:30 ~ 11:30
早出勤2	△2	6:30	15:15	11:15 ~ 12:15
早出勤3	△3	6:30	15:15	11:30 ~ 12:30
早出勤4	△4	6:30	15:15	12:15 ~ 13:15
早出勤5	△5	6:30	15:15	12:45 ~ 13:45

早出勤 6	△6	6:30	15:15	13:00 ~ 14:00
早日 1	◇1	7:00	15:45	11:30 ~ 12:30
早日 2	◇2	7:00	15:45	13:00 ~ 14:00
早日 3	◇3	7:15	16:00	11:30 ~ 12:30
早日 4	◇4	7:15	16:00	12:30 ~ 13:30
早日 5	◇5	7:30	16:15	12:45 ~ 13:45
早日 6	◇6	7:30	16:15	13:00 ~ 14:00
早日 7	◇7	7:45	16:30	12:15 ~ 13:15
早日 8	◇8	7:30	16:15	11:45 ~ 12:45
早日 9	◇9	8:00	16:45	11:45 ~ 12:45
遅日勤 1	■1	9:00	17:45	12:15 ~ 13:15
遅日勤 2	■2	9:15	18:00	12:15 ~ 13:15
遅日勤 3	■3	9:30	18:15	12:00 ~ 13:00
遅日勤 4	■4	9:30	18:15	12:30 ~ 13:30
遅日勤 5	■5	9:30	18:15	12:45 ~ 13:45
遅日勤 6	■6	9:30	18:15	13:30 ~ 14:30
遅出勤 1	▽1	10:00	18:45	12:15 ~ 13:15
遅出勤 2	▽2	10:00	18:45	12:45 ~ 13:45
遅出勤 3	▽3	10:00	18:45	13:00 ~ 14:00
遅出勤 4	▽4	10:00	18:45	14:00 ~ 15:00
遅出勤 5	▽5	10:00	18:45	15:15 ~ 16:15
遅出勤 6	▽6	11:15	20:00	15:15 ~ 16:15
遅出勤 7	▽7	11:45	20:30	15:15 ~ 16:15
遅勤 1	▼1	12:15	21:00	15:30 ~ 16:30
遅勤 2	▼2	12:15	21:00	16:15 ~ 17:15
夜勤 1	○1	16:30	9:30	0:30 ~ 2:00
夜勤 2	○2	16:30	9:30	2:30 ~ 4:00
夜勤 3	○3	17:00	10:00	0:30 ~ 2:00
夜勤 4	○4	17:00	10:00	1:00 ~ 2:30
夜勤 5	○5	17:00	10:00	2:30 ~ 4:00
夜勤 6	○6	17:00	10:00	3:00 ~ 4:30
J 1	J1	8:30	16:15	12:45 ~ 13:45
J 2	J2	9:00	15:45	13:00 ~ 14:00
J 3	J3	9:30	17:15	12:15 ~ 13:15
J 5	J5	9:30	16:15	12:45 ~ 13:45
J 9	J9	9:00	16:45	12:15 ~ 13:15

第 10 号議案

役員等報酬規程について

監事より役員・理事の報酬は給与として支払う必要があるとの指摘をうけましたので、役員報酬規程の第 5 条報酬等の支給方法を以下のように取り扱います。

第 5 条 第 2 項 業務にあたった都度、支給する。

「都度」とは、理事会等の開催日が月後半の開催となることが多いため当月での支払が難しく、業務のあった月の翌月の支払いとします。

支払方法は、第 1 項と同様に「業務にあたった月の翌月 25 日とする。(ただし、その日が土曜日、日曜日又は祝日の場合は、職員給与規程第 4 条の規定に準じて支給)」とします。

新	旧
(報酬等の支給方法) 第 5 条 常勤の理事に対する報酬等の支給の時期は、毎月 25 日とする。(ただし、その日が土曜日、日曜日又は祝日の場合は、職員給与規程第 4 条の規定に準じて支給) 2 非常勤の役員及び評議員に対する報酬等の支給の時期は、理事会又は評議員会への出席など法人・施設運営のための業務にあたった月の翌月 25 日とする。(ただし、その日が土曜日、日曜日又は祝日の場合は、職員給与規程第 4 条の規定に準じて支給)	(報酬等の支給方法) 第 5 条 常勤の理事に対する報酬等の支給の時期は、 報酬 毎月 25 日とする。(ただし、その日が土曜日、日曜日又は祝日の場合は、職員給与規程第 4 条の規定に準じて支給) 2 非常勤の役員及び評議員に対する報酬は、理事会又は評議員会への出席など法人・施設運営のための業務にあたった都度、 支給する 。

この規程は、令和 5 年 3 月 16 日から施行する。

第6号議案 給与規程の一部改正

給与規程の一部改正

I (給与の種類) 第3条の項の追加

新旧対照表

下線部分改正点

新	旧
(給与の種類) 第3条 (省略) 2 <u>前項に関わらず、定年延長により</u> <u>60歳に達した日後の最初の4月1日</u> <u>以降は、基本給は据置、手当は通勤手</u> <u>当、ベースアップ手当、賞与は本部長4</u> <u>か月、副本部長、部長2.5か月、課長</u> <u>2か月、一般職1か月の範囲で支給す</u> <u>ることができる。</u>	(給与の種類) 第3条 (省略) 2 (追加)

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

II 別表2の改正

旧	
経験年数換算表	
経験区分	換算率
当法人の職員として職務にその経験が直接役立つと認められる業務に従事した期間	10割
他法人等の職員として職務にその経験が直接役立つと認められる業務に従事した期間	5割

注：1 免許必要職種については、免許取得後直接関係がある業務に従事した期間のみ10割換算とする。

2 他法人職員については在職証明がある場合に限る。ただし、派遣職員として当法人に働いていた期間の証明は不要とする。

3 その他理事長が必要と認めた場合は、別途勘案する。

新

経験年数換算表

(生活支援員)

経験区分	換算率
福祉職：障がい関連（3年以上）従事した期間	100%
福祉職：障がい関連（3年未満）従事した期間	75%
福祉職：高齢者関連（3年以上）従事した期間	75%
その他職種（高齢者関連3年未満含む）従事した期間	50%

(看護師・作業療法士・栄養士・事務員)

経験区分	換算率
看護師・作業療法士・栄養士の職に従事した期間	100%
看護師・作業療法士・栄養士 以外の職に従事した期間	50%
事務員の職に従事した期間	75%
事務員の職 以外の職に従事した期間	50%

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

第7号議案 継続雇用職員契約取扱要領の全部改正

継続雇用職員契約取扱要領

この要領は、新潟みずほ福社会就業規則第34条第2項及び第3項の規定により定める。

1 雇用形態

- (1) 当法人は、再雇用制度、勤務延長制度、定年後再雇用短時間勤務制度、定年前再雇用短時間勤務制度を適用する。
- (2) 再雇用制度は、一般職員として雇用を延長することをさす。
- (3) 勤務延長制度とは、役職者が退職時の雇用形態を維持したまま雇用を延長することをさす。定年後、役職者のまま勤務を延長する場合は、理事会の承認を得る。役職降任の年齢は63歳とし、年齢に達した年度の末日をもって一般職に降任する。ただし、当該職員の職務の遂行上の特別の事情を勘案して、当該職員の降任により運営に著しい支障が生ずると認められる事由がある場合は、理事会の承認を得て、最長65歳までとすることができる。
- (4) 定年後再雇用短時間勤務制度は、定年に達した年度末に退職した職員について、本人が短時間勤務を希望した場合に雇用することをさす。
- (5) 定年前再雇用短時間勤務制度は、60歳に達した日以後に退職した職員について、本人が希望した場合、その者の従前の勤務実績等に基づく選考により本来の定年退職日に当たる日までの間、雇用することをさす。
- (6) 役職者とは、本部長、副本部長、部長、課長をいう。

2 雇用対象者

- (1) 継続雇用を希望した下記(2)に該当しない職員すべてが対象となる。
- (2) 勤務態度に問題があるなど、就業規則で解雇や退職理由に相当する合理的な理由がある場合には、継続雇用制度を利用せずそのまま退職となる。
- (3) 業務内容や、労働時間が変わった場合、それに応じて労働条件を変更する場合がある。

3 雇用契約 労働条件通知書（雇用契約書）により行う。

4 契約までのスケジュール

(1) スケジュール

法人の業務都合と対象職員の意向を勘案して以下のスケジュールで契約する。

- ① 10/1～10/31 定年退職後の意向確認書を提出する。
- ② 12/1～12/31 継続雇用確認書により面談を行う。
- ③ 3/1～ 3/31 労働条件通知書(雇用契約書)により雇用契約を行う。
- ④ 対象職員は、健康状態もしくはその他の個人的な事情により、③による契約内容に変更の希望がある場合は、速やかに申し出、協議を行う。

(2) 次の場合は継続雇用職員として契約しない。

- ① 職員就業規則の退職事由及び解雇事由に該当する場合
- ② 継続雇用の労働条件について合意に至らなかった場合

5 労働条件通知書（雇用契約書）内容

(1) 契約期間

- ① 1回1年の契約期間とする。ただし、年度途中からの契約の場合は年度末までとする。
- ② 最大4回もしくは満65歳に達した日の属する年度末まで契約する。
- ③ 第2種計画認定を受けているので、定年に達した後に引き続き雇用される有期雇用労働者の雇用期間中、無期転換申込権は発生しない。

(2) 期間の定めのある労働契約を更新する場合の基準

勤務延長を希望した職員、但し勤務態度に問題があるなど、就業規則で解雇や退職理由に相当する合理的な理由がある場合には、継続雇用制度を継続せず退職となる。

(3) 就業の場所

(4) 従事すべき業務

(5) 就業時間

- ・毎月1日を起算日とする1箇月単位の変形労働時間制

(6) 労働時間

- ① 再雇用制度、勤務延長制度の場合
 - ・1日の労働時間7時間45分（夜勤時は15時間30分）
 - ・1週間の所定労働時間は平均38時間45分
- ② 定年後再雇用短時間勤務制度、定年前再雇用短時間勤務制度の場合
 - ・双方合意の上で設定する勤務時間

(7) 始業及び終業の時刻、交替勤務における就業時転換

- ① 再雇用制度、勤務延長制度の場合

- ・就業規則別表 1 による
- ② 定年後再雇用短時間勤務制度、定年前再雇用短時間勤務制度の場合
 - ・双方合意の上で設定する勤務時間
- (8) 所定労働時間を超える労働の有無 有
- (9) 休憩時間 6 時間超の勤務の場合 60 分
- (10) 休日
 - ① 再雇用制度、勤務延長制度の場合
 - ・1ヶ月の休日は暦日が 31、30、29 日の月は 9 日、28 日の月は 8 日
 - ・上記に加え平日祝祭日数をもとにした日数
 - ② 定年後再雇用短時間勤務制度、定年前再雇用短時間勤務制度の場合
 - ・双方合意の上で設定する日数
- (11) 休暇
 - ・年次有給休暇 有、時間単位年休 有
 - ・年次有給休暇は退職時の日数を継続する。
 - ・特別休暇（内容により有給、無給）
- (12) 賃金
 - ① 再雇用制度、勤務延長制度の場合
 - ・基本給 定年前の基本給とする。
 - ・手 当 通勤手当（当月分を当月支給）
時間外・休日・深夜労働は所定割増率により支給
（当月分を翌月 25 日支給）
ベースアップ手当（当月分を当月支給）
ベースアップ等支援加算を原資として支給する。支給額は、個別に決定した上で支給する。支給額については、交付額の変動が予想されることから、適宜見直しを行うことができる。
 - ・締め日、支払方法、支払時期
当月分を当該月の 25 日までに指定の銀行口座に支払う。
 - ・昇 給 昇給はしない。
 - ② 定年後再雇用短時間勤務制度、定年前再雇用短時間勤務制度の場合
 - ・基本給 退職前の基本給を時給単価計算した額（1 円以下切上）に勤務時間、勤務日数を乗じた額とする。
 - ・手 当 通勤手当（当月分を当月支給）
時間外・休日・深夜労働は所定割増率により支給
（当月分を翌月 25 日支給）
ベースアップ手当（当月分を当月支給）
ベースアップ等支援加算を原資として支給する。支給額は、個別

に決定した上で支給する。支給額については、交付額の変動が予想されることから、適宜見直しを行うことができる。

- ・締め日支払方法、支払時期

当月分を当該月の 25 日までに指定の銀行口座に支払う。

- ・昇給 昇給はしない

(13) 賞与

① 再雇用制度、勤務延長制度の場合

- ・本部長 4 か月、副本部長、部長 2.5 か月、課長 2 か月、その他 1 か月
- ・業績によっては減額もしくは支給しない場合がある。

② 定年後再雇用短時間勤務制度、定年前再雇用短時間勤務制度の場合

- ・1 か月
- ・業績によっては減額もしくは支給しない場合がある。

(14) 退職手当

- ・退職手当は、独立行政法人福祉医療機構が行う社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づき支給する。
- ・計算及び支払方法、退職手当の支払時期は機構の定めによる。
- ・新潟県社会福祉協議会が行う退職積立基金の加入対象としない。

(15) 解雇の事由

- ・就業規則の解雇に該当した場合

(16) 災害補償、業務外の傷病扶助

- ・業務上及び業務外に負傷し又は疾病にかかったときは、労働基準法の定めるところより補償を行う。
- ・法人独自の労災上乗せ保険も適用する。

(17) 保険関係

- ・社会保険及び雇用保険の適用については、労働条件の変更後の適用条件に則り加入する。

(18) 安全及び衛生、職業訓練、表彰、制裁、休職

- ・就業規則に準じて適用する。

6 その他

- (1) 労働条件については、本人の申出や本人の職務及び貢献度等を考慮し見直すことがある。
- (2) 労働条件が変わり、年次有給休暇の比例付与の対象となった職員については、比例付与の日数で付与する。
- (3) 他法人で採用されていた 60 歳以上の者を採用する場合もこの規定を適用する。

- (4) この要領に定めた事項のほか、服務規律等就業に関する事項については、就業規則に準ずる。
- (5) ただし、労働条件通知書（雇用契約書）に契約されている事項についてはその内容を優先する。

附則 この要領は、令和5年4月1日より施行する。

第8号議案 奨学金貸与規程

社会福祉法人新潟みずほ福祉会 奨学金貸与規程

(目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人新潟みずほ福祉会（以下「当法人」という。）の職員を確保し、地域福祉の維持と向上を図るために、介護福祉士養成奨学金（以下「養成奨学金」という。）の貸与等に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(奨学金の種類)

第2条 奨学金は介護福祉士の養成奨学金とする。

(貸与の対象)

第3条 養成奨学金の貸与を受けることができる者は、次の各号のすべてに該当する者とする。

- (1) 介護福祉士を養成する学校に入学が決定した者または在学中である者
- (2) 卒業後、直ちに当法人の運営する施設において介護福祉士として勤務できる者

(貸与額)

第4条 養成奨学金の額は、月額 50,000 円とする。

2 養成奨学金の貸与は、無利子とする。

(貸与期間と支払)

第5条 養成奨学金の貸与期間と支払いは、次のとおりとする。

- (1) 貸与期間は、原則として養成学校等が定める最短の養成（受講）期間以内とする。
- (2) 貸与日は、毎月の末日（当日が銀行非営業日にあたる場合は、直前の銀行営業日）とする。
- (3) 貸与方法は、原則として、指定口座への振込みにより行う。

(貸与申請)

第6条 養成奨学金の貸与を志願する者は、次の書類を当法人に提出しなければならない。

- (1) 奨学金貸与申請書（様式第1号）
- (2) 履歴書（様式は任意）
- (3) 住民票記載事項証明書
- (4) 入学が証明できるもの又は在学証明書
- (5) その他当法人が必要と認めたもの

(申請の審査と承認)

第7条 理事長は前条の書類を受理後、書類選考と面接にて審査し、貸与の可否を決定する。また、決定をしたときは奨学金貸与決定通知書（様式第2号）により申請者に通知する。

2 申請者（貸与が決定された者を以下「奨学生」という。）は前項の通知を受理した後、速やかに理事長に対して次の各号の書類を提出しなければならない。

- (1) 誓約書（様式第3号）
 - (2) 口座振込届（様式第4号）
- （変更の届出）

第8条 奨学生は、次の各号の一に該当する事由が生じた場合は、すみやかにその旨を書面により理事長に届出なければならない。

- (1) 誓約書の記載事項に変更があったとき、または連帯保証人が死亡した、或いは破産の宣告を受ける等、連帯保証人として不適當な事情が生じたとき
 - (2) 退学または転学したとき
 - (3) 停学その他の処分を受けたとき
 - (4) 休学または長期にわたって欠席するとき
 - (5) 復学したとき
- （貸与の解除及び停止）

第9条 理事長は、奨学生が次の各号の一に該当した場合は、養成奨学金の貸与を解除することができる。

- (1) 貸与を辞退したとき
- (2) 退学したとき
- (3) 停学その他の処分を受けたとき
- (4) その他貸与の目的を達成する見込みがなくなったとき

2 理事長は、奨学生が休学、又は長期にわたって欠席した場合は、養成奨学金の貸与を停止することができる。

（学業成績等の報告）

第10条 奨学生は、毎年度終了後1ヵ月以内に、成績証明書及び在学証明書を理事長に提出しなければならない。ただし、卒業又は修了に当たっては、在学証明書に替えて、卒業証明書又は修了証明書を提出しなければならない。

（返還）

第11条 奨学生が、次の各号の一に該当するに至ったときは、原則としてその事実の生じた日の属する月の翌月末日に、貸与した奨学金を返還しなければならない。

- (1) 第9条第1項の規定により貸与を解除されたとき
- (2) 故意又は重大な過失により、第8条の届出を行わなかったとき

(3) 卒業後1年以内に介護福祉士の資格取得をできなかったとき

(4) 当法人の職員として、5年未満で退職したとき

(5) 当法人の職員とならなかったとき

2 返還については、原則として奨学生本人が、その事実の生じた日の属する月の翌月に一括返還、もしくは期間を定めて毎月返還する。

3 本人が返済できない場合は、連帯保証人が返還を行う。

(返還の免除)

第12条 奨学生が、次の各号の一に該当するに至ったときは、養成奨学金の返還の債務を免除する。

(1) 当法人の職員として、5年間を勤務したとき。なお、就業規則に基づく育児休業、介護休業、妊娠休業により勤務できなかった期間は、勤務期間に算入しない。

(2) 在学中に死亡したとき

(3) 在職中に死亡または業務上に起因する心身の故障のため退職したとき

(4) 災害その他の特別の事由により、返還が困難と認められるとき

(雑則)

第13条 本規程に定めのない事由が発生した場合には、当事者間の協議を行った上で理事長が決定する。

附則

この規程は令和5年4月1日から施行する。

第9号議案 「施設長の任用」について

新潟みずほ福祉会定款第24条第2項「この法人の設置経営する施設の長他の重要な職員は理事会において選任する」と規定されています。

令和5年4月1日付人事異動に伴い、施設長の任用をお願いしたい。

みのり園管理者 渡邊晴美の退職に伴い、第2みずほ園管理者 瀧澤千代美がみのり園管理者に異動となります。新たに第2みずほ園管理者に関谷愛子の任用を提案します。

第2みずほ園

経歴

氏名 関谷 愛子 (せきや あいこ)

住所 新潟市中央区

最終学歴 淑徳大学社会福祉学部

生年月日 昭和45年12月3日

職歴 平成6年4月1日 第2みずほ園入職
平成26年4月1日 西川まちなかさろん所長
平成30年4月1日 新潟みずほ園課長補佐
令和4年4月1日 新潟みずほ園課長